

a  
335  
160

### 經濟學經濟史論叢發刊ノ辭

研究ハ學問ノ生命ナリ。講授ハ其形體ナリ。述作講論ノ旁證博引人ヲ驚カスニ足ルアルモ、其ノ獨創自發研究ノ精神ヲ備ヘザルモノハ畢竟一塊ノ骸軀ノミ。予ガ經濟學概論ニ於テ概括ノ叙述ヲ試ムルノ外、別ニ諸生ト偕ニ共ニ研鑽推敲シテ得タル特殊研究ノ結果ヲ蒐録シテ、此ニ經濟學經濟史論叢ノ發刊ヲ企ツルモノ、必ズシモ古之學者爲己ノ主張ニ出ヅルノミニハアラズ、亦以テ予ガ東西ノ兩母校ニ奉ジ、兼テ恩師ノ足下ニ呈ス可キ家苞ヲ

1087



發刊ノ辭

得ルノ道タラズンバアラザルナリ。

明治三十七年八月

福田 徳三 識

### 企業論ニ序ス

商業學ノ研究ニ從事スル東京高等商業學校研究室ノ產物タル本論叢ヲ世ニ公ニスルニ方リテ、其第一冊トシテ此企業論ヲ紹介スルヲ得タルハ編纂者ノ最モ満足トスル所ナリ。蓋シ近世商業教育ノ要ハ各種程度ヲ異ニスルニ從ヒテ亦異ルモノニシテ、普通ニ世人ノ解シテ商業教育トナスモノハ畢竟スルニ商業的勞働者ノ養成ヲ意味スルノミ。是ヲ以テ世人往々ニシテ今日各種商業學校ノ學科々目ノ甚ダ其目的ニ副ハザルヲ感ジ、商業教育機關ヲ目スルニ實用ニ適セザル迂愚ノ集合所ヲ以テス、



ルニ至ル。然リ、若シ商業教育ノ唯一最終ノ目的ガ終生商業的労働者ヲ以テ終ルベキ人ヲ育成スルニ在リトセバ、人士ノ慨歎ハ眞ニ其處ヲ得タルモノニシテ、吾人ガ高等商業學校ニ於テ提唱スル所ノ如キハ全然人ノ子ヲ誤ル所以ナラザルハナケン。然レドモ吾人ノ解スル所ハ全ク是ニ異レリ。商業教育ニ於テ幾千幾百ノ商業的労働者ヲ育成スル實ニ方今ノ急務ナラン。サレド労働者ノミヲ求メテ、其指導者タリ其主腦タルベキ企業者ハ果シテ之ヲ那邊ニ得ントスルカ。吾人ガ高等ナル商業教育トナス所ノモノ、目的ハ多數ノ労働者ヲ作ルニ非ズ

シテ、選良ナル此ノ企業者ヲ作り、此ノ Captains of Industry ナ供給スルヲ以テ目的トナスベシト唱フル所以ナリ。若シ商業的労働者ニ要スベキ高等ナル技術ヲ授クルヲ以テ高等商業教育ナリトセバ(是レ世人並ニ有識ノ門外者ノ多ク考フル所ナリ)、今吾人ガ其研究ノ結果ヲ世ニ公ニスル研究室ノ如キハ全然無用ノ設備ニ屬スベキナリ。之ニ反シテ企業者ノ育成ヲ以テ是ガ目的トナス可キモノナラバ、研究室ニ於テコソ始メテ吾人ノ眞ノ修鍊ヲ積ムコトヲ得ベキモノト謂ハザルベカラズ。其研究室報告ノ第一冊トシテ、眞正ナル高等商業教育ノ主眼タル企業



ニ關スル研究、眞正ノ意味ニ於テ吾人ノ解スル實業家ナル企業者ノ職分ノ解剖ヲ世ニ公ニシテ、識者ノ教ヲ乞ヒ、並ニ後進學生ニ示スヲ得ルハ最モ機宜ニ適セルモノタラズンバアラズ。予ハ去ル三十四年歸校以來常ニ此意味ヲ以テ後進ヲ啓發スルニ努メ、商業的勞働者ニ比シテ企業者ノ近世産業社會ニ於ケル地位ト職分トノ甚ダ重要ナルニ鑑ミ、我學生ノ激勵自奮、自重自信センコトヲ提唱シテ今日ニ及ビ多少ノ効果アルヲ見テ喜ブモノナリ。然ルニ拙著國民經濟原論ノ公刊ハ予自身ノ如何トモシ難キ理由ヨリシテ豫期ニ後ル、コト甚シク、サリトテ後

進學生ニ授クル予輩ノ講義ハ時間ノ制限アリテ到底詳細綿密其満足ヲ買フニ足ラザルハ予ノ深ク恨トスル所ナリキ。是ヲ以テ予ハ、各期試験ノ際種々ノ形ニ於テ企業ニ關スル論稿ヲ徵スルニ力メタリ。其先ヅ予ガ推獎ヲ值スト信ジタルハ、商業學士上田貞次郎氏、同堀光龜氏ノ英文ニテ起稿セルモノ是ナリキ。爾後堀氏ハ官命ヲ奉ジテ獨逸ニ留學シ、上田氏亦命ヲ待チ、吾人ト事ヲ共ニシテ各地ニ巡歴研究ヲ試ミ、我邦ノ實際生活ニ就イテ企業ニ關スル研究ヲ大成センコトヲ期ス。予輩亦自ラゾムバルト氏並ニジムメル氏ノ所論ノ梗暨ヲ經トシ、余輩所



論ノ趣意ヲ明カニスルヲ緯トシ、企業論ノ一部トシテ企業心理論ヲ稿シ、次イデ企業倫理論ヲ稿セントシテ病ノ爲メニ業ヲ廢セリ。此時ニ方リ、從來吾人ノ鼓吹セル所ニ基キ最近泰西學儒研究ノ結果ヲ綜合シ、遣ルニ明暢ノ筆ヲ以テセル坂西學士ノ企業論ヲ得タル予ノ喜ノ如何バカリナルカハ恐ラク人ノ推知シ能ハザルモノアルベシ。

著者坂西氏ハ予輩ト同ジク苦學ノ人、幼ニシテ世故ノ辛酸ヲ味ヒ、詳カニ勞働社會ノ慘狀ニ通ズ。是ヲ以テ氏ノ東京高等商業學校本科ヲ卒業スルヤ、實踐科論文トシテ

職工組合論ノ一篇ヲ提出シ、勞働問題ノ真相ヲ究メタル凡テノ人ノ一致スル如ク、職工組合ノ制ヲ以テ其一部ノ解決ヲ得ベキモノナリトノ結論ヲ言明セリ。論議簡單ナリト雖モ、所說透徹克ク要ヲ得タリ。氏ノ入ツテ專攻部ニ在ルヤ、常ニ予ガ指導スル經濟學經濟史研究室ニ出入ス。予ハ氏ニ囑スルニ勞働問題研究ノ繼續ヲ以テセリ。然ルニ數閱月ノ後氏ガ卒業論題ヲ撰擇スルヲ聞クニ、答ヘテ曰ク、企業ニ關スル研究ヲ以テセント。是ニ於テ予輩ハ聊カ意外ノ感ヲ抱カザルヲ得ザリキ。然レドモ再考、直チニ其ハ氏ガ修學ノ進程ノ最近時ニ於テ甚ダ



顯著ナルノ致ス所ナルヲ發見セリ。何ヲ以テ然ルカ、蓋シ勞働問題最終ノ解決ハ遂ニ先ツ企業ノ研究ニ到達セザル能ハズ。彼ノ社會問題ノ研究ニ從事スト稱シテ、企業ノ史的發展ノ行程ト現時ノ國民經濟生活ニ於ケル地位トニ關シ何等ノ造詣ナキモノ、如キハ、畢竟一知半解ノ流ノミ。幾多社會主義者ノ突飛論モ一タビ企業ノ研究ニ照サレテ頗ル健全ナル發展ヲ遂グルニ至ルノ理ハ、近ク社會民主黨ノベルンスタイン先生ニ於テ見ルベシ。而シテ方今企業ニ關スル最有益ノ研究ヲナセルゾムバルト教授其人ハ、身ヲ職工ヨリ起シテ鉅萬ノ富ヲ成スニ至

レル成功者ノ出ナルヲ思ハシ、今勞働問題ノ研鑽ヲ以テ深ク己レノ事ト信ゼル苦學力行ノ人坂西學士ノ企業論ガ此等諸氏ト全然其傾向チ一ニスルハ毫モ怪ムニ足ルベキナシ。此人此高等商業學校ニ在リテ此研究ニ從事ス、豈偶然ノ暗合トノミ云ハンヤ。今此編裝釘成リテ予ガ案頭ニ在ルノ時、予ハ突如トシテ東京高等商業學校ノ講壇ト其研究室トヲ去ルベキ嚴命ニ接ス。過去三年、予ガ全校ニ於ケル寸毫ノ人ヲ裨益スル所ナカリシト雖モ、此ノ「企業論」ト本論叢第二冊トシテ公ニスベキ左右田學士ノ「信用券貨幣論」トヲ得テ、之ヲ江湖ニ紹介スルヲ得タ



ルハ、聊カ以テ自ラ慰ムベキモノナクンバアラズ。而シテ予一身ニ取リテハ、是レ實ニ忘ルベカラザル美ハシク快キ紀念ノ帖タルナリ。知ラズ、我邦ノ經濟學界ハ果シテ此論叢ノ續刊ヲ容ル、ヤ、否ヤ。

明治三十七年八月鎌倉亂橋ノ僑居ニ於テ

編纂者識ス

### 自序

予ノ東京高等商業學校ニ在リテ經濟學ノ講義ヲ聽キ又自ラ是ガ研究ニ志シテヨリ以來、趣味ヲ感ジタル問題少ナカラズト雖モ、企業者勞働者兩階級ノ爭鬪軋轢ヲ如何ニ調停スベキカハ實ニ現時ノ一大問題ナリト信ゼリ。乃チ聊カ是ガ研究ニ從事シ、明治三十五年ノ春一論ヲ稿シテ福田教授ノ批判ヲ仰ゲリ。「職工組合論」經濟叢書第十七號所載即チ是ナリ。サレド其論僅カニ問題ノ一端ニ觸ル、ニ過ギズ、頗ル意ニ滿タザルモノアリ、心竊カニ更ニ其研究ノ歩ヲ進メンコトヲ期シタリキ。



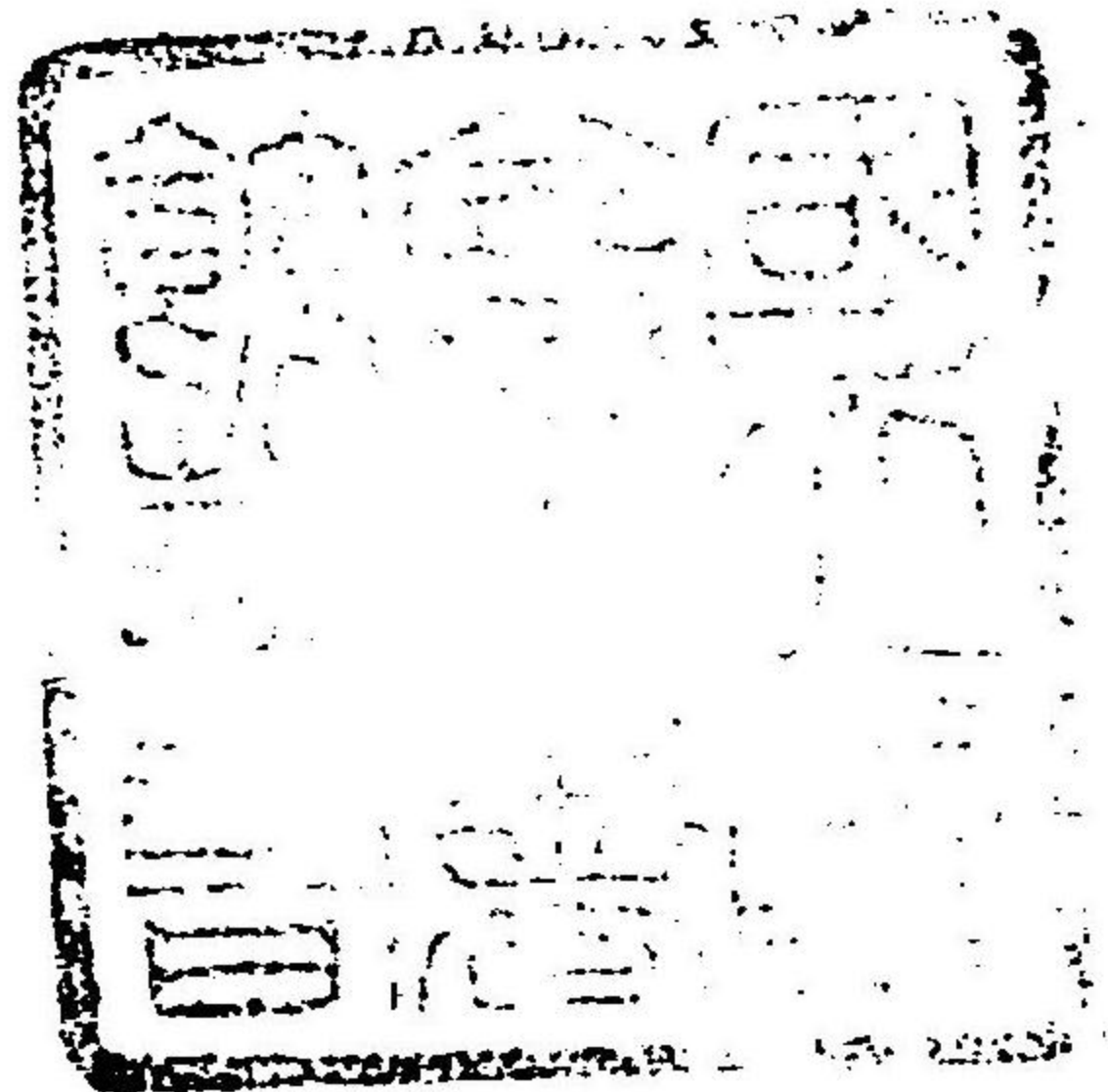
然ルニフイリポヴィチノ經濟學綱要ヲ讀ムデ其ノ「Alle Aufgaben, welche bei einer einheitlichen Leitung der Volkswirtschaft in die Hände der Produktionsleiter und vertheilenden Organe gelegt wären, werden daher heute von den Unternehmern ausgeführt.」（Grundriss. 4. Aufl. I. S. 115.）ト論ズルニ到テ謂ヘラク、企業ノ真相ヲ解セザレバ國ノ經濟ノ諸問題ヲ正當ニ解釋判斷スルコトヲ得ズト。是ニ於テ是ガ研究ノ念禁ゼント欲シテ禁ズル能ハザルニ至レリ。既ニシテ其歴史的研究ニ入ルヤ、深ク經濟史ノ全體ニ通曉セザレバ企業ノ歴史亦解スベカラズ、企業研鑽ノ容易ノ業ナラザルヲ覺レリ。

此稿曩ニ一タビ「未定稿」ナル辭ヲ冠シテ福田指導教授ニ提出セルモノナリ。今斯ノ如キ辭ヲ除キテ世ニ公ニスルヲ得ルニ至レルハ、一ニ東京高等商業學校專攻部研究室ニ於テ教授ガ與ラレタル懇篤ナル指導ト獎勵トノ力ニ之レ依ルノ由、茲ニ深ク感謝ノ意ヲ表ス。

明治三十七年八月

坂西由藏識





007  
160

1087

# 企業論目次

頁數

緒論……………一—三

第一編 總論〔一般の研究〕

第一章 企業に關する科學的研究

並に其範圍……………五—二二

企業は歴史の産物なり(五) 企業に關する科學的研究 其從來輕視せられたる理由  
其一(六) 其二 其三(七) 從來の主たる研究問題—企業所得 企業所得に關する論  
争(九) 是が判定に必要な根本問題(一〇) 主たる研究問題 歴史的研究の價值(一一)

第二章 企業の觀念……………一三—四二

第一節 企業に對する從來の觀念と其論評……………一三—二七

企業論目次



企業の觀念を定むる標準(一三) ロッシェルの説 クラインヴェヒタアの說明(一五) クラインヴェヒタアの說明を評す(一八) 企業に對する從來の觀念の要點 從來の觀念に對するフイリボヴィツチの論難(一九) フイリボヴィツチの説を論評す(二一) 從來の企業の觀念に對するシュモラーの論難(二五) シュ氏の論を評す(二六) 英米經濟學者の說明(二七)

第二節 經濟と經營、經濟形態と經營形態……………二七一—三五

言語の用例と企業の觀念(二七) 企業と經營との混同(二八) 經濟と經濟形態(二九) 經營と經營形態(三一) 經濟と經營との對照(三二) 經濟單位と經營單位(三三)

第三節 ①企業の定義……………三五—四二

フイリボヴィツチの下す定義 シュモラー(三五) ソムバルト(三八) 結論(三九) 予の下す企業の定義 營業(四二)

第三章 企業者……………四三—五〇

「企業者」の意義 企業者の實際の行動(四三) 企業に對する企業者の地位(四八)

第四章 企業の經濟的並に心理的基礎……………五一—五九

第一節 一定の貨幣價值の蓄積……………五一—五四

生産と財産(五一) 資本 抽象的意義に於ける資本(五二) 企業の計算的性質と企業者の見地よりする財産の價值(五三)

第二節 營利心……………五五—五九

經濟生活と其心理的基礎(企業の心理的基礎研究の理由) 自足主義の時代(五五) 貨幣經濟普及の結果(五七)

第五章 企業及び經營形態の種類……………六〇—七七

第一節 企業の種類……………六〇—六二

個人企業 結社の企業(六〇)

第二節 經營形態の種類……………六二—七七

第一款 大經營と小經營……………六二—六四



大小の經營(六二)

第二款 作業組織の主義よりする經營形態の分類：六五―七七  
ソムバルトのなす經營形態の分類(六五) 孤立的經營(六六) 中間經營(六八) 社會的經營(七一)

## 第二編 本論〔歴史的研究〕

参考書

七九

### 第一章 企業の出立點としての家族家族

經濟並に家族經營……………八〇―八二

企業の出立點 家族經濟の主義及び家族の經營(八〇)

### 第二章 労働團體及び其發達……………八三―九六

氏族の共同的觀念並に共同的作業の慣習(八三) 労働團體の發達(九三)

### 第三章 農業的企業の發達……………九七―一〇六

農業と市場(九七) 貨幣經濟の影響(九九) 大農 グルンドヘルシャフト(一〇〇) グ  
ーッヘルシャフト(一〇二) 農業的企業(一〇四)

### 第四章 商業的企業の發達……………一〇七―一二二

經濟史殊に企業史に於ける商業の地位(一〇七) 商業の性質(一〇八) 大商業 小商  
業 中世の小商業(一一〇) 近世の商人 中世の商人(一一三) 近世商業の發生(一一  
五) 商業的精神(一一六)

### 第五章 工業的企業の發達……………一二三―一五八

概論……………一二三―一二八  
一 工業の性質……………一二三―一二三

工業の性質(一二二)



二 工業發達の階段……………一三三—一二八

工業發達の階段 ビュッヘル(一二三) 予の私案(一二五)

第一節 家族經濟的工業時代……………一二九—一三一

自足經濟時代に於ける工業の地位 家内仕事の經營(一二九) 其經濟上の特色 工業稍々農業より分離す 稍々市場との關係を生ず(一三〇)

第二節 手工業時代……………一三一—一四五

手工業發生の前提條件(一三一) 賃仕事と手工業(一三三)

其一 賃仕事……………一三七—一三九

其二 手工業(代金仕事)……………一三九—一四五

手工業と企業(一三九) 手工業者(一四一) 手工業者の地位及目的 手工業の經營(一四二) 年期及年期上りの社會上の地位(一四三) 坐(一四四)

第三節 企業制工業時代……………一四五—一五八

其一 自宅労働による前貸制度……………一四六—一五四

交通の發達と手工業の變遷 商人階級(一四六) 自宅労働による前貸制度 家内工業(一四七) 前貸制度の三形式(一四九) 前貸制度の組織及設備(一五〇) 企業としての前貸制度 前貸制度の現状(一五一) 我國に於ける前貸制度(一五二)

其二 自由賃銀労働による營利的工業……………一五四—一五八

自由賃銀労働による營利的工業の特色(一五四) 其前提條件〔企業の成立條件〕(一五五) 工場制經營(一五七)

### 第三編 結論〔以上を綜合したる研究〕

第一章 國民經濟の機關としての企業の職  
分並に他の機關との關係……………一五九—一六八

國民經濟の三機關(一五九) 國家 家族(一六〇) 企業 企業と國家及家族との對照(一六一) 企業と國民經濟(一六二)



第二章 企業と階級制度、社會問題並に是が

解決の曙光……………一六九—一七六

商業と社會問題(一六九) 工業 手工業時代 階級制度と社會問題(一七〇) 企業者  
對労働者(一七一) 大企業對小企業(一七二) 革命の聲 眞正なる問題 工場制經營  
と労働者の地位(一七三) 國家の政策 職工組合及び産業組合(一七四) 企業と職工組  
合及産業組合との性質の差異(一七五) 職工組合及産業組合の現在 其將來(一七六)

第三章 企業所得を論ず……………一七七—一八二

企業所得(又は利潤) 企業所得の分拆(一七七) 其説明(一七八) 其誤謬(一七九) 利潤  
發生の根本原因(一八〇) 利潤の當否(一八一)

第四章 企業の現在及び將來……………一八三—一八八

企業の全盛 企業全盛の道行(一八三) 企業の現在(一八五) 企業の將來如何(一八六)

企業論目次 畢



# 企業論

商業學士 坂西由藏著

## 緒論

今日吾人が到達したる國民經濟の組織を貫通して是が支柱たり、國民經濟の劈頭に立ちて之を支配し、是が大綱を提げて一世の社會的並に經濟的思想を動かす、吾人の經濟生活の將に趨くべき進路を定むる所の經濟形態之を企業となす。蓋し企業の完成は國民經濟の確立と全然其時期を同ふし、國民經濟の成立に必要な凡ての前提條件は亦同時に企業成立に缺く可からざる條件たり。シユモラー曰く

„Es schiebt sich so in langsamem Werdegang zwischen die Individuen und Familien



einerseits, die Vereine, Gemeinden, Staaten, Korporationen, Kirchen andererseits der Organismus der volkswirtschaftlichen Unternehmungen ein; in der Ausbildung und Erstarbung eines solchen Systems von Unternehmungen ist recht eigentlich die Entstehung einer Volkswirtschaft als einer begrifflich und sachlich selbständigen Gruppe von Erscheinungen enthalten; wenigstens den Rückgrat, das Knochenstamm der Volkswirtschaft bildet das Unternehmungswesen.“

Schmoller, Die geschichtliche Entwicklung der Unternehmung, in seinem Jahrbuch XIV (1890), S. 738-739.

『國民經濟的企業の組織は一方に於ては個人及び家族と他方に於ては組合、自治體、國家、團體及び教會との間より徐々たる進化の徑路を経て分歧し來れり。げに觀念に於ても又事實に於ても獨立したる國民經濟の成立は這般の企業制度の完成と確立と云ふことの中に包含せらるゝ現象なりと云ふも不當ならず、少くとも國民經濟の背骨ともなり其骨組とも

なるものは企業なり』

と。然り設し國民經濟を嚙ふるに一の有機體を以てすることを得ば、企業こそ是が主腦として若くは是か骨格として擬せらるべきものなれ。されば國民經濟の真相を覺とり、其將來をトし、其健全なる發達に資するの政策を立てんとせば、先づ近世企業の真相を究め、其發達の徑路を溯り、且つ其將來を豫想することを務めざるべからず。予自ら揣らず指を是が研究に染むる所以のものは、敢て此大任に當らんとするが故にあらず、唯幸に其一端をだに窺ひ知ることを得ば、庶幾くば之を己れの研究の一資料となし得ん歟と惟へるに過ぎざるのみ。



企業は歴史の  
産物なり

## 第一編 總論 [一般の研究]

### 第壹章 企業に關する科學的研究 並に其範圍

企業は總ての他の社會的制度和同じく亦一の歴史的産物なり、幾百幾千年の長き進化發展史中の一現象なるのみ、其成立は貨幣經濟の發達に伴ひ、家族經濟より發して而も徐々として家族經濟より分離し、今や「企業」の組織及び「國民經濟」の組織なる二個の語の間に大なる意義の差なきまでに至れるなり、されば個人の所有權と人格の自由とを認め、人類の欲望の充足を主として各個人の獨立自營の念の發動に委ね、凡ての經濟交通の基礎を自由契約に求むるに至りて、企業は始めて其完成の域に達することを得たり、此以前に在りては先づ商業を先驅とし、次に工業に、最後に農業に於て企業と



して發達すべき傾向の存在したるのみ、現に今日に在りても文化の進歩せざる國又は地方には唯此の如き企業の初期に屬するものゝ存在するを見るのみ。

企業に關する科學的研究

企業に關する科學的研究は、最近經濟學が獨立の一科を構成したる後に始まり、而も其初めに在りては所得分配問題の範圍内に於て主として企業所得の性質を説明するに止まり、未だ深く企業其物の真相、其國民經濟の機關としての職分等に論及せず、唯近時漸く獨逸に於ける有數の歴史派經濟學者によりて斯の如き研究の公にせらるゝあるのみ、殊に企業の最も完全なる典型は之を英米兩國に求め得べきに拘はらず、予は不幸にして遂に英米經濟學者の手に成れる「企業論」(企業所得論)を見出す能はざりき。予の見る所によれば企業の科學的研究が、しかく從來の經濟學者殊に英米學派によりて輕視せられたる理由の重なるもの左の如し。

其從來輕視せられたる理由

其二

(一) 上述の如く企業は歴史の產物にして其完成は僅かに近世の事に係る

其二

が故に其明確なる觀念が漸く最近時に至て學者(少數ながらも)の腦裡に描かるゝに至りしこと誠に已むを得ざる所なり。

(二) 殊に企業の真相は古今の經濟生活の状態を比較することによりて始めて明確なることを得るものなるが故に、歴史的研究に於て一籌を獨逸の經濟學者に輸せる英米の經濟學者は亦自ら企業の真正なる意味を闡明することに於て人後に墜ちざるを得ざりき。

其三

(三) 加之從來の經濟學が嚴然生産、交換、分配、消費の四部門に區劃せられたると、生産論の關する所は所謂生産の三要素(土地資本、勞働)が生産に與る所の技術的方面に止まりたることゝは、企業てふ全然新たにして而も國民經濟全體を貫通する現象を研究すべき適當なる地位を經濟學の範圍内に見出す能はざりしことも亦從來企業の科學的研究の輕んぜられたる原因の一たるを失はじ(一)。

註(一) 此點に關してエル、エル、プライスは曰く



## 企業論

"During recent years economic writers have been bringing into greater prominence the functions of the employer in industrial affairs. The older English economists regarded the agents concerned in the production of wealth as three in number, viz. land, labour and capital; and in a similar way they considered that the classes concerned in the distribution of wealth were three in number also, viz. landlords, labourers and capitalists. The landlord received rent, the labourer wages, and the capitalist profits. They analysed indeed the share of capitalist or Profits into the constituent elements of interest on capital, insurance against risk, and wages of superintendence or management; but they did not apparently establish any distinct conception in their own minds—not did they endeavour to instil any such conception into the minds of their readers—of the employer as separate from the capitalist. And it was natural that they should adopt this position; for it is only with the modern development of the banking and bill-broking system which permits of the systematic leading of capital by one man, or body of men, to another, and only also with the modern growth of large industries that the functions of the employer have acquired a marked and separate importance of their own."—L. L. Price, *Employers and Employed*, in *Palgrave's Dic. of P. E.*

又従來生産論中に於て企業に論及するを一般となせども本文に述ぶる如く企業は生産に關係を有するのみならず、實に國民經濟全體を貫通する組織形態なるが故に經濟學の部門を區劃すること従來の如くするも尙ほ企業に就ては別に一部門を設くるを可とす。

従來の主たる  
研究問題

従來の經濟學者は生産に與る所の要素を分て土地、資本、及び労働の三者

企業所得

企業所得に關  
する論争

となせるの結果、分配に與るべき者を地主、資本主、及労働者の三とし、是に従て所得を分類し其種類を地代、利子、及び労働の三に限り、企業者の得る所のものは孰れか其一に屬すべきことを前定し、甲は之を資本の利得なりとし(主として英國學者)、乙は之を労働なりとす(主として佛國學者)。蓋し此論争は企業者が所得を受くるは果して正當なりや否や、もし之を正當なりとせば之を受くる所以の基礎果して何くに在りやの問題に關し、甲は之を資本に求め、乙は之を労働に求めんとす。此間に立ちて社會主義論者は企業所得を以て所有權資本の増加、並に現今の凡ての法律制度より生ずる惡結果なりとして攻撃す。即ち彼等も亦企業所得成立の基礎を資本に求むるの點に至ては甲論者と異ならず、而して資本利子を排すると同一の筆法を以て企業所得を不當とし、目するに自ら労働することなくして唯富を獨占するによりて生ずる不當の利得なることを以てす。此攻撃に對して獨逸の經濟學者は企業所得が地代、利子、及び労働と相併びて一の獨立の所得たる所以を證せんとす。



是が判定に必要なる根本問題

遮莫、徒らに所得の分類を是れ事とし其孰れに屬すべきかに據りて以て企業所得の當否を争ひ、甚しきに至ては此見解よりして企業其物の價值并に當否を決せんとするが如きは是が判定に必要な最も根本的問題を忘れたるものと斷ぜざるべからず。然らば所謂根本問題とは何ぞや、曰く國民經濟の機關としての企業は抑も存在の理由を有するや否や是なり。而も此問題たる如何にして企業が發達し、如何なる心理的基礎によりて支配せられ、而して如何なる職分を盡すものなるかの研究を待て始めて解せらるべきなり。蓋し企業は企業者の經濟行爲の目的たる所得を生ぜしむる所以の組織たるに外ならざるが故に、先づ上記の問題にして正當に解せられざる限りは、企業所得の當否も亦未だ適當なる解釋を得る能はざるなり。夫の抽象的分解的に所得を分類して企業所得の屬すべき地位を假定し、是に據て企業其物の當否を斷ぜんとするが如きは、事の本末を顛倒せるものにして其論の肯綮に當らざる寧ろ其所なりと謂ふ可し。

主たる研究問題

是に於て、吾人の研究すべき問題は凡そ左の如し

- 一、企業の本質は如何、
- 二、企業者の實際の行動及び其企業に對して有する所の地位如何、
- 三、企業の經濟的の基礎及び企業を支配する所の心理的基礎如何、
- 四、企業は何處に其根柢を有せしか(企業の出立點)、
- 五、企業は如何にして其歴史的發展を遂げたるか、
- 六、企業は國民經濟上如何なる職分を盡すべき機關なるか、
- 七、企業と社會問題、
- 八、企業所得の當否、
- 九、企業の將來如何、

歴史的研究所の價值

念ふに企業を觀察するに當りて唯今日の經濟社會に於ける一局部よりして管見を試み、其何が故に此の如き組織を發生するに至りしかを究めず、徒らに其暗黒なる方面を窺て、而も其弊を除き得べき社會的設備の果して



存在するや否やを確かめざらんか、上記の諸問題に對して到底正當なる解釋を得る能はざるなり。果して然らば如何なる心理的、技術的並に經濟的原因よりして企業が其歴史的發展を遂げたるやを説明し、依て以て是が真相、是が將來に就きて斷案を下すの資料となす所の歴史的研究こそ誠に企業研鑽の神髓をなすものなれ。

## 第二章 企業の觀念(2)

註(2) 企業の眞正なる意味は歴史的研究を経たる後に非れば明瞭なる能はず、是れ歴史の產物たる凡ての社會的制度に免るべからざる所なり。然れども現在を知り將來をトせんには先づ過去を研究せざるべからざると共に、過去を研究せんには又豫め現在を知ることヲ要す。是れ茲に先づ企業の觀念を定めんと欲する所以なり。

### 第一節 企業に對する從來の

#### 觀念と其論評

企業(3)及び企業者(4)の觀念は如何なる方面より之を定むべきか。或は技術的方面よりするものあり、或は經濟的方面よりするものあり、又主として其交通的方面を擧ぐるものあり、或は更に是に社會的、法律的方面の觀察を加味せんと試むるものあり。

註(3) 獨 *Unternehmung*; 佛 *Entreprise*; 英 *(Business-) Enterprise, (Business-) Undertaking, "Entrepreneur System"* (Walker).

企業の觀念を  
定むる標準



註(4)獨 Unternehmer; 佛 Entrepreneur; 英 Employer, Undertaker.

英語には「企業者」(Unternehmer)に該當する語なし。フタム、スミスは「Undertaker」なる文字を用ひ(“.....something must be given for the profits of the undertaker of the work who hazards his stock in this adventure.”—Wealth of Nation, Bk I, ch. vi, P. 37) 今尚ほ此語を用ふるものあり。此他又「Adventurer」なる語を用ひたるものあり。然るに現今前者は特に一種の營業者(舞具商)を意味し、後者は「冒險家」を意味するに至れるが故に共に適當なる用語に非ず。

「Capitalist」なる語も亦用ひらる(Bagehot, Economic Studies, pp. 52, 53, &c.) 殊に「企業者對勞動者」の問題に就き「資本主對勞動者」なる語を用ふるもの多し。然れども、資本主と企業者と分離したる今日に在りては其語頗る曖昧なるを免れず。セイは「英國學者は Profit の觀念の中に企業者が其勤勉、其才能より得る報酬と資本より得る報酬とを混同し、此不完全なる解剖は遂に彼等をして事物の真相を解する能はざらしめたり」(Palgrave's Dic. of P. E., Art. “J. B. Say”に據る)との批難を試み(但し Profit の解剖に付きては予別に論あり—第參編)シ、スチアート、ミルは自ら「Undertaker」なる語を用ひ乍ら佛國語の “Entrepreneur” に優る自國語なきを歎べり (Principles of P. E., Bk II, ch. xv, § 1. footnote) 而してツァーカール以來右の佛語は一般に英國學者の採用する所となれり。  
L. L. Price の用ふる “Employer” なる語は比較的其當を得たり。

ロッシェル

ロッシェルは經濟學上の意味に於て企業なる語の主とする所は、交換交通を目的として自己の危険に於て生産を行ふ (, für den Verkehr auf eigene

Gefahr produziert wird“) に在りとなせり。

而して最も普通に行はれたる説は唯ロッシェルの言を敷衍したるに過ぎず。例へばクラインツェヒターは曰く

『如何なる種類の有形生産も諸種の力、換言すれば生産の要具として働く所の自然力と人の勞働力(一人又は數多の人の勞働力)との協働に基て行はる。生産にして(多少)永續的性質を有するときは生産の經營と稱せらるるものを生ず、即ち經營とは生産を目的として(多少永續的に)一の經濟に生産力を結合し又之を使用することを云ふ、

如何なる種類の生産も必ず一の危険を伴ふものなり、何となれば生産が(技術的に)不結果に終るの危険は常に存在すればなり。此の如き危険の負擔者を稱して廣義に於ける企業者と云ふ、從て廣義に於ける企業とは自

クラインツェヒターの説明



己の計算及危険に於て (auf eigene Rechnung und Gefahr) 生産の爲めに生産力を結合することを云ふ。この廣き意味に於ては生産の危険を負擔する者は悉く企業者たり。從て自己の欲望の爲めに自ら生産をなし又は其從者(家族、婢僕、奴隸)をして生産をなさしむる者も亦企業者なり。此種の生産——自己の欲望の爲にする生産——は最も古く且つ原始的のものなり。其後經濟狀態漸く發達して、職業の分岐行はるゝに及んで始めて自己の計算及び危険に於て而も對價に對し他人の爲に財を生産する者を生ぜり。此の如き人を稱して狹義に於ける企業者と云ふ。故に狹義に於ける企業とは自己の計算及び危険に於て交換財の生産と販賣とを目的として諸種の生産力を結合することを云ふ。

この狹義の企業は更に所謂完全企業と不完全企業とに區別せらる。不完全企業 (unvollkommene U.) に在りては企業者は古への手工業者の如く單に生産要具(原料、道具、仕事場)並に勞働力を備へ注文を待て生産に従事す

れども、完全企業 (vollkommene U.) の場合に在りては企業者は注文を待て始めて生産に従事するにあらずして之を豫想し販賣に備へて商品を生産す。多くの場合に於て製造業者のなす所は則ち然り。斯の如くに自己の計算及び危険に於て他人の欲望の爲めに財を生産する者は二重に危険を冒すものなり。即ち一方に於ては(苟も生産をなすものは悉く然るが如くに)生産が技術上不結果に終るの危険を冒し、尙ほ他方に於ては生産が經濟上不結果に終るの危険を冒す。換言すれば生産は技術上完成するも全然其商品を賣却し能はざること若くは相當の代價に賣却し能はざることあるべく又は何等の注文を受けざることあるべきなり』と(5)。

註(5) Kleinwächter, Der Betrieb in den Unternehmungen, im Schönberg, Handbuch der Politischen Oekonomie (4. A.) I., S. 215—216.

田島錦治氏著「最近經濟論」七版(二〇二頁以下)本書に記述せらるゝ所は上記 Kleinwächter の説に同じ。

從て田島博士の著書を引用せるが如くに見ゆる本邦の經濟學者書に記載したる所の企業の觀念は衆口是に一致す。



又松崎博士は曰く「生産の要素を綜合して生産を企圖し實行するを企業と云ふ企業に従事する者は所謂企業家にして心を勞するものなり」と（『經濟學要義』六三頁）。

斯の如く氏は企業を廣狹の二に區別し狹義の企業を更に完全、不完全の二に細別すと雖も、其書中に論ずる所は唯完全企業狹義のみに過ぎず。此區別は企業完成の有様を簡単に説明するには或は便ならん、然れども、企業なる語を單にこの所謂「完全企業」のみ應用し、而して其過渡の状態には「廣義の企業」「不完全企業」の名稱を與ふることなく、唯別に企業完成の順序の説明をなすことロッシェルの如くするの優れるに如かざるなり（6）。

註(6) ロッシェルは説て曰く「經濟狀態幼稚なる時代に在りては主として消費者の自己生産のみ行はれたるも、分業漸く發達してより注文に應じて生産に従事する者を生ぜり、然るに文化一層進歩し殊に勞働、資本の移轉並に交通益々自由なるに及んで企業は愈々重要な地位を占むるに至れり云々」(Roscher, System I, S. 585)。  
クラインヴァヒホアの如く汎く「企業」の語を用ふるは實際の用語例に違ふものなり。

クラインヴァヒホアの説明を評す

企業に對する從來の觀念の要點

之を要するに從來多數の經濟學者の定義に従へば企業及び企業者の觀念を

- 一、 自己の計算及び危険に於てすること、
  - 二、 交換及販賣を目的とすること、
  - 三、 生産要素を結合すること、
- の三點に求めんとするものゝ如し。

此見解は果して其當を得たるや否やに就ては是が論評を試むるもの多からず、唯フリーポヴァッチ及びシモラーの少しく之に論及せるを見るのみ。

フリーポヴァッチは一般の學者が企業の觀念を定むるに當りて「企業の指揮者が生産の不結果によりて其之に投じたる財産を失ふことあるべき危険を冒すことに重きを置かんとするを以て其當を得ざるものとなし、此の如き見解よりして企業者を定義することは二個の誤解を來すの恐あり」として曰く、

從來の觀念に對するフリーポヴァッチの論難



「第一、此の如き説明は企業の危険負擔者は唯企業者のみに限るが如き考を起さしむ。蓋し自己の財産を投じたる企業者は生産の經濟上の不結果によりて其財産を失ふことなきを保せず、從て經濟上の獨立を危ふするの危険を負擔す。然れども其使役する所の勞働者も亦企業者の失敗に伴ひて其受くべき所得を受くる能はずして經濟上生存を危ふするの危険を負擔す。加之企業者は常に必ずしも自己の財産のみに對して危険を冒すものにあらず、反つて多くの場合に於ては企業者を信用して是に財産の使用を委ねたる第三者も亦彼と共に其危険の負擔に與ることあり、否第三者のみ其負擔に任ずべき場合も亦少なしとなさざるなり。されば企業者は常に自己の計算に於て、生産をなすことは疑なしと雖も、常に自己の危険に於てのみならず、又其勞働者及び債權者の危険に於て生産をなすものと云はざるべからず。

第貳、企業者の觀念を構成する所の要素として特に「損失の危険負擔を

數ふるときは、恰も企業者の被むることあるべき危険は今日の交通經濟に基く生産の秩序に附隨する特質なるが如きの感を惹起せしむ。然り企業經營は常に此の如き危険に伴はるれども、是と共に利益を得るの見込も亦存在す。されば企業者の行爲に伴ふ主要の點として「危険を冒すことを擧げんとせば、同時に亦其利益を得るの見込をも擧げざるべからず。而も此二者たる唯今日の生産が交通經濟の基礎の上に立つの故を以て然るのみ」と(7)。

註(7) Philippovich, Grundriss der Politischen Oekonomie (1901, 4. A.) I, S. 110, Anm.

今少しくフイ氏の説を論評せん、

第壹の點に就て、氏は企業者のみが危険の負擔者なるに非ずと云へり。誠に然り、然れども翻て考察すれば企業者が脅かさるゝ所の危険は勞働者及び資本主(並に地主)の夫れとは大に其趣を異にするものあり。先づ其所得に就て論ぜんか、勞銀利子地代の如きは豫め契約によりて定め

フイリホヴィツ  
チの説を論評す



られ企業の成敗によりて動かさるゝものに非ず、勞銀利子地代は企業者の總勘定元帳損益勘定の借方に現はる可きもの(支出)にして、もし企業者が勞働者資本主等と契約を締結するに際して自己に利益ある條件を得て其支出を減少することを得ば損失を被むるの危険は比較的小なるべきなり。次にフイ氏の云へる如く企業者の失敗に伴ふて勞働者は受くべき勞銀を受くる能はず、債権者は債權(元本及利息)の辨濟を得る能はざるが如きの危険を負擔すれども、此種の危険は企業者自身も亦商品(若くは勤勞)を賣却するに當て負擔するものなり。而も企業者は此以外に經營の道を誤まり市場に現はるべき需要の趨勢を洞察する能はざるに因りて特別に損失を被むることなきを保する能はず。是れ即ちツバルトの云へる如く企業者の行動が計算的投機的(8)なるよりして免るべからざる所なりとす。

註(8) Sombart, *Der moderne Kapitalismus*, I, S. 198.

譯語は凡て福田教授の選定に係るものを採用したり。以下倣之。——福田教授「企業心理論」内外論叢二の二、特に其第四章。

されば企業者が其使役する所の勞働者又は自己に信用を與へたる債権者の毫も關與せざる特殊の危険に曝露せらるゝ所あるや疑を容れざるなり(9)

註(9) エンペルも亦此意味を述べて曰へ

“The landowner gets his rent, the lender of capital his interest, the labourer his wages; each of these persons is thus assumed an income proportioned to his services, but *irrespective of the result of the undertaking* for which those services are required. The question whether there will be loss or profit, whether, in a given case, the factors of production will be employed to the worst or the best advantage, has *no direct influence* upon the compensation of landowner, capitalist or labourer; but it has been upon that of the *entrepreneur*, for with him rests the responsibility of the enterprise. \* \* \* \* \*

“The *entrepreneur*, therefore, incurs a special (iii) kind of risk. The person who puts out his capital at interest also incurs risk; his debtor may be insolvent, the securities on which he advanced his money may prove inadequate. Even the labourer is not always sure of receiving the full amount of the wages for which he has agreed to work. (Philippovich [此等の點のみな見て次の點を看過せるなり]) The *entrepreneur* is also exposed to risk of this kind, but at the *same time* he incurs a further risk from which the other two classes of persons are immune. His efforts and anxiety go for nothing, in fact they cause him damage, not only in the event of one or other of his debtors stopping payment, but also in the event of his enterprise failing



to meet the wants of the community." Pierson, Principles of Economics (Trans. from the Dutch by A. A. Volzel) vol. I, pp. 234—235.

● 第貳の點に就て、以上の如く云へばとて予は企業の觀念を定むるに企業者の危険負擔の事實を特に擧ぐることを以て當を得たりとなすに非ず。此點に就ては寧ろフ、氏の見解を正當なりと信ずるなり。何を以て之を云ふ乎、蓋し企業者の目的とする所は市場に於て利潤を贏得せんとするに在り、是れ實に企業の組織、其經營、及び企業者の凡ての經濟行爲を支配する所の心理的基礎をなすものなり(第四章第二節)而して其豫期の目的を達すると達せざるとを問はず悉く、企業を創設し經營し其法律上の全責任を荷ふ所の企業者の双肩に懸る固より其所なり。換言すれば彼は利潤を求むるの當然の結果として企業の收穫を自己に歸屬せしむると共に損失をも負擔するなり。されば企業の觀念は其根柢に伏する所の心理的基礎によりて定めざるべからず、唯其結果として外面に現はるゝ所の危険負擔の一事實を捉

へて是が定義を盡さんとするが如きは徒らに其枝葉に走るものと謂つべき而已。

次にシュモラーは從來一般に行はれたる企業の定義(前掲)は其社會的法律的方面を云ひ現はすに足らず、詳言すれば、企業なるものは現在の習慣及び法律關係の基礎の上に立ち、一定の發生原因に遡ることを得べく、而も一定の職分と法律上の組織を有する社會的機關なることを云ひ現はすに足らずとなせり(10)。

註(10) ..... Dabei kam die sociale und rechtliche Seite der Sache immer noch nicht recht zum Ausdruck, d. h. die Thatsache, dass jede Unternehmung ein auf dem Boden der bestehenden Sitten und Rechtsverhältnisse erwachsendes, auf bestimmte Ursachen zurückzuführendes sociales Organ mit bestimmter Funktion und Rechtsverfassung sei. — Schmoller, Die geschichtl. Entwicklung d. U., Jahrb. XIV. S. 737.

氏は乃ち曰く

„ \* \* , entstehen nach und nach mit der Geldwirtschaft, der steigenden Arbeitsteilung und Klassenbildung, dem Verkehr- und Marktwesen diejenigen sozialen Organe, welche

從來の企業の觀念に對するシュモラーの論難



heute die eigentlichen Träger der Handels und der Produktion sind, die Unternehmungen, die wirtschaftlichen Geschäfte.“——Schmoller, Grundriss I., S. 413.

〔今や貨幣經濟發生し、分業及階級の組制漸く發達し、交通及び市場盛なるに至れり、是に於てか今日眞に生産及び商業の衝に當るべき社會的機關の起るを見る、企業即ち是なり〕と。然り氏の見解固より正當なりと雖も、企業の社會的法律的方面を明かにせんには、氏の最も敬重すべき論文及び著書に於けるが如くに、仔細に企業の歴史的發展の迹を釋ぬることを要す。而も之を一定義中に云ひ現はすが如きは極めて困難なる事と云はざるべからず。宜なり、氏も亦自ら定義を下すに當りては僅かに「習慣及び法律により定まりたる何等か永續的の形式に従て」〔本章第三節參照〕なる一句を挿入するを以て満足したることや。念ふに其所謂社會的法律的方面の果して如何なるものなるやを云ひ現はさずして、唯此の如き形式に従ふと云ふのみにては企業の觀念に於て何等の加ふる所あるを見ず。苟も經濟上の組織又は制

シヨ氏の論を評す

英米經濟學者の說明

度にして一定の社會的法律的形式に従はざるもの未だ曾て之あらざるなり、何ぞ殊更に之を特記することを要せん。

而して英國及び米國の經濟學者は特に企業の定義を下すことなくして、企業者の個々の行動を解剖列舉するに止まれり〔11〕。

註〔11〕マーシャルの如きも

“Business may be taken to include all provision for the wants of others which is made in the expectation of payment direct or indirect from those who are to be benefited. It is thus contrasted with the provision for our own wants which each of us makes for himself, and with those kindly services which are prompted by family affection and the desire to promote the well-being of others.”——Marshall, Principles of Economics (4th E.) I., p. 371.  
と云へるのみ。  
尙ほ註〔26〕參照。

## 第貳節 經濟と經營、經濟形態と經營形態

一の純正なる科學として獨立すべき經濟學の本領は吾人々類の經濟生

言語の用例と企業の觀念



活の實際を觀察し、之を解剖し、之を説明するに在り。されば其用語は實際生活に於けるものと其意義を同くせざるべからず。然らずんば其學理たる遂に實際の經濟問題に對し正當なる解釋を與ふるに足らざるなり。企業の觀念を定むるに於ても或は之を一の經濟となし、或は之を經營となし、或は之を行動、行動の總計、又は其狀態となす。此の如く從來其觀念の曖昧なりしは主として企業と經營と (Unternehmung u. Betrieb; Enterprise & Management) の觀念を混同せるに基かずんば非ず。實際の用語例に於て企業なる語は經濟上より觀察せるものなれども、經營と云ひ「經營する」と云ふは技術上より觀察せるものなり。この二者を混同すればこそ生産要素の結合と云ふが如き單に技術上の觀察點よりして企業の意義を定め、若くは生産要素の結合てふ一事實さへあれば廣く之に企業なる語を應用し而も其實際の觀念と異なるより廣義狹義完全不完全等の無用の分類を試みざる可からざるに至りしなれば、企業に對する正當なる觀念を得んと欲せば先づ經濟と經營とを混同

企業と經營との混同

營、經濟形態と經營形態との別を明かにせざる可からず。予は左に主としてソムバート(12)の説く所に従ひ、且つ聊か予の思考を加へて此區別を略叙せんとす。

註(12) Sombart, Der moderne Kapitalismus, I, S. 5 H.

吾人が經濟行為の目的を達せんには其經濟行為が一定の秩序を以て組織せらるゝことを要す、即ち經濟主體及び其意思に服する人々の行動は規則的に且つ持續的に繰り返され、其行動は人類相互間に存する一定の關係(法律、習慣、風俗)により秩序を保たれざる可からず。是に於てか經濟主體及び其指揮の下に在る人々をして經濟行為の目的を達せしむるに必要なる秩序的組織(經濟を生ず。此組織が其時々必要に應じて實際に現はるゝ具體的の形態を稱して經濟の組織形態 (Organisationsformen der Wirtschaft) 又は單に經濟形態 (Wirtschaftsformen) と云ふ(13)。

註(13) 經濟形態は一に「經濟單位 (Wirtschaftseinheiten) と稱せらる。

經濟と經營形態



ソムバルトは其所謂孤立經濟、中間經濟、並に社會經濟の各時代に現はるべき種々の經濟形態を擧げ「企業」を以て現今行はるゝ所の經濟形態なりとなせり (Z. u. O. S. 88-93) 並に福田教授著「國民經濟原論」第一卷總論上、一九二頁。

本文に於て經濟形態の觀念を定むるに當りてはソムバルトの外特に福田教授著書(前掲)經濟、經濟行爲及び經濟單位の説明(三五—四〇頁)並に其註釋(二七一—二七七頁)殊に「單位」も亦組織の意に解すべきものなることの論述を参照せり。

即ち凡ての經濟行爲は此經濟の組織形態に基きて行はるゝものにして、例へば財の生産てふ經濟行爲に就て云へば、生産の全經過は——經濟主體(生産指導者)が意識的に計畫を立つることより結局生産物を賣却して生産(經濟行爲)の目的を達するに至るまで悉く——この經濟形態に基きて行はる。故を以て一定の經濟形態の性質に特色を與ふる所以のものは一定の經濟主義より割り出されたる經濟行爲の終局の目的即ち是なり。而も其終局の目的の實現せらるゝには其施されたる實際の行動が經濟主體の豫期する所に適應する方法を以て活用せらるゝことを要す。乃ち之を約言すれば

經營と經營形態

經濟形態の特色は如何に經濟行爲が主導せらるゝかによりて定まるなり。然るに此の如く施されたる行動が經濟主體の豫期に適應するやう活用せられんには、其作業の方法が有意的に計畫と秩序とを以て組立てられ作業に従事する者が一の統一的の意思に服し一定の服務規律に従て活動することを必要とす。而してこの統一的秩序を有する作業の方法が規則的に持続的に繰り返さるゝが爲めには一定の設備設備 (Ausstattung)を缺くべからず、此設備は即ち吾人の名けて經營と云ふものは是なり。而して經營は又其時々が必要に應じて一定の形態を取るが故に茲に諸種の經營形態 (Betriebsformen) を生ずるなり。

之を要するに、經濟とは經濟行爲の目的を達せんが爲めに之を主導する秩序的持続的の組織にして其具體的の形態を經濟形態と云ひ、經營とは經濟を保障せんが爲めに持続的行動を秩序的に統一する技術上の設備にして(14)其具體的の形態を經營形態と云ふなり。ソムバルト曰く「經營は作業團



體にして經濟は活用團體なり』(15)と蓋し此意に外ならず。

註(14) ヴァーナルト曰く

„Unter einem Betrieb wollen wir verstehen eine Veranstaltung zum Zwecke fortgesetzter Werkverrichtung.“ — a. a. O. S. 9.

註(15) „Betrieb ist Arbeitsgemeinschaft. (即ち Werkgemeinschaft); Wirtschaft ist Verwertungsgemeinschaft.“ — Schmitt, a. a. O. S. 5.

念ふに經濟形態と經營形態と其觀念を分つは實際の經濟生活を正當に判斷するに缺く可からざる所なり、蓋し此二者は兩立すべきものにして相補足すべきものに非ず、二者相互の配合如何によりて異なりたる關係を生ずることは以て其性質の差異を察知するに難からず、是れ即ち同一の經濟形態に適用するに諸種の經營形態を以てすることを得べく、又同一の經濟形態にして異種の經濟形態に適用せらるゝことを得る所以なり、之を喩ふれば經濟形態は猶ほ目的の如く、經營形態は猶ほ手段の如し、而して同一の目的を達するに諸種の手段を以てすることを得ると同時に又諸種の目的を達するに同一の手段を以てすることを得るが如きなり、例へば等しく之

の對照  
經濟と經營と

れ企業なるも其目的を達せんには或は小經營を以てすることを得べく、或は大經營を以てすることを得べし、又工場制經營は自己經濟に於ても、共同經濟に於ても、或は現時の資本制企業に於ても、之を適用することを得べきなり。



更に眼を轉じて經濟單位 (Wirtschaftseinheit) と經營の單位 (Betriebseinheit) とが必ずしも其範圍を一にせざることを觀れば、經濟と經營との區別を明かに認むることを得べし、即ち一の經濟にして多數の經營を包括することあり、又一の經營にして多數の經濟に屬することあるなり。

〔第一〕一の經濟が多數の經營を包括するの例を擧ぐれば左の如し、

一の家屬經濟は少くとも農業的經營と工業的經營とを含む。

企業の場合、工業に在りては家内工業に従事する多數の經營が前貸制度によりて一企業に結合せらるゝあり、商業に在りては支店制度によりて各支店の經營が一企業に包括せらるゝあり、又一の工業が多數の



工場を有し各工場が獨立の經營を行ふものと認むべき場合亦然り、殊に近時行はる「トラスト」等の結合的企業に在りては多數獨立の工場制經營を資本的に一大組織(企業)に統一するを見る。

〔第二〕一の經營が多數の經濟に屬する場合

例へば一の手工業的仕事場の經營が多數の企業者に從屬するが如し(前一種の)。

殊に近世に在りては二個の鐵道會社が共同の停車場を有するが如き、多數の銀行に屬する手形交換所の經營の如きは其著き例なり(16)。

註(16)右掲げたる多くの例に就ては次編の参照を要す。

以上述べ來りたる經濟と經營との區別が如何に必要なかは歴史的研究をなすに當りて思半ばに過ぐるものあらん。夫の手工業と云へば必ず小經營を行ひ、企業と云へば必ず大經營を行ふものとなすが如きの誤謬は、職として經濟と經營との別を明かにせざるに因らずんば非るなり(17)。

註(17)從て固より小經營、大經營は小企業、大企業と同じからず、予は例へば小企業とは其目的を達するに小經營の形態を取る企業なりと解せんとす。

### 第參節 企業の定義

前節述ぶる所により企業が經營に非ずして一の經濟形態なる所以既に明かなれば、今や進んで企業の正當なる意義を定めんとす。

フイリボヴァッチの下す定義

フイリボヴァッチは企業を定義して曰く

『企業とは生産され若くは贏得せられたるものを賣却して利益を得るの目的を以て生産若くは贏得をなす所の經濟を云ふ』(18)と。

註(18) „Eine Unternehmung ist eine Wirtschaft, die produziert oder erwirbt, um durch Weiterveräußerung des Produzirten oder Erworbenen einen Gewinn zu erzielen.“ — Philippovich, a. a. O. S. 108.

シユモラー曰く

『個人、家族若くは團體が習慣及び法律により定まりたる何等か永續的の形式に從て勤勞若くは商品を規則正しく市場に供給することを企て、

シユモラー



賣買によりて利益を得、是によりて其生を營み、少くとも依て以て其投じたる勞費を償はんことを目的として、勞力及び資本を投じ且つ之を使用するときは之を企業と云ふ』と(19)。

註(19) „Wo einzelne Personen, Familien oder kollektive Persönlichkeiten in irgend welcher dauernden, durch Sitte und Recht normierten Form beginnen, regelmäßig Leistungen oder Warenleistungen für den Markt zu übernehmen, Arbeit und Kapital mit der Absicht einzusetzen und verwenden, um durch Kauf und Verkauf einen Gewinn zu machen, davon zu leben, mindestens sich den Aufwand ersetzen zu lassen, da sprechen wir von Unternehmung.“——Schnoller, Grundriss I, S. 413.

シユモラーの下す所の此定義は其措辭婉曲精細を極むと雖も未だ明確に企業の觀念を現はせるものと云ふ可からず。其「習慣及び法律により定まりたる何等か永續的の形式に従て」(in irgend welcher dauernden, durch Sitte und Recht normierten Form)なる一句を挿むことの必ずしも重要ならざることは既に第一節末に述べたり。次に『是によりて其生を營み』(davon zu leben)なる語は「企業の目的は企業者の生存維持に在り」と云はんとするに非ずして、寧

ろ「企業生活を營む」の意を現はさんとするに在ることは氏が他の場所に於て論ずる所に徴して疑を容れざるなり。然れども斯の如き語句は往々にして誤解を招くの恐なしとせず、企業の目的を現はさんには唯「賣買によりて利益を得んが爲めに」(um durch Kauf und Verkauf einen Gewinn zu machen)の一句を以て足れりとす。斯の如く詮じ來れば結局フイリポツッチの下す簡單なる定義と多く異なる所あるを見ず。唯吾人のシユモラーに採るべきは特に「永續的なる辭を冠して以て企業の秩序的持續的組織なることを示すに在り」。

シユモラー又曰く

『貨幣經濟、市場及び交通を基礎として分業を行ひ、而して自由契約に基きて他人に商品若くは勤勞を供せんことを目的とする經濟的社會的組織を企業と云ふ』と(20)。

註(20) „Alle diejenigen typischen Formen wirtschaftlicher und sozialer Organisation, welche die



Arbeitsteilung auf Grund der Geldwirtschaft, der Marktlage und des Teilens zum Zwecke schafft, andere Menschen mit Waren und Leistungen auf Grund einzelner freier Verträge zu versorgen, fassen wir unter dem Begriffe der Unternehmung zusammen.“——Schmoller, Die Geschichtl. Entwicklung, im Jahrbuch XIV, S. 736.

氏の此定義は次に掲ぐるソバルトの定義と其思想を一にする所あり、比較的克く企業の性質を説明したりと謂ふべし。

ソバルト

更にソバルトに至りては最も明瞭に企業の特質を擧げて曰く、  
『企業とは貨幣価値に見積もられたる給付と反対給付との契約の締結を基として財産を充用し財産所有者に利潤を生ぜしむることを目的とする経済形態を云ふ』と(21)。

註(21)：“Kapitalistische Unternehmung nenne ich diejenige Wirtschaftsform, deren Zweck es ist, durch eine Summe von Vertragsabschluss über geldwerte Leistungen und Gegenleistungen ein Sachvermögen zu erwerben, d. h. mit einem Aufschlag (Profit) dem Eigentümer zu reproduzieren. Ein Sachvermögen, das solcher Art genutzt wird, heisst Kapital.“——Somhart, a. a. O. S. 195.

尙ほ氏は企業の特性として其個人的主観的人格と分離し全然獨立の抽象

體たる財産が其中心をなし、貨幣価値に見積もられたる財産の増殖を以て其終局の目的となす所以を明かにし、企業者の行爲が主働的組織的なること、計算的投機的なること、理性的なることを説明して餘す所なし(22)。

註(22) Somhart, a. a. O. S. 195—199.  
福田教授「企業心理論」(内外論叢二の二)第四章結論、企業の定義、其職分に  
精細の説明あり。

結論

之を要するに企業の概念を構成するに主要なるは次の二事實に在り、

第一、企業は秩序的持續的の組織形態として獨立の存在を有す

是れ企業の概念を構成する最も根本的事實にして企業が全然獨立の存在を有することを明かにせざれば到底其真相を解する能はざるなり。

元來企業は其源を家族經濟に發すと雖も、營利主義の發生に伴ひて全く家族經濟より分離し、家族經濟は家族員の經濟上の生存の維持と發達とを期するに在れども、企業は企業に與る者の一定の欲望によりて直接に動か



さるゝものに非ず、反つて企業夫れ自らの欲望の爲に之に與る者の行動を支配するなり。而して企業は其欲望の爲めに財の獲得及び充用をなし以て獨立の經濟を行ふ。

要するに企業は内部に在りては是に與る者の經濟行爲を主導し其收獲分配の方法を定むる成規を有し、外部に對しては獨立の一體として其固有の持續的の目的と利害とより打算して夫れ自らの存在と進歩とを務め、他の自己の對等者に對しては是と同一の趨勢を取り、若くは之を凌駕せんと欲するものなり。即ち企業は内部に對しても又外部に對しても獨立の存在を有し、國民經濟全般より見れば其「單位」をなし、是が一機關として一定の職分を盡すものなり。

第二、企業の目的は市場の利潤を贏得せんとするに在り

企業は市場生産時代に至りて始めて成立し、其主導する所の經濟行爲の内容は賣買の爲めに市場に向て商品若くは勤勞を供せんとするに在り、而

して其經濟行爲を支配する衝動は自足主義に非ずして營利主義是なり。

前段既に述べたるが如く企業は夫れ自らに於て獨立の存在を有し、而も是が中心を成すものは財産是なり、株式會社は企業の最も純粹なる代表者にして最も完全の意味に於ける財産體なり。從て企業の目的は是が中心を成す所の財産其物の増殖に在り、換言すれば市場に於て利潤を贏得することに在り。ソバルト乃ち曰く「企業の目的は生きたる人格に何等かの關係を有して定めらるゝに非ず、寧ろ其考の中心點となるものは一の抽象體たる財産なり」と(23)。實に家族經濟が家族員の自存の爲に存するに對し、企業は利潤を逐ふて生活するなり。夫の市場生産の爲に勞働力を使用し財産を充用するが如きは唯此目的を達するの手段たるに外ならざるなり。

註(23) „Es fällt auf, dass der gesetzte Zweck nicht durch irgend welche Beziehung auf eine lebendige Persönlichkeit bestimmt wird. Vielmehr rückt ein Abstraktum: das Sachvermögen von vornherein in den Mittelpunkt der Betrachtung.“——Sombart, Der moderne Kapitalismus. I, S. 195.



是に由て之を觀ればシモラーの下せる詳細なる定義、ゾバルトの下せる  
明晰なる定義、共に克く企業の特徴を現はすものなれども、予は簡単に次の  
如く云はんとす。

『企業とは市場の利潤を贏得することを目的として、經濟行爲を主導す  
る所の經濟的組織を云ふ』

企業活動の交通的方面、詳言すれば企業の目的を達せんが爲めに買入、販  
賣をなす行動の連続したる總計を營業と云ふ。是れ蓋し法律上の觀念とも  
一致する所にして(24)、企業の營業に於ける關係は恰も經濟の經濟行爲に  
於ける關係の如し。

註(24) 志田教授「日本商法論」總論商業(第七版)一二六一—二九頁參照。

予の下す企業  
の定義

營業

### 第參章 企業者

「企業者」の意  
義

前章述ぶるが如く企業は獨立の存在を有すと雖も、元と財産を中心とす  
る抽象體たるに過ぎざるが故に、其活動は悉く之を人の意思及び行爲に俟  
たざるべからず。企業を創設し、其目的を達せんが爲に一定の計畫を立て、是  
に從て經營を行ひ、之を統一し、之を指導する者之を企業者と云ふ。

フリーボッツチは曰く

『企業者とは經濟的設備を組織し、如何に財及び勞働力を使用すべきか  
を定め、賣上の時まで一時其費用を負擔し、如何なる物を何程市場に供給  
す可きかを決し、其設備内部の組織を統一し之を指揮する者を云ふ』  
と(25)。

註(25) Philippovich, a. a. O. S. 109.

即ち企業者の實際の行動を解剖すれば、彼は企業の組織者として又其指  
揮者として一般經濟社會の大勢に通曉し、人類の欲望が那邊に存するやを

企業者の實際  
の行動



察知し其欲望の變化を來すべき風俗習慣及び嗜好の推移に注意し、以て生産消費の向ふ所を豫想し、其機に乗じて最も克く財産の増殖を計らんが爲めに最も適當に人類の欲望を充足せしめ得んことを務めざるべからず。是が爲めには一定の計畫を立て、有効に資本を使用し適當なる地位に労働者を配置し、而して如何なる數量に於て如何なる商品若くは勤勞を市場に提供す可きかを決定す。約言すれば企業者は資本及び労働を最も經濟的に一の經營の中に練り上げ、其法律上の全責任を荷ふて經濟行爲の總體を指揮監督する者なり(26)。

註(26)予の茲に記述したる企業者の實際の行動は英米經濟學者によりて各方面より種々に觀察せらる。此等の學者は一般に企業者の實際の行動を大別して(一)事業の計畫及組織をなすこと、(二)其計畫實行の監督をなすこと、の二となせり。  
アーシマンは曰く

“They ‘adventure’ or ‘undertake’ its risk; they bring together the capital and labour required for the work; they arrange or ‘engineer’ its general plan, and superintend its minor details. Looking at business men (企業者) from one point of view we may regard them as a

highly skilled industrial grade, from another as middlemen intervening between the manual worker and the consumer.”——Marshall, Principles I, p. 373.

ホルホル、ライメは曰く

“.....he had to anticipate the fluctuating demands of a world-wide market and direct the operations of a multitude of workmen.....”——L. L. Price, “Employers and Employed,” Palgrave’s Dic. of P. E.

學者は又労働者をして一人の意思に服従せしむるは其労働功程を大ならしむる所以なることを認む。

即ちElyは企業者の地位を軍隊の將校に比して曰く

“He has been well called a *captain of industry*, for he commands the industrial forces, and upon him more than any one else rests the responsibility for success or failure.”——An Introduction to P. E., pp. 170—171.

Bagehotは非常に此點を emphasize せり、曰く

“He settles what goods shall be made, and what not; what brought to market and what not. He is the *general of the army*; he fixes on the plan of operations, organises its means, and superintends its execution.”

と。氏は尙ほ進んで曰く

『労働者往々にして揚言すらく、Birminghamを作れる者は我等なり、Manchesterを作れる者は我等なりと。もし斯の如く云ひ得べくんば吾人は「タイムス」をして新聞紙たらしむる者は植字工なりと云ふことを得ん。此



等の事業に就き職工の必要なる固よりなれども、職工のみあるも未だ事を成すに足らざるなり。印刷工は何を印刷すべきやを決するものに非ず、否記者すらも必ずしも何を紙上に記載すべきやを決するものに非ず。實に編輯長こそ何事にも決定を與ふるものなれ、彼こそ日々「タイムス」を作るものなれ。夫の印刷工場に於ける労働者の如きは如何に賢く如何に敏なるも編輯長其人によりて動かさる。Implementsたるに過ぎざるのみ。是と同じく企業者は其事業を編輯する者なり (In the same way the capitalist [企業者] edits the "business.")』

と而して氏が企業者の行動を軍務に比するの點亦大に見るべきあり、且つ氏は附するに左の言を以てせり、

“This nonarchical structure of money business increases as society goes on, just as the corresponding structure of war business does and from the same causes.”

(以上 Bagehot, Economic Studies, pp. 52—53)

Walker 曰く

“Mastery is essential to a large and varied production. The industrial enterprise of the civilized states could not have been brought to their present height without mastery, and could not be maintained at that height one year without it. Whatever may be true of politics, the industry of the world is not tending toward democracy but in the opposite direction.”

と何れ其言の Bagehot の説く所と似たる也。

氏は近世に於ける技術の進歩殊に機械の發明、工場制生産の隆盛、世界的市場の發達に伴ひ雇主(企業者)を云ふの階級の缺く可からざる所以を述べ、進んで雇主の行動が労働軍の統率、其配置、精巧なる技術の應用、財産管理の任に當り且つ生産の全責任を荷ふて市場供給の範圍を決定するに在ることを叙せり。

而して其位置を軍の司令官に擬して曰く

“The armies of industry can no more be raised, equipped, held together, moved or engaged, without their commanders, than can the armies of war.”

よ(以上 Walker, P. E., Pt II. ch. IV. § 106, pp. 74—75)

和蘭のピヤソン亦企業者の實際の行動を記述すること詳かなり。——Pierson, Principles of E., I., p. 234.

“Although the entrepreneur, as such, performs no manual labour, he fulfils an important rôle. His task may be comprehensive, and it may be more exhausting than that of most assiduous labourer.” [等々]

獨逸のノットキハルトも亦 “Unternehmer und Arbeiter” なる題下に之を記述す。

—n. n. O. S. 114—115.

ピヤストルフも企業者の觀念を説くに當りて長く其行動を列擧せり。

—Pierstorff, Unternehmer und Unternehmensgewinn, im Conrad etc., Handwörterbuch VI., S. 337—338.



然れども事業の範圍愈々大なるに従ひて企業者は實際の經營の指揮監督の任を其使役する所の労働者の一部(指導的労働者)に委ねるに至る、株式會社の重役選任は其例なり(彼等は株主たる資格に於ては企業者なり)斯の如き場合に於て企業者が爲すことを要する行動として殘る所のものは何ぞや、他の言を以てすれば企業者が企業者たるの資格に於て企業に對して有する所の地位如何、曰く、企業者は企業の意思、決定の機關にして又企業の人的代表者として其大綱を握る所の者なり、彼は企業の最高機關にして、謂はゞ其主權の綜攬者たり、彼の企業に對して有する地位は一國の君主が其國家に對して有する地位と相似たり、念ふに企業者を解して以上の如くすることは、夫の企業を解して獨立の存在を有する一體となすこと、相併びて近世企業特性を正當に理解するに缺くべからざる條件たり、企業と國家——此兩者共に有形の實在を有するものに非ずして吾人の觀念に於て獨立の存在を有するのみ、即ち企業が財産其物にあらざるも而も財産を中心とする所

企業に對する  
企業者の地位

の一體として客觀せらるゝこと、恰も國家が領土及び人民其物にあらざるも而も領土及び人民を中心とする所の團體たるが如し、而して國家が其事務の管理を各官廳の長官に委ねと雖も其統一者としての君主を缺くべからざると等しく、企業も亦其經營の實際の指揮監督を其使役する所の労働者の一部に委ねと雖も其統一者としての企業者を缺く可からざるなり、之を要するに企業者は企業國の君主なり、而も企業にして一旦企業者てふ人格者によりて創設せられたるときは、企業者と雖も企業に固有なる目的を遂行するの機關たるに過ぎざるなり。

斯の如くして企業は企業者の直接の影響を受けずして獨立の存在を有し、反つて其固有の目的を達せんが爲めに企業者の經濟行爲を主導するものなるが故に、企業者てふ生きたる人格者が實際其人を替ふるに至るも必ずしも其問ふ所に非ず、唯企業の目的を達するに最も適當なる意思決定機關にして又其人的代表者たるべき者を有すれば足る、されば企業が獨立の



抽象體たること益々明かなるに従ひ、企業者は愈々代替的なるを見る。而して此特色の最も顯著なる例は株式會社の株主是なり。

## 第四章 企業の經濟的并に

### 心理的基礎(27)

註(27) 今日企業が完成するに至りしは如何なる前提條件を満たすことを要したりしかば本章の問題にあらず。茲に論ぜんとする所は一の經濟主體が企業を組織し之を經營するに缺くべからざる經濟的並に心理的の基礎如何に在り。

### 第一節 一定の貨幣價値の

#### 蓄積

今日の經濟組織に在りては凡ての生産は財産の充用によりて行はる、何となれば凡ての生産要具は財産權の目的物たればなり。人にしてこの生産要具を生産經過の期間完全に支配するの權を有するに非れば、到底秩序的に生産を實行すること能はざるなり。加之人格の自由を有する勞働者は固より財産權の目的物たらずと雖も、貨幣經濟の發達に伴ひて勞働は漸く商

生産と財産



品化し、労働者は労働の給付によりて自己獨立の生計を營み、企業者は之を市場 (Labour Market) に買入れ之を物質的の生産要具と同視して生産に使用するが故に、無財産の労働者は勢ひ財産所有者の支配下に立たざるを得ざるなり。故を以て生産の方針と範圍とは一に之に充用せられたる財産の多寡によりて左右せらる。又企業者が他人より資本又は労働の使用を買入るゝが爲め資本主又は労働者と契約を締結するに際しても、其契約の履行を保障し彼等の信用を繋ぎ得るに足る丈の財産なかるべからず。故に企業を創設せんには必ず先づ適當なる高に於て財産の蓄積を得ざるべからざることも亦自ら明かなりとす。而して斯の如くして企業の目的を達せんが爲めに充用せられたる財産を資本と稱するなり。

念ふに凡ての財は一定の價值を有するが故に、資本も亦一定の價值を表す。されば抽象的に云へば、資本とは一定の價值の量即ち是なり。而して斯の如き價值の量は貨幣經濟の確立せる今日に在りては價值の一般の尺度

抽象的意義に於ける資本

資本

たる貨幣によりて測定せらる。即ち貨幣は資本の最も完全なる最も重要な形態にして、凡ての資本凡ての財産は貨幣額に引き直ほして考へらるゝなり。

此事實は實に企業の計算的性質に缺くべからざる條件たり。抑も企業に充用せられたる財産は享樂財産に非ずして營利財産資本なり。故に企業者が其財産の價值を判断するや、もはや個人的主觀的の欲望と比較するに非ずして之を企業に固有なる欲望と比較するなり。換言すれば財産評價の標準となるものは其財産より生ずべき收獲是なり。而も此收獲は必ず一たび貨幣の形を取るが故に、企業者の着眼する所は財産其物の物質的性質に非ずして是より生ずべき貨幣額の多寡に在り。故に企業者の地位よりして之を觀れば、其贏得することを得る貨幣額さへ等しければ、財産の物質上の形態は毫も其間ふ所に非るなり。斯の如く企業内に行はるゝ行動は悉く貨幣額の多寡によりて動かされ、之を目標として利害得失を打算す。即ち企業の

企業の計算的性質と企業者の見地よりする財産の價值



本質に特殊なる點は其計算的なるに在り。企業者が自己所有の財産を企業に充用し、又主として其財産に基く信用を利用して他人の資本勞働の使用を買入れ、之を結合して營利の道を講ずるに當りては必ず數字的計算評量の結果、貨幣價值に見積もられたる給付と反對給付との契約を締結し之に基きて行動するなり。

以上を約言すれば貨幣價值に見積もられたる一定の財産の存在するに非ざれば到底企業を組織することを得ず、即ち企業の經濟的基礎をなすものは一定の貨幣價值の蓄積是なり。

然れども唯斯の如き貨幣價值の蓄積あるのみにては未だ企業は活動することを得ず、是に於てか是に一定の目的を附して之を導く所の心理的基礎なかるべからざるなり。

經濟生活と其  
心理的基礎  
〔企業の心理  
的基礎研究の  
理由〕

## 第二節 營利心

人類の經濟生活は經濟主體の意識的の目的行動 (zweckbewusstes Handeln) に基く、即ち經濟主體の行動を定め之を導くものは其目的に在り、而も此目的たる一定の動機によりて定まるものなり。されば一定の經濟生活の真相を正當に解せんとせば必ずや經濟主體の行動を定むる心理的基礎(經濟主義)の何たるやを究めざるべからず。是れ茲に企業の心理的基礎を論ずる所以なり。

既に第二章に於て企業の觀念を定むるに際し一言せる如く企業の目的は市場利潤の贏得に在り、即ち其心理的基礎は營利心是なり。然らばこの營利心は如何にして發生せるや、抑も人は本來營利心を有したるか、此種の衝動は人が外界を支配し依て以て欲望を充足せんとする行動の根本的の動機なりしか、曰く否。

代 自主主義の時

蓋し人類を驅て經濟上の行動に出でしむる第一の動機は快樂と苦痛と



の感情に發し、進んでは美を喜び、裝飾を好み、武器道具其他自己の行爲の成果を偏愛するが如き念慮は、實に人の經濟上の行動の最も原始的の而も永續的の刺撃たりしや疑を容れず、而して斯の如き感情の作用は或る物を排他的に自己支配の下に置かんとするの意嚮を生ぜしむ、然れども是れ唯其時々の本能に動かさるゝ單純なる利己心に外ならず。

營利心の發生は貨幣經濟の起れる以後の事に屬し、財産蓄積の念に伴へり、而して此主義の行はるゝに至りしは實に商業を以て其先驅とす、されば營利心は個人の所有權未だ確立せず、商業起らざる自然經濟の時代に在りては到底見る能はざる所なり、當時の民族の唯一の所有物たる武器及び簡單なる道具は唯自存の具として何等かの値あるのみ、財の蓄積を蓄積として快感を覺え、所有を夫れ自らの爲めに喜ぶが如きは彼等の夢想だもせざる所にして、殊に大所有に至りては彼等にとり何等の用あることなし、欲望稍、増進し所有物漸く増加するに及び、人か一定の勤務に服するの常習を生

じ名譽心、競争の念起れりと雖も、婦女老幼奴隸等が他人の爲めに經濟上の勤務に服するは其人を愛し、又は之に同情を寄するが故なるか、然らずんば虐待を受けんことを恐るゝが故のみ、當時の人々が他人の利益を後にして先づ自己の利益を計るが如きこと之ありとせば、是れ多くの食料の分配に與かり、美麗なる裝飾品を得、若くは戰場に於て名譽ある地位を占めんが爲めにして決して多くの財の蓄積を得んことを目的とするに非りしなり。

然るに消費の必要量以上に生産され蓄積せらるゝ餘剰の財は文化發展の條件にして、この餘剰の財を多少規則的に市に出すの關係次第に生じ、原始的の貨幣の發生を促がし、自然經濟崩壞の端を啓き、後には遂に都府の發生と金屬貨幣の使用を見るに至る。

貨幣經濟一たび普及してより、動産重要の度次第に加はり、人の道德的觀念一變して財産(殊に貨幣)蓄積の念漸く人心を支配するに至れり、殊に此傾向を促すに與て力ありしは商業、及び貸金業なりとす。是より以後人類の行

貨幣經濟普及の結果



動は悉く貨幣に集注し、今や苟も獨立の自存を有せんには先づ一定の貨幣的收入を確むる財産なかるべからず、一家將來の計をなす者、名譽を望む者、權勢を求むる者は勿論、美術の趣味を満たさんとする者より、天然を樂まんとする者に至るまで、其目的を達せんが爲めには必ず一定の財産の蓄積を要するに至れり。

營利心は實に斯の如き状態と共に生まれ近世の個人主義、自覺の念に伴ひて發達せり。然れども營利心は必ずしも社會の全般に行はるゝ主義にあらずして、今日に在りても自足經濟の状態を脱却せざる所に於ては尙ほ此主義に遠ざかること甚だ大なり。而して交通經濟の劈頭に立ちて最も克く其潮流に従へる企業に在りては此營利の主義が最も完全に行はるゝを見るなり。即ち企業の終局の目的は之に充用せられたる財産の増殖を來すことに在り。企業者其人の生存維持の爲に活動するにあらずして、營利は夫れ自らの目的 (Selbstzweck) たり。其商品市場若くは勞働市場に立つや、全然個人

的主觀的の社會關係を顧慮せず、友愛同情の念に動かさるゝに非ずして反つて人の弱點を利用し、あらゆる營利の機會に投じ、以て一に貨幣價值に見積もられたる收獲に於て増すあらんことをのみ務め、凡ての行爲、凡ての關係を悉く此着眼點より判斷し、給付と反對給付とを比較評量して以て輸贏を決せんとするなり。是れ即ち企業に特殊なる心理的基礎にして、ゾバルトの所謂經濟上の合理主義 (ökonomischer Rationalismus) なるもの是なり (28)。

註(28) 本節に就ては説明を省略せる所甚だ多し。福田教授「企業心理論」(内外論叢二の二) 並に Sombart, Der moderne Kapitalismus I, S. 378-397 („Die Genesis des kapitalistischen Geistes“) を参照することヲ要す。



## 第五章 企業及び經營形

### 態の種類

#### 第一節 企業の種類

企業は諸種の標準よりして之を分類することを得べけれども、其最も普通なるは企業者が個人なるか又は人の集合體なるかによる區別なりとす。

##### 個人企業

##### 第一、個人企業

個人企業に在りては企業の成敗は唯一人の企業者に歸するものにして、個人的の意思は各方面に現はれ、從て其人の一身上の事故が直ちに企業の盛衰に影響すること少なからず、而して企業者と労働者との懸隔は比較的大ならざるを常とす。又企業者の行動は全く他の容喙を許さずして臨機應變の處置に出づるを得るが故に榮枯盛衰の急激なる業務に多く行はる。

##### 結社の企業

##### 第二、結社の企業

二人若くは二人以上の團體が企業者となるものにして、多數の人の勞働力及び財産を結合して經濟上の勢力を大ならしめ、依て以て企業の目的を充分に達せんとするに在り、從て個人企業に比して大經營を採用し得ること容易なるが故に、多くの個人企業にとりて困難なる事業も、結社の企業にとり比較的容易に成功することを得、而して結社の企業は個人の意思を以て臨機の處置に出づることを必要とせずして、寧ろ一定の準則に從て行動し得る事業に適す。

結社の企業の形式は各國の法制によりて異なれども凡そ左の如し、

- 一、組合(産業組合及職工組合を含む)(29)
- 二、會社(合名、合資、株式、株式合資)(30)
- 三、企業者の聯合(結合的企業)(トラスト、リング、カルテル等)(30)

註(29)産業組合を企業の一形式となす學者あれども予は之を採らず、——第三

編第二章參照。



註(30) 會社及企業者聯合の 織、經營方法、國家の監督等に就ては數多の著書に論述せらるゝ所なるを以て省略に附せり。

### 第二節 經營形態の種類

#### 第一款 大經營と小經營

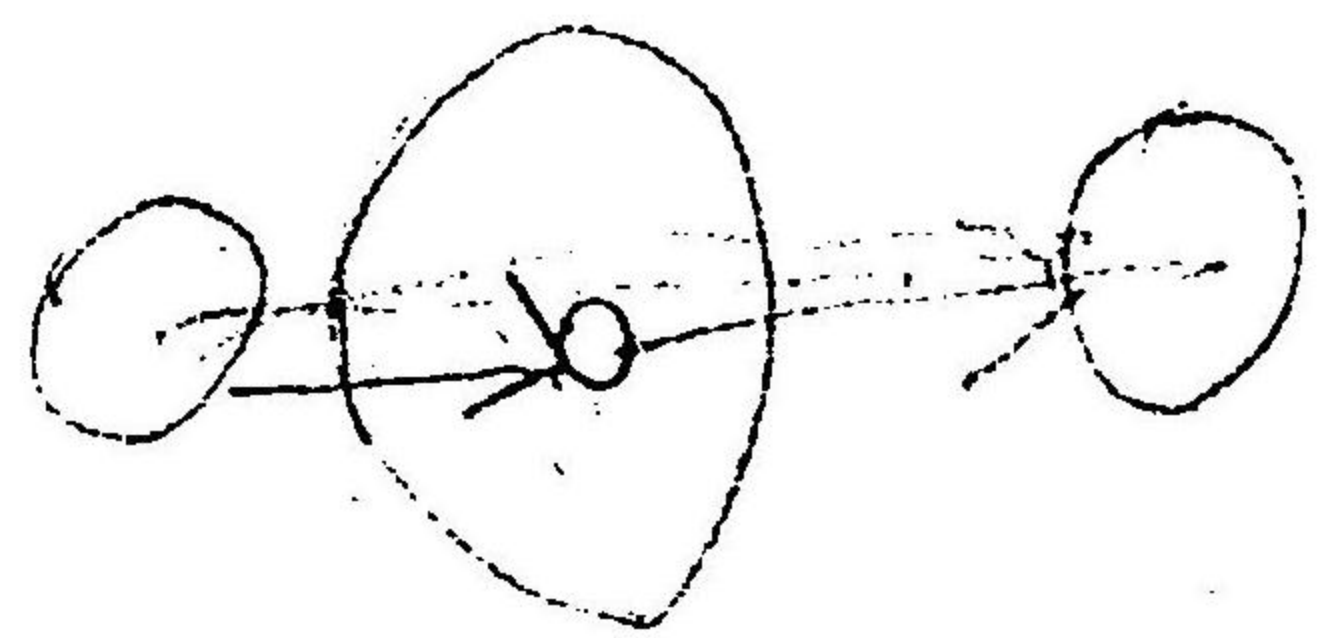
大小の經營

經營の範圍の大小によりて大經營と小經營又は大中小の經營を區別するを通常とす。然れども此區別は性質の差に非ずして寧ろ程度の差なるが故に、之を分つに當りて單に生産額の多少、労働者の數、使用機械の大小多寡等一二の標準によるも完全なることを得ず、是に於て一定の技術上の標準のみならず、又之に伴ふ經濟上社會上の關係をも考察せざるべからず。左に「フリボウイ、チ」(31)の擧ぐる所を基として兩者の主たる特色を掲げん(但し是れ固より實際の便宜上普通の着眼點を示せるものなれば事業により又場合により多少の取捨を要す)。

註(31) Philipovich, a. n. O. S. 171-172.

	小經營の特色	大經營の特色
(一) 生産額	技術上出來得べき範圍に比し割合に少し	多量生産
(二) 資本額	大ならず	個々の生産物の價に比して資本額頗る大なり
(三) 市場との關係	地方的市場又は一部分確定せる顧客に向て生産す	需要の豫想の困難なる廣き市場(一國又は世界)に販賣するを目的とす
(四) 投機的分子	買入販賣に際し投機的分子殆んどなし	必ず有り
(五) 業	從て市況變動の影響を被むること少し 充分に行はれず	大に影響を被むる 充分に行はる、 仕事の階級多くして殊に指





(六) 技 術	簡單なり 殊に機械を用ひ得べき場 合にも成る可く道具を用 ふ	多し	導者は技術的智識以外に商 業的智識を必要とす 複雑なり 殊に技術の許す限り充分 に機械を用ふ
(七) 労働者の數	少し	多し	
(八) 労働者の地位	經營の指導者と其補助者と の間に 經濟上の智識、教育、社會上 の地位に大なる懸隔なし 從て 労働者は往々家族員とし て取扱はる	其懸隔大なり 彼等は獨立の賃銀労働者な り	

第二款 作業組織の主義よりする

經營形態の分類

前款掲ぐる所は實際に當りて經營の大小を定むる一應の標準となれども性質上分つべからざるものを分てるが故に敢て經濟上の觀察をも加味し甚だ不正確なるを免れず吾人は尙ほ學理的に其根本に溯りて經營形態を分たんことを欲す。元來經營は技術上の設備なるが故に如何に作業が仕組まるゝか、換言すれば作業組織の主義に従て之を分類するを以て最も其當を得たりとす。

ソムバルト(32)は經營形態を分つに作業の方法が個人的孤立的狀態より漸次其社會性<sup>ソムバルトの用語</sup>に伴ふ發展の程度よりし、乃ち之を大別して孤立的(非社會的)經營と社會的經營となし其過渡の形態を稱して中間經營となせり。氏は又敢て大中小の經營の區別を排せずして其標準を經營指導者<sup>ソムバルトの用語</sup>と他の業者との關係に求め、經營指導者が同時に自ら作業に従事する場合に之を

ソムバルトの  
なす經營形態  
の分類



小經營とし、指導者が單に指揮監督の爲のみに幾分か其作業の時間を割くに至れる場合に之を中經營となし、指揮監督者の地位が全然獨立するに至れる場合に之を大經營となせり、而して以上の階段は八種の經營形態に細別せらる。

註(32) Sombart, a. a. O. S. 26—49.

孤立的經營

●孤立的經營●の最も純然たる且つ最も幼稚なる形態を

(一) 單獨經營 [小經營]

とす、此場合には作業に従事するものは唯一人に過ぎずして其單獨の能力に應じて生産の要具及び技術共に簡單なるを常とす。

(二) 家族經營 [小經營]

家族經營を行ふことは農業の特色をなすものなり、蓋し此經營形態が他の産業に於けるよりも特に農業に於て重要なる所以は農業に在りては生産と消費とが其内容に於ても其性質に於ても互に密接の關係を有し、即ち

男子行動の範圍と女子行動の範圍とが區別せらるゝこと他の産業に於けるほど明かならざるに因る。

(三) 助手を有する經營 [小經營]

是れ即ち一人の指導者の外に補助者ある經營方法にして、補助者は指導者の作業を直接に助くるか、若くは指導者と同種の作業に従事するなり。

(甲) 鍛冶職に於て唯一個の火床を備へ、親方は主たる作業に従事し、此外に親方を助けて合鋸を打つ、年期上り、輔を曳く、年期あり、此三者は集まりて分離すべからざる一體をなし、三者協力の成果として一個の生産物を生じ、即ち彼等の仕事を合計して一個の總括的の仕事と認むべき場合の如きは第一の例なり。

(乙) 純粹に經營指導者の作業を助くるに非ずして、助手も亦指導者と同種の作業に従事する場合に在りては、彼等の仕事は一個の總括的の仕事を成さずして、一個の經營に結合せらるゝ人々の個々の仕事たるのみなり。



助手を有する経営に在りては其指導者は自己の判断により、各人の能力に應じて自己と助手との間に作業の課程を分つと雖も、作業の全経過を其順序に従て分ち之を各作業者に擔任せしむるが如きこと(所謂)なきを通例とす。而して此種の経営は鍛冶職、仕立職、指物職、製本職等の手工業に多く行はる。

中間経営

●●●●  
中間経営

(四) 助手を有する規模稍、大なる経営 [中経営]

今尙ほ例を鍛冶職に採らんに一の鍛冶場に多くの火床を備へて作業に従事し従て多數の作業者を使用するに至れる時は、之を助手を有する規模稍、大なる経営と云ふ。此場合に於ても作業の方法は其主義に於ては上に述べたるものと異ならざれども、而も漸く個人的影響を脱却せるを見る。即ち以上三種の小経営に在りては経営指導者が同時に亦作業者たるは勿論、助手を有する場合に於ても指導者は仕事の主要部分に従事し、彼の作業は直

ちに全作業の中心點をなせるなり。然るに、助手を有する規模稍、大なる経営に至て始めて漸くこの個人的状態を脱せんとするものにして、助手の數の増加するに従ひ経営指導者は直ちに全作業の中心點たる能はず茲に是が中心の移動を來すなり、而して指導者は時に自ら作業に従事せずして唯指揮監督のみの爲めに其作業時間の一部を割くに至る。斯くても尙ほ経営指導者の個人的性質は其仕事の上に現はれ來るべしと雖も、外部に對して経営の全體と其仕事とを代表するものは従前の如くに経営指導者のみならざるに至るなり。

然るに経営に與る人の數一層増加する時は茲に全く主義を異にする経営形態を生ず、之を

(五) 大規模の孤立的経営 [大経営]

とす。此形態が前者と異なる所は其経営の範圍擴大して指揮監督の任が全然獨立の職務となれること是なり。



此形態に屬するものは例へば多數の作業者が一人の監督者の下に在りて其指圖によりて日々作業の場所を定められ、一定の時間に指圖を受けたる作業に従事する土木、建築等の經營の如し。

此の如き經營は通常大經營に屬せしめられるれども、其性質は個人的孤立的なるを免れず、之を次に掲ぐる社會的經營の小規模なるものに比して異なる所は其作業組織に大なる進歩なきに在り、此形態に於ては眞正の意味に於ける分業なく従て統一の必要なきのみならず、之を上述べたる經營に比して優る所は専任の指揮監督者ありと云ふのみにして敢て大に進歩したる又は有効なる作業の方法を用ゆるには非るなり。

更に他の言を以て之を云へば、大規模の孤立的經營は分業を行はず従て作業者間に共同的組織を缺く、彼等は組織的オレガニゼーションの一體ガッチュニをなさずして唯團アンダレガット衆たるのみ、故を以て日々任意に作業者の數を増減するも全體の經營の形に何等の變化を來さず、一部を切斷するも敢て全體の性質に影響を及ぼさず

るなり。

社會的經營

社會的經營 を分て三とす

- (六) 小規模の社會的經營 [中經營]
  - (七) 機械を使用せざる工場制經營 [大經營]
  - (八) 機械を使用する工場制經營 [大經營]
- 是なり。

例へば洋服裁縫所に於て布を裁つ者、熨斗を當てる者、縫ふ者、鈕を附する者等に作業の全經過を分ち又はアダム、スミスの引例せる留針の小製造所(33)に於けるが如くし、若くは斯く分業を行はずとも小工場に於ける如くに作業者が同一の生産要具を共同に使用し、而して右何れの場合に在りても經營の指揮監督の任に當る者が亦自ら作業に従事することあるときは其經營方法は小規模の社會的經營に屬す。

註(33) "I have seen a small *manufacture* of this kind where ten men only were employed, and



where some of them consequently performed two or three distinct operations."—A. Smith, Wealth of Nation (Routledge), Bk I, ch I, p. 4.

其經營の規模一層大となり指揮監督の任務が全く獨立するに至れる時は工場制の大經營を生ず。我國の卷烟草、燐寸製造等並に監獄内の作業の多くは機械を使用せざる工場制經營にして、紡績業は機械を使用する工場制經營の例なり。

既に述べたる所によりて明かなるが如く社會的經營が孤立的經營と異なる所は其作業の組織的なるに在り。然るに夫の經營の形態を唯其範圍の大小によりて分類し、殊に作業に従事する者の數の多少を以て區別の標準となす論者は、小規模の社會的經營と、助手を有する規模稍大なる經營とを混同するなるべし。蓋し、此兩者に共通の點は共に其範圍中位に在りて共に中經營に屬することは是なり。然れども此兩者が其根本の主義に於て異なる所あるは看過すべからざるなり。蓋し社會的經營の主義とする所は分化と

合成と (Differenzierung u. Integrierung; d. i. Specialisation u. Cooperation) に在り。詳言すれば作業方法の全部は個々の部分に分れ、各部分は各作業者によりて代表せられ、而して各作業者は全經營の一單位として行動し、他人と分離して行動することを得ず、互に相依り相助くるの状態を生ずることは是なり。而して斯の如き状態は前例に示せるが如き分業によりて、即ち一經營内に於て作業を分解し更に之を其經營内に統一融合することによりて、若くは一の生産用具を共同に使用することによりて生ずるなり。

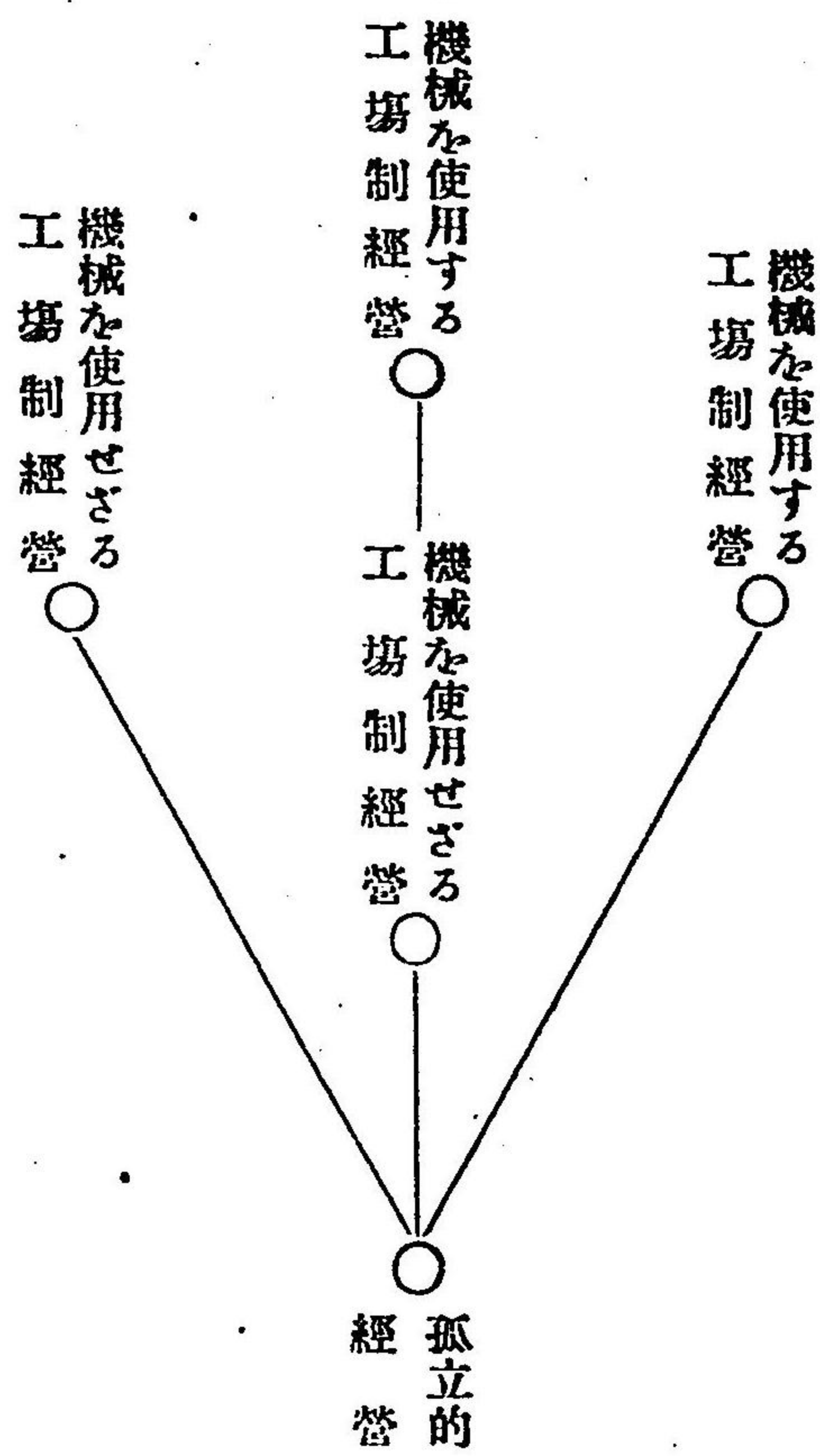
小規模の社會的經營(中經營)が他の社會的經營(大經營)に比して異なる所は經營を指揮監督するの任が未だ全く獨立するに至らざることとなり、此指揮監督の任全く獨立し而も經營が社會的の性質を有するに至りて始めて大規模の社會的經營の完成するを見る。

而して工場制經營が大規模の孤立的經營と異なる所は社會性の度合に在り。



工場制經營は機械を使用するものと機械を使用せざるものとに分たる。蓋し工場制經營の特徴は機械を使用するに在るが如くに考へられたることの誤謬にして、多數の作業者を同一所に集合して秩序的組織的に之を統一し以て手工を營むものあるは今日の經濟學者の異論なき所なり。然るにマルクス以來人或は機械を使用せざる工場制經營を以て用する工場制經營に發展すべき過渡なりとなすものあり。然り、吾人は歴史上主として手工によりて製造に従事し機械力の應用の盛ならざる時代（一六五〇—一七五〇）より今日機械應用の最も盛なる時代に到達せるは事實なり、又今日に於ても尙ほ工場制經營が手工より機械應用に移りつゝあるものを見る。然りと雖も此の如く一般に亘りて『進化の法則』を認め、孤立的經營が社會性に伴ふ發展の徑路は一旦必ず用せざる工場制經營を經過して用する工場制經營に到達すべきものなりとなすは二個の誤謬に陥れるものなり。其第一は用する工場制經營の中には斯の如き徑路を經來らざるものあるに在り、多くの機

械製造工業の如きは其例なり。次に用せざる工場制經營は用する工場制經營に比して必ずしも未だ完成せざる發展の階段に在るものと云ふべからず。此兩者は寧ろ對等の地位を占むべきものにして、孤立的經營が社會性の發展に伴ふて方に到達すべき二個の頂點あるなり、曰く用せざる工場制經營及び用する工場制經營是なり。是に依て社會的大經營の系圖を擧ぐれば左の如し。



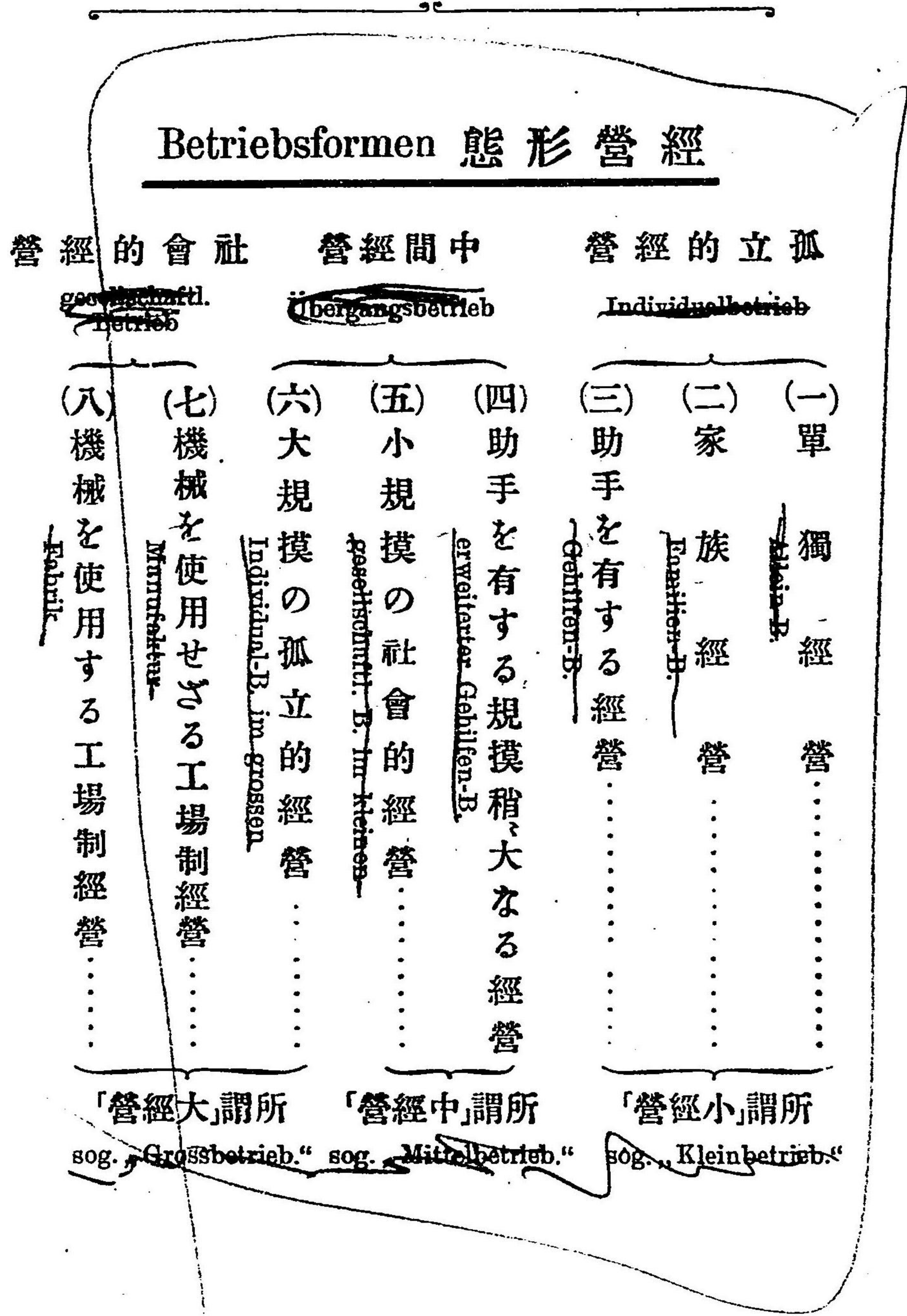


之を要するに工場制經營に二種あり。

第一、機械を使工場制經營は二個の徑路を経て發達す。其一は孤立的經營より發して漸次其社會性の發展に伴ひ、直接に機械を使工場制經營に移るものにして、其二は孤立的經營より發し、一旦機械を使工場制經營を経て機械を使工場制經營に到達するもの、即ち機械を使工場制經營が過渡の形態として機械應用の豫備的經營たる場合はなり。

第二、機械を使工場制經營は前述の如く過渡の形態たることあり。然れども、美術工藝品の製造の如く主として個人の技能に俟ち機械を使用せざる場合に在りて、多數の作業者を一工場に集合して手工を營み、以て社會的經營の利益を伴はしむるときは、機械を使工場制經營は機械を使工場制經營に對立する獨立の大經營の一形態をなすものなり。

以上論じ來れる經營形態の種類を一表に掲ぐるときは左の如し(但し第五と第六とは其順序を顛倒せしめたり)。





## 第二編 本論 [歴史的研究]

本編を起稿するに當りて特に参照したる著書論文中の重なるものを左に掲げて其出所を明かにす

Gustav Schmoller, Die geschichtliche Entwicklung der Unternehmung :

I.— Die ältere Arbeitsgenossenschaften (Jahrbuch XIV. S. 743—767)

II.— Die ältere agrarische Familienwirtschaft (Jahrb. XIV. S. 767—783)

III.— Der Einfluss des Handels (Jahrb. XIV. S. 1035—1043)

IV.— Das Handwerk (Jahrb. XIV. S. 1043—1053)

V.— Die Hausindustrie (Jahrb. XIV. S. 1053—1076)

VI.— Das Recht u. die Verbände der Hausindustrie (Jahrb. XV. S. 1—37)

Derselbe, Grundriss der allgemeinen Volkswirtschaftslehre. I, S. 411—457.

Karl Bücher, Gewerbe (Conrad etc, Handwörterbuch d. Statswiss. III, S. 922—949)

Do. Industrial Evolution (trans. from the 3rd German edition [Die Entstehung der Volkswirtschaft] by Wickert) pp. 150—184.

Werner Sombart, Der moderne Kapitalismus. I. S. 75—161, II. S. 346—420.

Derselbe, Die deutsche Volkswirtschaft im neunzehnten Jahrhundert. S. 195—454.



## 第一章 企業の出立點としての家族、 家族經濟並に家族經營

企業の出立點

人の經濟上の行動は二個の重要な方面に現はる、財の獲得及び充用是なり。而して現今の經濟社會に在りては企業は財の獲得の衝に當り、家族は財の充用の任を盡し、此兩者は全然分離して各、獨立の職分を有す。然れども所謂自足經濟若くは自己生産の時代に在りては、財の獲得と充用とは共に家族の一經濟組織内に行はれたりき。故を以て企業の胚胎する所は家族の經濟に在り、企業の歴史的發展の經過は要するに企業が家族の與る所の職分の一部を割て自己專屬の職分となし以て獨立するに至れる階段的現象たるに外ならざるなり。

家族經濟の主  
義及び家族の  
經營

抑も家族は其發達の初めに在りては其欲望を悉く家族員の協力によりて充たし、唯其力の足らざる場合に氏族の共同生活の遺習によりて友愛的

に他の家族の力を藉るありしのみ。即ち家族經濟本來の目的は家族員の自足的生存に在りて他人に供せんが爲めに餘剰の財を生産するにはあらずなりしなり、故に企業の活動に必要な交通的方面は全く其の缺く所なりき。然りと雖も家族は一定の計畫と組織とを有する生活團體にして其發達に伴ひ外部に對して嚴格なる籬藩を設け家族内に於て家族員相互の間に現はれざる所の利己心エゴイズムは外部に對しては益、排他的傾向を増大するに至る。實に家族的利己心は個人的營利心に先だち、近世に於ける自覺心と個人主義との發達するに至るまで、人類の向上的發展を促す一動機たりしなり。夫の「社會的礙竄性」と呼ばるゝ所有の觀念が先づ共同的占有に起れる誠に故ありと謂ふべきなり。加之吾人は支配關係の根本をも亦家族組織の内に見出すものなり、家長は凡ての家族員を支配し彼等に各自の仕事を割り當て彼等を監督して共同の作業に従事せしむ。此の如くして家族は一方に於ては財を集め之を保存し之を子孫に傳ふるの團體たると共に、他方に於ては人



に計畫的の作業と分業の習慣とを教ふるの機關たりき。實に家族の經營は家長の計畫に成り、其命令によりて多數の人を相軋することなくして、共同の作業に従事せしむるの手段にして、經營指導者の組織的能力をして最も効驗あらしむる所以の最も簡單なる仕組たり。乃ち知る、近世企業經營の主義は既に茲に其萌芽を發せることを。

氏族の共同的  
觀念に共同的  
的作業の慣習

## 第二章 勞働團體及び其發達

自足經濟時代に於ける最始の經濟的團體は血縁に基く氏族にして、是より起る非常に強固なる共同的の觀念は同一の氏族に屬する多數の男子(數十人若くは百人にも達する)を結合し、往時に於ける凡ての共同生活の心理的基礎をなすものに似たり。祖先を同ふし墓地靈場を共にすることに因りて以て結合し、而して同一氏族に屬する者の爲に復讐し、埋葬の補助をなし、身命を以て誠實を盡し、あらゆる困難に對し互に相助け相護ることを相互の義務となす所のこの氏族員は、必要あるに毎に共同的に事を行ふを以て其常習となせり。彼等は其身體上並に精神上大なる徑庭なく、各人不完全なる武器及び道具を有し、群居して同胞的愛情を以て其生を送れり。彼等は生涯かゝる有様に訓練教化せられ、氏族の長又は場合によりては自由に選擇せられたる指揮者に服従して、戰爭掠奪の爲めに、船舶又は家屋の建築の爲めに、若くは土地開墾の爲めに結合し、次第に團體的行動に關する幾多の慣



習典例を生ぜり。

此の如き慣習は固より文化の進歩に伴ひ家族の利己主義の發達するに従ひて徐々に廢滅に歸せるものあり、蓋し古への血族團體に代ふるに地域團體を以てし、戦争掠奪の遠征は漸く衰へて平和的耕作盛なるの事實は各特殊の家族をして益々自己の力によりて立たざるべからざるに至らしめたり。然りと雖もかゝる慣習は或る範圍内に於ては數百數千年間諸所に存続し今日尙ほ其遺習なりと見るべきもの少しとせず。夫の出火出水等の厄に罹れる者を助くるの習慣、共同して道路堤防を築き、交代に夜番をなす習慣の如きは暫く措くも所謂「労働團體」(Arbeitsgenossenschaft)なるものは上記の氏族の共同的作業の習慣に胚胎す、即ち男子の一群が共同して狩獵、漁獵、運送、鑛物採掘等に從事し又は相共に筏夫となり、水夫となるが如きは其例なり。而して斯の如き労働團體も他の社會的制度和同じく亦一定の時に於ける一定の社會的状態の産物にして、其時及び其社會的状態の下には何れの

民族に在りても同一の現象を呈し、古往今來相連續し相關聯せる諸種の社會制度の長さ連鎖の一節たるに外ならざるなり(34)。

註(34) 原始の民族が多人數の共同によりて狩獵、漁獵に従事せるの例甚だ多し

(Bücher, Industrial Evolution, pp. 49, 50, etc.)

狩獵の獲物の分配法は種々あれども多くは頭數によりて之を分ち、

殊に其指揮者たるもの又は例へば獸類の心臓に最も近く矢を當てたる

人に分配上優勝の地位を與ふる等簡單なる習慣の行はれたるを見る

(Lubbock, Entstehung der Civilisation, S. 377. Dargun, Ursprung u. Entwicklungsgeschichte des

Eigentums, V. 35. Maine, Early History of Institutions, 1875, p. 144.)

露國の Artel (Artel) も亦労働團體の一種にして、北露西亞にては今日

尙ほ森林より材木を伐り出し之を筏として運搬するが如き作業は數千

人を結合する「アルテル」により行はると云ふ。

獨逸に於ても今日尙ほ Holzarbeit の大部分は一種の労働團體により行

はるゝの事實あり。

往古船舶の建造は掠奪遠征隊又は漁獵の豫備行爲にして是亦共同的

に行はれたるものにして決して個人の手に成りしに非ず。

Boekの云ふ所に據るに、Athens の海上法には若干の Naukrionen (地方)を指

定し各地方一隻宛の船舶を供するの負擔ありき、此の如きは民族又は地

方團體の Naturalan- und Gestellungspflicht の性質を有するものなり。



又 Dahmann の述ぶる所に據れば、Hakon der Gute (ca. 950 n. Chr.) は諾威の船舶制度を定めしが當時二百九十二の沿岸地方ありて同数の船舶(一万二千七百人の乗組員を有する)を戦時に供したりと云ふ。

念ふに此の如き *Gesellschaft* は「沿岸地方に住したる血族團體又は地域團體が古來共に船舶を造り共に之を運轉したる習慣」の存在したるを前定するに非れば考へ得べからざる事實なり。

而して上述の行政的軍事的制度以外に共に船舶を造り共に漁獵、運送等に使用することは既に古代に存したる所なり。殊に其遺跡として最も趣味あるは

水夫の給料の起源 是なり。近時 Kohler (Das Handels- u. Seerecht von Celebes, im Goldschmidts Zeitschr. XXXII S. 63 ff.) が千六百七十六年の *Maritimes Rechtsbuch* (一六七六年と云へども實際は是より尙ほ古への法律をも含む) を説明せる所に據れば、海運業の長たる *Ankoda* は船舶の技術的指揮者たる *Pungawa* を兼ねたり、即ち *Ankoda* は船舶の持主なるか、借主なるか又は之を *Commenda* の契約にて有せるものなり。而して *Commenda* の場合には船の持主と *Ankoda* との間に運賃を分配し *Ankoda* は又他の乗組員(階級に従ひ差等を設けて)と運賃を分てり。

「ロード」海法は水夫に報酬を渡すに定額給料支拂法と運賃分配法とを認め、運賃分配法を用ふる場合には一定の分配率を定めたり(船主及船長は水先案内人、船匠等は均水夫は一人に付一料理人は)。

「ロード、オレロン」に曰く「船積に際して *Patron* は次の如く *Matrosen* に云ふことを要す、即ち「汝等は汝等の給料額に滿つるまで自ら積荷をなさんと欲するか又は運賃分配法により支拂はるゝことを欲するか」と。是に對し水夫は直ちに其選ぶ所を表示すべし。彼等にして運賃分配法を望まば一定の率による分け前を得べく、自ら積荷をなさんと欲せば直ちに之をなすことを要す。但し水夫が運賃の分配を受くる場合と雖も、尙ほ一人に付各一個の小荷物を積込み得るは海上の慣習として定まれる所なり」と。又同法は水夫の一部は運賃分配法により一部は定額給料支拂法により支拂はれ得ることを定む。

蓋し右掲げたるものは何れも労働團體の遺習たるに外ならず。茲に注意すべきは商業のみは個人的に営まれたるに在り。即ち同船者たる船長水先案内人、水夫、商人等各自の計算にて(若くは *mit Commenda* にて)商品を携へたるなり。

漁獵の労働團體も亦永く行はれたりき、然るに高價なる大船の必要あるに至りて漸次其習慣に變化を來し、近時團體員の間には魚類を其儘にて *(in natura)* 分配することに代へて漁獲物の共同販賣行はるゝに至れり。

其他鑛山、製鹽、運搬等に労働團體の遺風あること枚擧に遑あらず。今煩を避けて省略に附せり。

抑も技術幼稚にして各人の能力に大差なく完全獨立の個人を見ざる時



代に在りては一人の力到底充分に欲望充足の目的を達するに足らず、是れ往昔經濟單位が多數の人衆を包含せる所以なり(35)。

註(35) 福田教授「國民經濟原理論」總論上冊一一八一—一九頁參照。

されば自足經濟の初期に在りては氏族即ち血族の大團體は人をして經濟行爲の目的を達せしむる有力なる唯一の組織にして、而も内に在ては個人的争闘をなさざる平和團體たり、外に對しては最も排他的利己的の争闘團體たりしなり。然るに民族的結合漸く崩壊するに及んで其共同的作業の地位に代り、其精神を承繼せる勞働團體は亦内に對しては平和團體外に對しては争闘團體たりき。此事實は教育の程度低く近世の個人的自覺心を缺く人々を驅て共同の經濟行爲に出でしむる所以の心理的基礎に著く顯はるゝを見るべし。即ち勞働團體は從來の如くに純然たる血縁的共同心に支配せらるゝに非ず、其根柢を血に求めずして代ふるに土を以てし同村民相助け、隣保相頼むの念によりて導かれ、さなくば眞に血縁に基かざるも而も模

型を此に求むる所謂兄弟分的感情を以てし、尙ほ進んでは長年月間共に同種の作業に従事するより生ずる同業團結の念、若くは極めて一時的の單純なる團體的精神を以て其心理的基礎とす、加之各團體員の團體に對するや極めて感情的なる犠牲の念を以てし、團體員相互間に同胞友愛的關係を保持せんとするなり。然るに其外部に對するや甚だ嚴格なる籬藩を設けて容易に異分子の加入を許さず、且つ務めて其勞働功程と信用とを維持せんが爲めに不熟練の徒、力量に乏しき輩を其仲間より排斥せんとするの傾向を有す(36)。

註(36) 今一例を擧げんに「マルセイユ」に於ける擔夫の團體は古より波止場にて獨占的に業に従ふ特權を有し又重要な義務を負ふ。而して其加入金は一千フランを要す。其團員の訓練教化能く行はれ確實にして信賴するに足るの故を以て、克く自由勞働者及び大なる「ドック」會社に對抗するこ

とを得。  
故を以て今日個人と個人との間に行はるゝ自由競争若くは激烈なる生存競争は當時に在りては團體と團體との間に行はれ、勞働團體は實に當時の



最小の「自然淘汰單位」なりしなり。

而して労働團體に與る人の力と熟練とは殆んど同等にして各人自己專屬の道具を有し、其間に眞正の意味に於ける分業なく皆殆んど同種の作業に従事す。又通例一人の指揮者(殊に其事に堪能なる者を選びて)其上に立つを常とす。本來斯の如き團結は其起源に在りては甚だ簡單なる方式によりて集散し、何人にも知られたる在來の條件に従ひ、其間多くは共同の會計、共同の財産、記録の事なく、勿論強固なる組合的組織は之を缺き、多くは離合集散常なく、日により週に従て集まり、毎回新なる團體を形成するものなりき。而して後に至て漸く持續的性質を帶ぶるに至れるものあるを見る。又其獲得せる物(魚類、獸類、礦物等)は之に與れる者の間に多くは自然物の儘 (in natura) 分配せられ、各人は己れの分け前に對しては全く自由に處分することを得。斯の如くして労働團體の團員は共同に經濟行爲に従事し、一定の準規に従て其獲得せる財を分配するが故に、外形より之を窺へば近世の結社的

組織の形式を具ふるものに似たり。加之海運に關する労働團體は實に合資會社の起源たる「コンメンダ」の端を啓けるものなり。然りと雖も元來労働團體は自足的の家族經濟に順應せる設備にして全收穫中各團員の分け前に當る部分を自己の消費に供せんことを目的として共同に行動するに過ぎず、其營利生活と相去ること霄壤も番ならざるを見るべきなり(37)。

註(37) Comendaの契約すらも其當初に在りては「欲望直接充足主義」によりて支配せらるゝものなることに就ては Sombart (Der moderne Kapitalismus, I, S. 181-182) の頗る明透なる議論あり。

福田教授の「國民經濟原論」第一卷總論上冊三九頁に曰く「經濟行爲は經濟の爲に其經濟以外に行はるゝ行爲なり」と。今労働團體の與る所の經濟行爲に就て之を見れば、此思索の大に當れるを思はずんばあらず。蓋し(一)其經營は全く家族組織の外に立ち、(二)團體員の經濟行爲は其家族の自己消費の爲に、(三)而も消費の場所たる家族の住居以外の場所(戶外)に行はるればなり。固より家族内の行動も亦或る種の労働團體をなすに外ならずと雖も其心理



的基礎に至ては全く其撰を異にするものあり何となれば家族經營の基とする所は犯すべからざる強制主義家長の支配關係に夫婦親子間の高尚なる同情愛着の念を加味せるものなるに反し、労働團體は兄弟分的友愛的其他の單純なる團體的精神に基くものなればなり。更に他の言を以て云へば其結合一は血族關係にして他は團體關係なり。斯の如くして労働團體は家族の住居以外の場所に行はるゝが故に、是に與る者が規則として男子のみなること(例外を除く)亦自ら明かなりとす。

然るに原始時代に於て女子が植物性食料の獲得に與れるの遺習として農は先づ女子によりて始められ、永く女子によりて經營せられ(土地開墾等女を除きて)<sup>(38)</sup>たるが故に、後家族の仕事となるに及んでも女子の關する所頗る大なりき。是れ農業が主として家族經營によりて行はれ、労働團體と關係を有すること少なき所以なり。

註(38) Bücher, Industrial Evolution, pp. 31, 46, etc.

而して商業は技術的手續を行ふこと極めて少く従て是が業務に従ふ多數の人を要せざるのみならず、其經營は主として個人の才能と判斷とに待つが故に殆んど労働團體と渉る所あるを見ず。工業に至りては本來家族農業の副業として起り家内に於て其仕事を行ひ、手工業盛なるに至りても其仕事場は家族住居の一部を劃せるを常とせり、其一層發達するに及んでは工業の性質として技術次第に複雑に赴き、充分なる分業を行ふことを要するが故に多くは労働團體の關する所にあらず、唯土木建築事業等に其適用を見るあるのみ。是に由て之を觀れば労働團體は主として戶外に於ける單純なる労働給付の場合に行はるべき經營方法なりと云ふ可し。

以上の如き労働團體は今尙ほ行はれざるに非ず、夫の「ナゲ仕事なるもの亦多く之に屬す」<sup>(39)</sup>。

註(39)「ナゲ」仕事とは共同請負仕事の義にして建築事業に行はる、例へば一人の大工が五戸の家を五千圓にて請負ひ來り、更に一家に付九百圓宛にて十人一組の大工に請負はしむるときは、之を「ナゲ」に九百圓にて「ナゲル」と



云ふ。

「ナゲ仕事」は所謂 Gruppensaccoord なるものに當る。十七世紀には Hamburg に穀物運搬人ありしが彼等は六人毎に一組となり、各組一人の片長を戴きて労働に従事し、Accordohn を受けて之を分配せり。而して「quarter」に付き五組が共同に労働し夜に入りて決算をなせり。故に一團三十人のものが各、同額の勞銀を受取るなり。

獨逸 Lippe の煉瓦工及び Hollandfänger は五人乃至十人、又は二十人乃至四十人のもの一人の Ziegelmester の下に在りて外國にて煉瓦の労働に従事す。此團體は全體にて千個の煉瓦の出來上る毎に支拂を受け共同の入費を引去りて分配す。

伊太利の泥工の團體も亦 Capilano の下に在りて共同労働に従事す。又一人の Vornbeiter の下に在る農業の Wandorbeiter も此種類に屬す。

然れども労働團體は現今に在りては單に共同労働者たるに非ずして、企業の經營の一形態たるに至れるもの多し。而して其主として行はるゝ範圍は土木建築業、漁業、鑛山業等なりとす。土木工事の經營法は吾人の常に目撃する所にして、工事を請負へる企業者に雇はるゝ多數の労働者は親方の差圖の下に立ち、其間に眞正の意味に於ける分業なくして共同労働に従事す。

又漁業に就て之を云へば、我國の海濱に於て常に行はるゝ所は多數の夫が共同に漁獵に従事し其漁獲物を自然物の儘分配するものにして、從來の労働團體に屬す。然れども北海道の漁業に在りては資本制企業者が其劈頭に立つを見る、即ち漁業家(企業者)は多數の漁夫(賃銀労働者)を使役し、此等の漁夫は漁場に於て指揮者の指圖に従て共同労働に従事するなり(40)。

註(40) 北海道の漁業に就て一友の予に告ぐる所に左の如きあり。

網敷を呼ぶに「統」を以てし例へば角網ひしやう一統、二統等と云ふ。而して一統に付凡そ四十名乃至五十名の漁夫を使役す、一統に屬する漁船の数は一定せざれども一艘の乗組員は十四五名なるを常とす。漁場に於て海陸の全權を掌握するものを「親方」と云ひ、以下「大船頭おほせんとう」、「下船頭したせんとう」、「磯船々頭いそせんとう」ありて人夫を指揮す。

人夫の賃銀は雇入契約に際し(十二月頃)定額の幾分(稀には全部)を前渡し、漁場までの旅費は雇主の負擔に屬し、歸路の旅費は雇主、人夫が各、半額づゝを負擔するを常とす。賃銀は漁期一期間(二月頃より六月中旬まで)三十圓より三十五六圓にして、外に漁獲の多少により「賄」と稱して幾分の身銀(又は金額に見積り)を與ふ、故に大漁に際して彼等の所得は五六十圓にも達すべし。



親方、船頭は高給なること勿論なり。年々同一の工夫を役するが故に賃銀の前拂は危険を含むことなし。但し新に雇入るゝものに就きては之を請負ふ組合の手を経て雇入るゝことあり。

親方は漁夫賃銀の支拂に付き何等の關係なし、唯雇入の際に人員の選擇を行ふのみ。

見るべし、漁夫は皆自由なる賃銀労働者にして、労働團體は、企業の目的を達する經營方法たるに過ぎざることなり。

斯の如き場合に在りて労働者の數は日々必要に應じて増減せらるゝも其經營の形に何等の變化を及ぼさず、其間に有機的關係あるに非るなり。其從來の労働團體と異なる所は經營に與る所の者が企業者より一定の賃銀を受取る自由なる労働者となれること是なり。

此種の經營方法はゾバルトの所謂「大規模の孤立的經營」(Individualbetrieb im Grossen)に屬し、氏は尙ほ此經營が企業者によりて採用せられたる時は名けて「戶外工業」(Ausserhausindustrie)と云へり(41)。

註(41) Sombart, Der moderne Kapitalismus I. S. 204, 517—523.

### 第三章 農業的企業の發達

一言以て之を掩へば農業の特色は市場と關係を有すること最も少なきに在り、げに毫も市場に倚屬するとなく、而して克く自足經濟を維持し得るものは農業を措て他に之あるを見ざるなり。商業は云ふまでもなく、工業にても若し其生産物の購買者を見出す能はずんば、工業者は遂に其生を保つことを得ず。農業は則ち然らず其收穫物は直ちに衣食の料に供するに足り、必ずしも是が購買者あることを要せざるなり。されば市場發達せざる時代に在りては何れの家族も其生活維持の根柢を農業に求めざるなく、其生産物は直ちに家族内の消費に供せられ餘剰の財を生ずること多からず、又譬令多少餘剰の財を生ずるも之を交換に資するに足らず、蓋し文化の程度低き時代に於て交換の目的物となれるものは家内の消費物に非ずして、一族内に見出されざる珍貴の物品に限るが故に、一地方に特有の原料と特殊の技術を要する工業種族工業のみ比較的珍貴の物品を生産し得たればな



り。  
且つ農業の經營は甚しく土地に拘束せられ、諸種の習慣仕來しきたりによりて、あらゆる方面に於て制限を受け（Einzwang）各家族は他の家族に比し多くの餘剰の財を生産すること能はざりき。加之夫の賦役年貢の制度は農民の經濟を動かすべからざる自然經濟的の組立メカニスムの内に檢束し、農民の地位が不自由なれば不自由なる程、其市場生活に遠ざかることの愈々大なるを見る。蓋し農民が家族内に消費せざる餘剰の財を自然物の儘（in natura）領主に取立てられ、道路堤防等の築造の爲めに無制限に人馬を徵發せらるゝ限りは彼等が市場に提供する所の物は多きことを得ず（41）。彼等は技術的進歩並に經濟的進歩殊に資本、利潤等に就き何等の意味を有することなし（42）。

註(41) シュモラー曰く

『多くの國に於て十八世紀に至るまでは農民が市場に販賣せるものは其生産物の五—二〇「モーセント」以上に出でず、其殘餘の九五—八〇「モーセント」は、一部は自己の家族の消費に供し、一部は Naturallasten に供し

たリ』

20—Jahrbuch, XIV S. 772.

註(42) 農民にして時ありて餘剰の貨幣を有することありとするも是を以て敢て新事業を企圖するには非ず、唯徒らに死蔵するか、幾分の土地を購入するか、若くは飲酒、賭博等の爲めに費消し去るのみ。（Garve, über den Charakter der Bauern, 1796, S. 69）

獨逸の古諺に曰く

„Wenn der Bauer nicht muss, so rührt er weder Hand noch Fuss.“

我國の農民も亦田地の購入を以て唯一の理想となすもの多し。

然れども貨幣經濟の普及は遂に農民の經濟狀態に變動を來さずしては止まず、殊に近世の國家が庸調に代へて租税の金納を要求するに及んで農民も亦漸く市場生活に慣るゝに至り、今や漸く販賣の爲めに生産をなすの傾向を生ぜり。固より其初めに在りては農民が市場に販賣する物は、其家族内に消費し盡されざる僅少の餘剰の財のみなりしと雖も、其量次第に増加しシュモラーの計算によれば今日獨逸の農民は其生産物の半數又は夫れ以上を市場に販賣するに至れりと云ふ（43）。

貨幣經濟の影



大農

註(43) Schmoller, Grundriss. I, S. 417.  
 更に眼を轉じて大農の有様を考察せんに、家畜の大所有、土地の大所有並に多數の奴隸體僕等の所有は多くの餘剰の財を生ぜしむる原因なりき。之を歐州の經濟史に徴するに羅馬の大地主(44)及び中世に於ける英國の大地主は主として大規模の牧畜及び羊毛家畜の販賣によりて其富を成せりと云ふ。

註(44) Catoの如きも牧畜を以て穀物耕作よりも遙に利益多き事業となせり。  
 (Cicero, De officiis II 25)

Grundherr-  
 schaft  
 又紀元八世紀乃至十五世紀に於て歐洲諸國に行はれたる莊園(Grundherr-  
 schaft)は其起源より云へば「家」又は「家族」の發達せるものにして、家族的結合によりて人及び物に對する支配關係を生ぜり。即ち此等の王侯貴族の世俗的の莊園并に寺院の宗教的莊園は多數の臣下、僧侶、奴隸、體僕等を有して大經營を行ひ、又賦役年貢の制度を以てして多くの生活必需品と勞働力とを集め、其政治的又は宗教的の大團體を維持したりき。而して其内部に於て消

費する物多しと雖も、餘剰の財の販賣に供し得べきものも亦少なからず、是が爲めには特殊の役人を置き又外國商人を保護して餘剰品の販賣及び武器等の買入の便を計れり。我國に於ても徳川幕府時代に諸國の大名其國産を大阪に輸送し之を販賣して收むる所の代金は「掛屋」「藏元」等に預け置き、多くは大阪に於て必要品を買入るゝの資財に充てたるの事實あり(45)。

註(45) 横井教授著「日本商業史」一六七頁參照。

此の如くして農業技術の進歩は大に莊園内に起り、就中宗教的莊園(寺領)内に於ては多數の僧侶が自己の爲めには何物をも受けずして唯其屬する寺院の爲めに働くべき嚴格なる準規と訓育との下に在りて經濟上の行動(農工)に従事し、殊に十一世紀より十三世紀までに於て農業經營の技術に貢獻する所甚だ大なりき。されば之を技術上より觀察すれば、吾人は或る意味に於ては近世企業經營形態の特徴たる、大經營に類似の仕組を中世の莊園に於て見出すことを得るなり。然れども之を經濟上より觀察すれば其社



會上法律上の組立より云ふも、心理的基礎より云ふも、中世の莊園は營利的の經濟組織として存せざりしと云ふを俟たざる所なり。其軍事的、地方行政的、若くは宗教的の目的を達せんが爲めに、從て又之に必要な多數の臣下、僧侶等を養はんが爲めに極めて大規模の自己生産を行はざるべからざりしと雖も、是れ生産の大經營と云ふよりも寧ろ消費の大經營と稱すること遙に事實の真相に近きものなりしなれ(46)。

註(46)蓋し社會主義の Zukunftstaat (Centraldirektion) の經濟は即ちこの消費の大經營なる可し。

上述の Grundherrschaft は十五世紀より十八世紀に至るまでに於て次第に Gutsherrschaft に推移し來れり。元來 Grundherrschaft の地主 (Grundherr) は其所有地を以て公法的權力を及ぼすの地域として且つ生存維持の本據として考へたるのみ、其農業本來の目的は自己及び其從屬者の消費の爲めに財を獲得することに在り、偶々其必要量以上に残れる餘剰の財ある場合に始めて之を市場に供したるなり。Gutsherrschaft に至りては然らず、農民の地位の

Gutsherr-  
schaft

改良、農業技術の進歩、貨幣經濟の普及に伴ひ、殊に十七世紀の末葉以降其の農業は漸く資本的、計算的に經營せらるゝを見る。即ち地主 (Gutsbesitzer) は其所有地を目するにもはや社會上の地位を維持するの立脚地並に衣食を供するの泉源を以てすることなく、Rodbertus の所謂 Rentenguelle (收益の泉源)として之を認むるに至れり。殊に他人の土地を耕作する大借地農に至ては其土地を目するに純然たる營利の對象を以てし、之に依て出來得る限り自己の財産の増殖を來さんとす。實に人格を無視し凡ての社會上の關係を營利的眼孔より觀察するは大借地農に於て始めて見得べき所にして、借地の盛なるに従ひて Gutsherrschaft の農業が企業に支配せらるゝこと益、大なるに至る。されば吾人は農業的企業の完成と農地貸借關係の發達とが相隨伴する現象なることを見るなり(47)。

註(47)近時西歐諸國殊に獨逸に於て聳々たる農業保護關稅の論は主として Gutsherrschaft の方面より起れるものにして所謂 Junkertum は即ち是れなり。是れ一面に於て其農業が企業的に營まるゝに至れることを證するもの



にして、いし自足的状態を維持するものなりせば、外國穀物の輸入の爲に困厄を感ずるの謂はれ、毫も之なきや明なり。

夫の「支那米解禁の爲めに滔々として其穀物我國に流入することあらんか我が農民は是が競争に堪へざるべし、殷鑑遠からず獨逸に在り」と論ぜる農政學者あり、或者は之を是とし、或者は之を非とし、一時世論を噪がしたることありき。然れども予を以て之を見れば我國の農業の大部分は未だ自足的状態を脱せざるものなり、其獨逸の *Gutschenschaft* に於ける域に達せざること甚だ遠し、殊に我國に於ては北海道の新開地を除きては大農業家、大借地農少なきを以て容易に農業的企業の完成を見るべからざるに似たり（唯後に例示せる茶の如き重要な輸出品即ち世界市場の商品となれる物に於て是が傾向を見るのみ）従て此理由よりしては近き將來に於ては我農業が外國米の競争を原因として困厄に陥るが如きこと之なしと斷言することを得ん歟。

## 農業的企業

念ふに或る時代に於て農業的企業が發生したるや否やの問題に答ふるには、(一)貨幣經濟普及の程度如何、(二)農民が如何なる程度まで解放せられたるや、(三)經濟主體の意思に服従する労働者の法律的社會的地位如何、並に(四)農業家の行動を支配する心理的基礎如何を考察せざる可からず、今や西歐

諸國に於ては農民は中世の檢束を脱却し人格の自由を得るに及んで稍、小經營を行ふ企業者(小企業者)たるの地位に近づくの傾向を生ぜり。而して農業を主宰する大地主又は大借地農が雇傭契約關係に基く自由なる賃銀労働者(自ら獨立の家計を立つる)を使役し市場販賣の爲めに生産をなすに至りて農業的企業は完成の域に達せり。此の如き状態は殊に新開諸國に見得べき所にして、南北亞米利加の大農業家、濠州の大牧畜業者等は其顯著なるもの、例なり、彼等は借入資本には利子を支拂ひ労働者には勞銀を支拂ひて尙ほ企業の利潤を餘さざるべからざるなり。

又我國に於ても茶樹の栽培に従事せる者が市場の不景氣なるに際して茶樹を切り捨て、顧みず、之に代へて桑樹を植付けたるものあるが如きは、一國農業政策上の問題は暫く措くも、彼等が一に貨幣價值に見積もられたる給付と反對給付との平均をのみ、目的とする近世の營利經濟生活の潮流に従はんとするものにして、企業の精神が經濟上の進歩の後れたる產業界



(農業)にまで浸潤しつつあるを證するものなり。

#### 第四章 商業的企業の發達

經濟史に於ける  
商業の地位

農業と商業とは企業の歴史に於ても、又經濟史の全體に於ても、或る意味より云へば全然兩極端に立つものなり。農業は家族經濟の内面に起り、商業は其外側に起れり、従て企業の完成は農業に於て最も遅く商業に於て最も速かなりき。農業は先づ人類の生存維持の基礎をなし、商業は經濟組織の階段を進むるに與て大に力ありき。されば商業の發達は、やがて又企業の歴史的發展にして、是が研究は國民の經濟的、心理的發展の凡ての歴史に涉る所なかる可からず(48)。然れども斯の如く商業史若くは經濟史の全體に涉る研究は本論稿の主眼とする所に非ざるが故に、茲には商業的企業の發達に關する主要なる點を畧述し、且つ企業の心理的基礎(營利心——商業的精神)が如何なる一般社會的、經濟的結果を惹起せるやを論ずるに止めんとす。

註(48)されば本章の後半に於ける「商業」の文字を「企業」、「商人」の文字を「企業者」と代へて讀むも多くは事實に當れり。



抑も交換は一種族内に起らずして異種族の間に起り、酋長又は族長の特権に屬せり。故を以て商業漸く起るに及んでも、其初めに於ては之を營める者は社會の上流者たる國王、貴族、武士、僧侶、大地主等にして(49)、後世に至て特殊の商人階級を生ぜり、而して其事たる永く移動的のものなりき。然るに交通方法の不完全と法律の不備とは團體的又は時に國家的制度を必要とせり。是れ即ち海陸の隊商制度及び「ハンザ」を喚起せる所以なり。而して是が爲めには國際條約の締結を要し、且つ往々政治上の目的、征服掠奪の政略と關聯したりき。然れども特に茲に明かにせざるべからざることは、此等の團體的制度が今日の營業上の組合と大に其趣を異にすることは是なり。此等の團體は多數の人の共同の計算を以て營業をなすことを目的とするに非ずして、共同に旅行し共同の力によりて天然の災害又は盜賊掠奪の厄を防ぎ以て生命財産の安固を計り、或は共同して商品を陳列し、商品の種類代價を一定し、若くは市場の特権を獲得せんことを務めたるのみ。各個の營業は各

自、獨立の計算に於て行はれたりき(50)。

註(49) 是れ我國の歴史に於ても亦見得べき所なり。横井教授の「日本商業史」に曰く

『王朝の貿易は先づ蕃客來朝すれば、これを鴻臚館に安置し迎接供給するの例なり。其貿易は官府の專有する所となり。其貿易するや大藏省の丞、録、史、生、藏、部、價、長等を率ゐて客館に赴き内藏寮の官人と立合て交換するものとす。されば官府の未だ交易せざる前に交易すれば、盜に準じて徒刑に處するとの法律さへありて、徒らに官府の玩弄物(珍貴なる工業品が交換の目的物となること東西符節を合するが如し——第三章九七頁參照)を交易するに過ぎず。』(七十一頁)と。

又曰く

『北朝の室町幕府は彼の冊封を受け日本進貢船と稱して修好を結び遂に貿易の利益を占有したりき。足利氏は飯尾氏を世々商船奉行となし外藩贈遺方物通信貿易の事を掌らしめ。進貢物の外に附搭品を官庫に納れて其直錢を受く。又公方様商賣物と稱して太刀、扇子、銅、硫、黃の類を送りて販賣せしむ。此外商人の船を類船と號し進貢船に隨行せしむ。進貢物は太刀、扇子、屏風、漆器、瑪瑙の類。』(百二十頁)と。

以て徴すべきなり。

註(50) Schnoller (Jahrbuch XIV S. 1036) は Lippert (Kulturgeschichte II 537) を引用して曰く、  
„Nichts ist charakteristischer für diese Thatsache als die von J. Lippert mitgeteilte Notiz



aus der Zeit der norwegischen Wikingerfahrten, dass drei kühne unternehmende Männer zur Meerfahrt unter der Bedingung zusammentraten, den Beuteerwerb zu gleichen Teilen zu teilen, den Ertrag vom Handel aber jedem allein für sich zu lassen,"  
 尙ほ註(34)八七頁參照。

大商業

商業は其性質上最も早く家族の經濟より分離の傾向を生じ、大商業(殊に外國商業)は早くより營利心に支配せられたるもの多く、今日に在りては大商人(殊に外國貿易商人)は殆んど悉く企業を營むものに非るはなし。

小商業

然れども小商業(殊に中小經營の小賣商業)に至りては今日尙ほ營利經濟生活と相去ること遠きもの甚だ少なからざるを見る。

中世の小商業

念ふに「商業」及び「商人」なる語は古今東西を通じて其意味を同くせるものにあらずして、時と所とにより其根本の意義に重大なる差異あることを認めざるを得ず。今、中世(殊に伊太利諸都府)に於ける大商人、外國貿易商人は暫く論外に措かんに、當時多數の商人(並に今日にても文化の程度の低い國及び地方に於ける商人)の地位は決して企業者の夫れに比すべきに非ず、彼等の思想、感情、其社會上の地位、其行動

の種類等何れの點より見るも寧ろ中世の手工業者に近きものなりき(51)。げに中世の商人が企業を營めるものとなす程皮相の見はあらず。當時の商人の「手工」的性質は殊に其定むる所の目的に現はるゝを見ん。即ち彼等の期する所は自己の技術的勞働によりて身分相應の生計を維持せんとするに在り、是よりより少くも又より多くも望まざるなり、彼等の商業は營利の手段たるにあらずして畢竟糊口の道(生業、渡世)たるのみ。ゾバルト乃ち曰く「彼等の行動は悉く Idee der Nahrung によりて支配せらる」と(52)。

註(51)中世の商業に關する本文の説明に就ては第五章第二節(手工業)を參照することヲ要す。

註(52) Der moderne Kapitalismus, I, S. 174.

以上の如き思想は實に其當時の一般經濟狀態の反影にして、中世の法律、習慣、制度の各方面に現はるゝを見る。商人が旅行及び運送の費用を償ふに足る代價を受くることは之を認むるも、所謂企業の利潤を得ることを不當なりとなすは當時自明の理にして毫も疑を容るべからず。即ち商人も亦手



工業者と同じく其得る所のものは唯投ぜられたる労働に對する報償として認められたるのみ。夫の教會法學者が公正なる代價を定むることの思想が中世を通じて行はれたる亦茲に其根柢を有するなり(53)。此時代に在りては商人は即ち技術的労働者たるに外ならず、又少くとも斯の如くなることを要せり、何となれば是れ即ち從來よりの習慣仕來しきたりなればなり。

貸金業も亦商業と同一の傾向を有せり。蓋し教會法の利息禁止も亦何等技術上の動作をなさずして利益を得ることを不當なりとなせる當時の社會の思想を表現せるものと見ることを得べく、夫の「貨幣は自ら増殖するの力なし」(pecunia pecuniam parere non potest)と云へることは貨幣が未だ資本たるの性質を得る能はざりし時代に於ける最も普通の状態を適切に云ひ現はせるものなり(54)。されば貨幣の貸付も亦其當初に在りては營利の目的を有せるに非ずして、今日吾人が友人の困難を救はんが爲にする貸金と撰ぶ所なきなり。而して利息を收めんが爲に貸金をなすの觀念は外人との

交通開くるに及んで生じたりき。

註(53)及(54)尙ほ福田教授「トマスダキノの經濟學說」(國家學會雜誌一九六號以下續稿)を参照すべし。

蓋し過去を觀察するに直ちに今日の眼孔を以てするより危険なるはなし、吾人にして正當に中世の商業を理解せんとせば近世の商業及び是が衝に當る人に就きて知る所の先入の見を去ることを要す。

近世の商人の特質は主として販賣の組織者たるに在り、彼等に特有の技能は市場を支配することに在り、計算し投機することに在り、即ち今日の經濟社會が商人の職分として彼等に要求し而して之が爲めに高き報酬を與ふるに足るとなす所のものは適當の時、適當の場所に商品を分布すること是なり。實に今日に在りては市場の全權は商人の手に掌握せられ、凡ての生産者は商人に倚て立つものなり。

然るに中世に在りては販賣の區域甚だ狭く流通商品の數少きが故に、市場不景氣にして販賣困難なるが如きことなし。かゝる社會に在りて何すれ

近世の商人

中世の商人



ぞ計算し投機することを要せんや。加之當時の商人が多くの技術的動作を行ふの止むを得ざりしことは彼等をして企業者たらしむることを妨げたる一因なりき。即ち彼等は商品の分類、配合、荷造、運搬時には又製作、精製に従事することを要せしなり。是れ當時の商業が近世の商業と其性質を異にする要點の一にして、今日の商人は精製、運搬に與からざるは勿論、倉庫をも有せずして悉く技術的動作を他に委ねることを得るなり。殊に運送の設備は中世の商業に缺く可からざる條件たりき。小商人が商品を目的地に齎らすが爲めには自ら商品の運搬人となり、幾週幾月の間旅行せることは人の知る所にして、中世に於て多數の小商人が絶へず各地方に散在し、今日は此地より明日は彼地に移りて販賣に従事したることを見るなり。

シムモラーは商業に巧なる民族は必ずしも最も發達せる企業の組織を有するものにあらずとなし、而して曰く『今日支那商人の商業に巧なる、其質素にして敏捷なるは大に歐洲人に優る性質にして、小賣商人及び行商人の多

數なること、其詐欺奸譎に長けたることは支那旅行者の驚く所なり、而も彼等の商業は依然として家族的性質を脱せず、到底歐洲諸國に於けるものと同格の位置に立つことを得ず』と(55)。是れ蓋し上述したる手工的商業の好き代表者なり。シム氏の引例せる支那商人は自存の爲めに商業を行ふものなり、寧ろ技術的勞働者なり、其企業生活と相去ること遠き固より當然の事に屬す。而して斯の如き手工的商人は敢て例を支那に求むるまでもなく、我國に於ても、殊に田舎に常に吾人の目撃する所なり。

註(55) Jahrb. XIV, S. 1040.

然るに工業の技術進歩し其生産力發達するに従ひ市場に供せらるゝ商品の數益多く、而も需要の増進必ずしも之に伴ふことを得ず。且つ一方に於て商人階級の増加は競争を盛ならしめ、而も他方に於て近世交通の發達と取引所制度の完備とに因り時と場所とに於ける物價の差異に平準を來すこと益速かなるに従ひ競争愈激甚を加ふるに至れり。斯の如き事情は市場

近世商業の發  
生



販賣を困難ならしめ、従て商業の經營をして頗る難事たらしむ。是れ商業學が獨立の一科を構成せざるべからざる所以にして、近世の國家が銳意商業教育機關の完備を期する所以なり。今や世界市場に於ける競争の壓力は商業家に要求するに完全なる販賣組織者たるの任を盡し、最も機敏に計算し最も大膽に投機すべきことを以てす。是に於てか大商業及び卸賣商業の範圍内に於て商業的精神(營利心)に支配せらるゝ、企業の全盛を極むるは勿論、小商業及び小賣商業も亦從來の如く常に自存の爲めのみならず、進んで利潤を贏得せんが爲めに營まるゝものあるに至れり。

以上予は商業的企業發達の大勢を叙したれば、今少しく商業的精神に就て論ずる所あらんとす。

商業的精神は人の經濟上の活動に一變化を來さしめ、唯家族の消費の爲めに物を貯へ、自己の欲望の爲めに設備をなすことをのみ知りたる人の思想は、今や其範圍を超脱して他人に商品を供することによりて利益を得ん

## 商業的精神

が爲めに生産買入をなすに至る。一方に於ては外人に對するに争鬭、掠奪、欺瞞の手段に代ふるに平和的交通によりて出來得る限り多くの利益を得んとするの念を生じ、他方に於ては從來家族、氏族、村落團體等の狹隘なる社會に在りて各人互に相識り、事毎に他人を顧慮し、他人を助けたるが如き(所謂「世間狭い」)同情友愛の念は賣買當事者間には其跡を絶ち、利益を得んが爲めには相手方の何人たると、手段の何たるかを問はず、最も機敏に而も最も注意深く世の事物を偵察し、人の性情を觀察して、其弱點其困難を利用し、最も能き販賣の機會を捉へて以て營利の目的を達せずんば止まず。商業家たらんが爲めには大膽なる冒險的勇氣と細心なる計算的能力とを缺くべからざるに至れり。

商業起りてより始めて享樂財産(家族經濟的財産)以外に營利財産を生ぜるの事實は看過すべからざる事に屬す。もし農民にして何物をか販賣することありとせば、是れ本來自己及家族の欲望の爲に生産せるものにして偶



自己及家族の消費の必要量以上に残れる餘剰の財なり(第三章参照)。然るに商人の販賣する所のものは全く自己の家族經濟と關係を有することなく、唯「收益」の目的の爲めに貯藏せらるゝ財たるのみ。收益の爲めに自己の財産を充用する所謂「投資」(Investment; Kapitalanlage)の觀念は斯の如くにして發せざるものなり。

商業と貸金業とは實に當事者間に非人格的の契約關係を生ぜざるの嚆矢なり。此二業は一般道徳上の觀念を一變し、從來毫も見ることを得べからざりし心理的氣風を生ぜしめたり。此心理的氣風は或る意味より云はゞ企業「インデペンデンス」の「産科醫」「シモラー」の言なりき。何となれば是れ即ち個人の特種存在(individuelle Sonderexistenz)を認め個人の自由(individuelle Freiheit)を發生せしめ得る所以の基礎をなすものなればなり。而して商業は常に物價の差異變動の商量と收支貸借の計算とを必要とするが故に、夫の營業上の機敏なる行動活氣あり計算に明かなる理解力等は商業によりて始めて人類の凡ての經

濟生活に移植せられたりき。否、今日に至るまで此の如きは商人獨得の技能なりと云ふも甚しき過言に非ざるなり。

然りと雖も(一)夫の利益だにあらば其賣る所の商品が使用に耐ふるものたるで使用に耐へざるものたる、又起死回生の靈劑たる、人の生を奪ふが如き毒藥たるとは毫も其問ふ所にあらざる底の顧慮なき射利の念や、(二)凡ての社會的關係を悉く個人的貨殖の一點より判斷することや、(三)雇主が無慈悲に勞働者を待遇し高利貸業者が殘忍酷薄飽くことを知らざる貪婪の念の如きも亦商業交通の齎せる心理的現象たらざれば非ざるなり。

商業は漸次國民の經濟生活を改造し殊に生産の秩序に一大變革を來せり。今や生産は生産者自身の欲望によりて直接に支配せらるゝことの域を脱して、其方針は商業と同じく、生ずべき利益の秤量によりて左右せらるゝなり。家族經濟内に於ても亦個人的主觀的の念慮は漸く營業的客觀的の思想の爲めに壓倒せられ、家計と營業とは全然分離して、住宅の外に商店を生



ずるに至る。

商人の財産は其直接の効用によりて評價せらるゝに非ずして其収益の貨幣額を以て是が評價の標準となし、資本の速なる運轉は夫れ自らの目的なり。然れども是れ常に營利經濟生活内に見るべき現象たるに止まらずして、今や人と物との關係は悉く資本化し動産化して考へらるゝに至り、小農民の耕地すらも之より生ずべき穀物の收穫を貨幣價值に見積もり此中より費用及公課を控除したる純収入を一定の利率に従て還算し元本の貨幣價值を評定せらるゝを見る。地價算定の方法是れ蓋し商業在て始めて見得べきの現象なり(56)。

註(56)今や Feudalismus は過去の夢と化し去りて Kapitalismus 全盛の世となれり、抑も Feudalismus の精神は人と土地との關係の Feudalisation に在り、換言すれば人と土地とは相對立する二原子にして feudalistisch に結合せらるゝなり。然るに Feudalismus を打破して起れる Kapitalismus は人をして一の主體たらしめ凡ての物を資本化し動産化して考ふるものにして、土地も亦資本たるの資格を具ふるに及んで後、人の欲望を充足することを得るものとな

れり。即ち人と物とはもはや相對立する二原子をなさずして、一は經濟の主體となり他は經濟の客體となり、而も主體と客體との關係が kapitalistisch となるに至れり。之を稱して Kapitalismus と云ふ。



## 第五章 工業的企業の發達

### 概論

#### 一 工業の性質

工業は農商二業とは大に其趣を異にするものあり。先づ技術的方面より觀察すれば、農業は最も多く自然力の影響を受け、最も多く土地に檢束せられ、分業を行ふの餘地最も少く、技術の進歩最も遅く、今日尙ほ主として家族經營を行ふことを以て其特色とす。又商業は其性質移動的にして土地に檢束せらるゝこと最も少しと雖も、技術を應用し得べき範圍大ならず、多數の労働者を要せずして僅かに少數の助手を有する經營を以て足れりとす。然るに工業に至りては土地の檢束を受くること農業の如く甚しからず、技術應用の餘地最も廣く、技術進歩の跡頗る明白にして其要する所の労働者の數亦多く、其間に充分なる分業を行ひ得るが故に、其技術の進歩に従ふて經

工業の性質

營形態の變遷せる有様は農商二業に比し遙に明瞭に之を認むることを得。次に之を經濟的方面より觀察するに、農業は自足的家族經濟の内面に起りて近世に至るまで全く是と分離することを得ず、商業は初めより自足的家族經濟の外側に起りて最も早く之と分離したり。然るに工業は先づ自足的家族經濟の内面に起りて、而も徐々として獨立の工業的企業の發生せるを見る。故を以て工業は技術上並に經濟上最も秩序的の發達を遂げ、其經濟上の組織並に經營形態の變遷は國民經濟成立の順序に伴ひ、最も克く企業の歴史的發展の跡を釋ぬることを得せしむ。

#### 二 工業發達の階段

「カール・ビュッヘル」は工業發達の順序を五時代に分てり。今福田教授の所論（勞働經濟論第一編第五節、並に法政新誌第七卷十二號及十三號）によりて更に一時代を加へ、之をビュッヘルの劃せる國民經濟發展の階段に當て候むるときは左の如し。

工業發達の階  
段  
ビュッヘル



(經濟階段)

(工業發達の順序)

自足經濟……(自己生産・家内仕事)

Haustätigkeit

自足經濟より

都府經濟への過渡……(顧客生産の發生期)・賃仕事

Johnwork

都府經濟……(顧客生産)・手工業

Handwerk

都府經濟より

國民經濟への過渡……(市場生産の發生期)・家内工業(前貸制度)

Haustätigkeit (Verlagssystem)

國民經濟……(市場生産)・工場制工業

Manufaktur u. Fabrik

世界經濟の初期……(世界市場的生産)・結合的大經營

Kombinierter Grossbetrieb

の發生期

予の私案

〔予の私案〕念ふに自足經濟時代に在りては生産經濟は消費經濟以外に獨立の組織を有せざるが故に、消費を主宰する所の「家」家族又は莊園〔以下單と云ふ〕は同時に凡ての生産行爲を主導する經濟形態なりき。交通經濟時代に達してより「家族」は尙ほ消費を主宰する團體たることを失はずと雖も、生産は漸く獨立の組織を有するに至れり。換言すれば生産行爲を主導する經濟形態は「家族」以外に別に生ぜるなり。然るに交通經濟の初期(即ち都府經濟時代)に在りては生産と消費との分離の傾向は工業に見るべくして農業に見るべからざる現象なり。斯の如くして都府經濟時代に在りて工業的生產行爲を主導する所の經濟形態之を稱して「手工業」となす。然るに國民經濟の成立するに及んでは生産經濟は全然家族の消費經濟より獨立し、而も前二時代に於て見るべからざりし經濟主義(營利主義)によりて支配せらるゝに至れり。斯の如き時代に在りて生産行爲を主導する所の經濟形態之を「企業」と稱す(57)。



註(5) Sombart, Der moderne Kapitalismus I. S. 68-69. 又は福田教授「國民經濟原論」(前掲)

一九二——一九三頁參照。

故を以て予は工業的企業が家族の消費經濟より分離獨立するに至る發展の徑路を明瞭ならしめ論述の便を計らんが爲めに、自足經濟、都府經濟、國民經濟の三階段を稍異なれる方面より觀察して

- 一、家族經濟的工業時代
- 二、手工業時代
- 三、企業制工業時代

となし、此等の各時代に於ける工業組織の制度を擧げ、且つ加ふるに各制度に伴ふて主として行はるゝ經營形態實際行はるゝ凡ての形態に非ずを以てせんとす。

(工業的企業發展の階段)

(工業組織の制度)

(主として行はるゝ經營形態)

家族經濟的工業時代 家内仕事…家族經營

手工業時代 賃仕事…單獨經營  
手工業 (代金仕事) 業…助手を有する經營

企業制工業時代

自宅労働による 前貸制度…家内工業  
自由賃銀労働による (分立的工場制經營)  
營利的工業…工場制經營



〔右の翻譯〕

Entwicklungsstufen  
des Gewerbes:

Systeme des Gewerbes:

Vorherrschende  
Betriebsformen:

Familienwirtschaftliche Gewerbe

Hausfeiss ..... Familienbetrieb

Handwerksmässige Gewerbe

Lohnwerk ..... Alleinbetrieb  
Handwerk (Preiswerk) ..... Gehilfenbetrieb

Verlagssystem

mit Heimarbeit ..... Hausindustrie

Gewerbe als Unternehmung

Gewerbe für Gelderwerb\*

mit freier Lohnarbeit... Fabrik u. Manufaktur

\* Oder: Gewerbe als Mittel zum Gelderwerb

第一節 家族經濟的工業時代

自足經濟時代  
に於ける工業  
の地位

自足經濟時代に在りては生産が消費より分離せざるのみならず、各種の生産の間にも明確なる區劃を認むることを得ず。寧ろ狩獵漁獵による先占、牧畜耕作による自然物の人工的蕃殖、並に材料の加工を合する所の一の包括的生產方法あるのみとなすこと其當を得たるものゝ如し。而も此生產方法の最も主要なる成分をなすものは農にして、農は家族經濟の根柢を成すものなり。故を以て工は僅かに農の片手間仕事たるに過ぎず。斯の如く農と工とが分離す可からざることとは此當時の生産の特色をなすものなり。雖も、研究の必要上自足的家族經濟時代に於ける生産の工業的方面を稱して家内仕事と云ふ。

家内仕事は、農業的生産と同じく、家族經營の形態をとりて行はる、即ち其勞働力を家族員(其一部分たる奴隸、傭僕を含む)に取り、唯男女間に一種の分業あるのみ、勞働の個人的性質はあらゆる方面に於て其製品の上に現はれ、

家内仕事の經營



其經濟上の特色

其製品はやがて之を造れる者の性癖嗜好を代表す。經濟上より觀察して家内仕事の特色を擧ぐれば其自足的なるに在り。換言すれば毫も市場と相渉る所なく、其製品の原料は家族經濟内に於て自己消費の爲に獲得せられたる農産物を用ひ、其製品は家族の使用消費に供せらるゝのみ甚しきに至ては、武器、道具等、各製作者の個人的使用のみに供するが如きことすら之あるなり。

工業稍々農業より分離す

然るに一經濟内に於て生産と消費とが漸く分離するに至れる奴隸經濟又は莊園經濟の行はるゝ所に於ては、勿論今日の如く農工二業の間に職業的分岐あるに非るも、而も此大家族經濟内に於て専ら家内仕事のみに従事する者を生じ、工業が漸く農事の片手間仕事たるの域を脱せんとするを見るなり。

稍々市場との關係を生ず

家内仕事は交換の現象の起らざる以前に發生し、或場合には農業にすら先ちて起る、交換稍々開くるに及んでも農民は尙ほ永く自足經濟を維持せん

手工業發生の前提條件

ことを務むと雖も、遂には其家族の消費の必要量以上の製品を農業より生ずる餘剰の財と共に市場に出して自己の經濟内に生ぜざる財と交換するの時期に到達せずしては止まず、殊に奴隸經濟又は莊園經濟の内に在りては多くの餘剰の財を生ずるが故に、市場との關係次第に密接に赴き、遂には始めより交換を目的として工業的生産に従事する奴隸、體僕等あるに至る。

### 第貳節 手工業時代

手工業時代の發生するに必要なる二個の前提條件あり。

其一 は交換交通の發生是なり。是れ説明を要せずして明かなる所なり、何となれば手工業時代とは家族自身の欲望を充たすが爲にせずして他人の爲めに工業を行ふ労働者を生じたる時代を稱すればなり。

其二 は技術の一定の程度まで發達せること是なり。技術尙ほ幼稚にして各人の技能に大差なき間は未だ労働者を雇入れて工業に従事せしむるの必要を見ざるなり。技術稍々進歩して特殊の工業には特殊の體力と熟練と



を要し、是を習練する爲めに比較的永き時を費さざるべからず、而も一定の習練を経るも必ずしも何人も其技に熟達し得るものとなすべからざるに至りて、是に従事する人の間に自然淘汰行はれ、茲に自己の技術的機能を他人に賣ることによりて其生を保ち得る労働者を生じたるなり。是に於てか中世に在りて經濟上獨立自存の根柢をなせる土地を有せず而も多少手工に巧なる下層者は相踵て斯の如き労働者たるに至れり。殊に彼等の中には奴隸體僕より起れるもの少なからず。蓋し前節既に述べたるが如く奴隸經濟又は莊園經濟内に在りては農と工とは永久的分離を來し、奴隸及び體僕中専門に工業家内仕事に従事する者を生ぜり、而して彼等は多年の習練と特殊の工業的技能によりて自ら獨立の生計を營み得るの素養を作りたりき。故を以て交換交通起り且つ自ら Peculium (58) の形に於ける特殊財産を有することを許さるゝに及んで漸く自由の身分を有するに至れるなり。

(58) Schmoller, Jahrbuch, XIV, S. 1045.

賃仕事と手工業

此の如き労働者の行ふ工業の制度を分て二とす、賃仕事及び手工業是なり。此二個の制度は顧客生産時代に於て相前後して起り、兩制度相併びて行はるゝことあるが故に、ビュッヘルの如くに賃仕事を以て必ず手工業として發達すべき過渡の制度となすは其當を得ざるべしと雖も、(一)賃仕事は寧ろ主として都府經濟發生の過渡期に盛にして、都府經濟の完成するに至て漸く衰頽の徵あり手工業は之に代て其全盛を極めたる、(二)この兩制度の間に經濟上重要な區別の存することによりて之を觀れば手工業を以て賃仕事に比して概して一段進みたる制度なりと云ふことを得べし(59)。

註(59) ビュッヘルは賃仕事 (Lohnwerk) を以て代金仕事 (Preiswerk) に發達すべき過渡に在るものとなし、而して「手工業」(Handwerk) と云ふときには必ず代金仕事のみを指せり。

然るにゾムバルトは右何れの場合をも總稱して Handwork と名け、而してビュッヘルの説を駁して曰く(以下抄譯)

「第一の場合(賃仕事)に消費者が原料を供し、第二の場合(代金仕事)に生産者が原料を供すと云ふことは兩者の性質に重大なる差異を生ぜしむ



る所以にあらず、且つ獨逸の經濟史に徴するも、賃仕事は必ずしも代金仕事に先だつて非ずして、反つて兩者同時に起れるの例證に乏しからず』

と。氏は尙ほ一步を進めて論ずらく、

『自ら原料を給することは必ずしも生産者が其地位を上進したる所以となすべからず、職業の種類によりては反つて賃仕事者が代金仕事者に比して其工作上多くの財産を必要とすること少なからず。試みに皮革業、染色業、磨粉業等(以上賃仕事)を補靴匠、木工、製本業等(以上自ら材料を給する代金仕事)に比較せば、思ひ半ばに過ぎん。寧ろ夫の歴訪的手工業(Vanderhandwerk)と定住手工業(sesshaftes Handwerk)との區別は遂に其當を得たるものなり。然りと雖も斯の如き形式上の區分たる甚だ重要なものに非ず。吾人は唯手工業者が顧客に對する關係に種々の形式あることを知らば足らんのみ。』

乃ち氏は手工業の製品が販賣せらるゝ有様を分て三とせり、曰く

- 一、戸々に就きて販賣すること (die Hauserei);
- 二、手工業者自ら市に販賣すること (der Absatz auf Märkten und Messen durch die Handwerker selber);
- 三、仲立商人に販賣すること (der Absatz an Zwischenhändler).

是なり。——Sombart, Der moderne Kapitalismus. I, S. 93—96.

ゾムバルトの手工業に關する此所論は大に傾聽すべきものあり。氏の

此攻撃に對してビュッヘルの答ふる所多からず、唯自ら其對する所の發展の階段の未だ満足すべきものに非ることを自白せるのみ。(Bücher, Die Entstehung der Volkswirtschaft, 3. Aufl. S. 454.)

予を以て之を觀れば賃仕事を以て必ず代金仕事として發展すべき過渡に在りと見るは其當を得ざるべし。職業の種類によりて或は賃仕事に始まりて其儘繼續發達するものもあるべく、或は初より代金仕事となれるものもあるべく、或は又賃仕事より代金仕事に移れるものもあるべし。斯の如き發展の經過は實に凡ての社會的經濟的の制度に免るべからざる所ならん歟。

又職業によりては賃仕事者が反つて代金仕事者に比して多くの工作上の財産を要し社會上の地位高き場合あることゾムバルトの言の如しと雖も、是と同様の批難は Vanderhandwerk と sesshaftes Handwerk との間にも試みることを得べし。例へば戸々に雇はるゝ經師屋、疊屋等と自己の仕事場を有する鑄掛師等と比較すべきなり。加之ゾムバルト自身の引例によるも磨粉業が必ずしも製本業に優るとも云ひ得ざる場合あるべし。要は其事業經營の規模の大小に在り。

念ふに賃仕事者も代金仕事者も共に技術的労働者たるの點に於て一致す。而も其異なることは

- 一、賃仕事者は労働を労働として供し、
- 二、代金仕事者は労働を體化 (verkörpern; incorporate) せしめたる物品を供

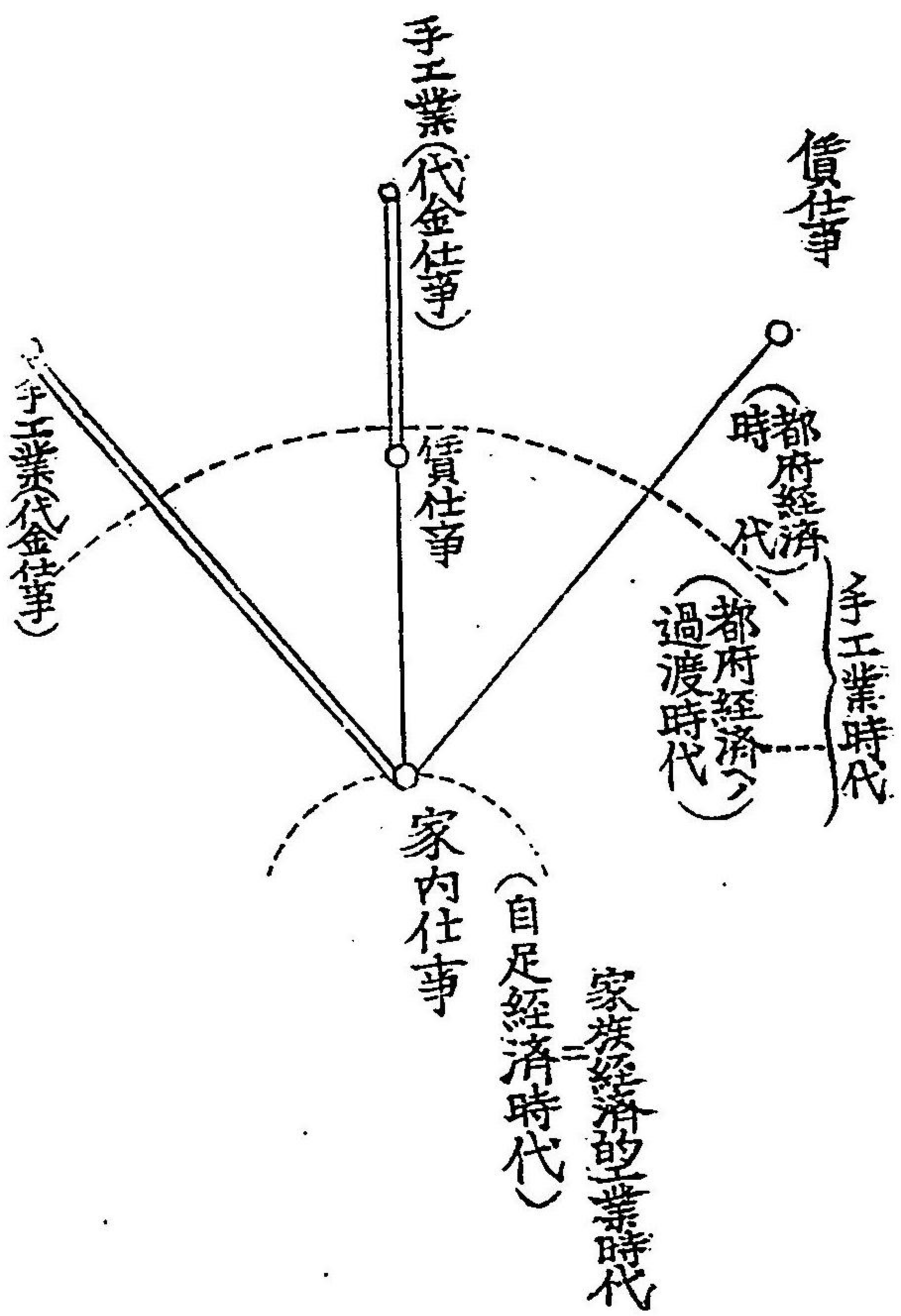


に在り。即ち一は Arbeitsleistung を賣るものにして、他は Arbeitsverförmung を賣るものなり。更に他の言を以てせば

- 一、賃仕事者の賣るものは動的労働 (kinetische Arbeit; kinetic labour) なり
- 二、代金仕事者の賣るものは靜的労働 (potentielle Arbeit; potential labour) なり。

かくて手工業者(予も亦ビエッヘルに従ひて代金仕事のみを「手工業」と稱することゝなせり)が自ら生産の原料を給することは即ち Betriebsfonds の存在を意味し、手工業と賃仕事との間に經濟上重要な差異ありしむる所以たるのみならず、實に今日の工業制度に向て一步を進むるものと云はざるを得ず。加之都府經濟の盛時は賃仕事衰頽の傾向と手工業全盛の勢(所謂黄金時代)とを生じたる時期なるを以て、手工業を以て賃仕事に比すれば概して一段進みたる制度なりと云ふことを得べきが如し。

夫のソムバルトが機械を使用せざる工場制經營 (Manufaktur) と機械を使用する工場制經營 (Fabrik) とに就て畫きたる系圖(前編第五章七五頁)に倣ひ、且つ時代によりて賃仕事と手工業と孰れか多く行はれたるやを示すに左の如き比喩的の圖を以てすることを得べし。



其一 賃仕事

賃仕事は自足經濟が都府經濟に移るの過渡期に於て多く行はれたる工業制度にして顧客生産の形を具ふるを見る。

今賃仕事の特色を擧げんに、家内仕事が原則として農業的生産の副業と

賃仕事



して家族の欲望の爲にするに反し、特殊の技術的労働者を生じ始めより顧客の注文によりて仕事をなすに在り、詳言すれば一の家族經濟が工業的生産の原料となし得べき餘剰の財を有すれば、從來一に家内の労働力にのみ依りて家内仕事を行ひたれども、賃仕事の制に在りては特殊の技術的労働者を顧客の家に雇ひ來りて仕事をなさしめ又は仕事の補助をなさしむるか(之)を出仕事——*Stück*と云ふ、若くは原料を労働者の自宅に持ち歸らしめて仕事をなさしむるなり(之)を宅仕事——*Heimwerk*と云ふ。従て賃仕事の經營を行ふ者は唯一人なること(單獨經營)を多しとす。

而して賃仕事と手工業とは技術上甚しき差異なけれども、經濟上重要な差異あるを見る、即ち手工業者は自ら原料を給するに反し、賃仕事の原料は顧客によりて供せらる、手工業者は代金に對して製造を引受くるものなれども、賃仕事者は仕事賃に對して労働を供するものなり。是れビュッヘルが賃仕事 (*Lohnwerk*) に對して手工業を代金仕事 (*Preiswerk*) と稱する所以なり(60)。

り(60)。

註(60) 福田教授著「労働經濟論」第一編第五節、並に福田教授稿「企業形態の變遷」

(法政新誌七の十二、及十三)參照。

家内仕事及び賃仕事に就ては福田教授の右の著書論文に特に詳かなるが故に茲には唯其特色を略述するに止めたり、而して手工業に於て始めて企業の萌芽を認め得べしと信じたるを以て主として力を「手工業」以下に注げり。

### 其二 手工業(代金仕事)

手工業は全然家計より分離獨立すること能はざれども、其間に永久的分離は則ち之あり。是れ手工業が企業制工業の萌芽たる所以にして、學者往々中世の手工業者を以て企業者となす亦是が爲めなり(61)。然れども手工業が自存を目的とし、企業が營利を目的とする所は兩者を混同すべからざる根本的の差異なりとす。

註(61) 例へば Schmoller, Die gesch. Entw. der Unternehmung, Jahrbuch, XIV, S. 1047. を見よ。

Sombart 曰へ。

Man spricht vielmehr gewöhnlich ebenso von einer „Handwerksunternehmung“ wie von



einer kapitalistischen Unternehmung. Gustav Schmoller will das Wort sogar auf alle Wirtschaftsformen, die für den Austausch produzieren, angewandt wissen. Mir scheint das unzulässig, weil es die Übertragung eines scharf geprägten modernen Ausdrucks auf ganz heterogene Dinge bedeutet. Mit dem Worte „Unternehmung“ bezeichnet die deutsche Sprache stets etwas Wagenütiges, Spekulatives, Aletorisches.

—Der moderne Kapitalismus (Leipzig 1902) I. S. 69.

而して Schmoller は云ふ

Freilich das Geschäft ist klein und beschränkt; es kennt keine wesentliche Arbeitsteilung, kein grosses Risiko. Der Meister, der sich zu Wohlstand und Hausbesitz anarbeitet, *dankt es mehr seiner Geschicklichkeit (11) und Zuverlässigkeit (12)*, als dem wogenden Mut, der Fähigkeit, den Absatz zu organisieren, wie Kaufmann und Fabrikant. 是れ誠に能く手工業の真相を察するものと謂ふ可きなり。何等の輕微何等の好文字。

然れども其更に一步を進めし

Deshalb will Sombart das Handwerk nicht als Unternehmung gelten lassen. (氏 [Sombart], „Die gewerbliche Arbeit und ihre Organisation,“ in Brauns Archiv f. soc. G. XIV (1899), S. 316 ff. に對して論ずるものゝ如し) Aber immer muss der Meister Werkzeuge und Rohstoffe anschaffen, er muss ein- und verkaufen, Gehülfen und Kunden behandeln können. Das Handwerk hat nur da gebüht, wo ein *gewisser (?)* Unternehmungsgeist (?) sich mit technischem Geschick, mit Klugheit und stichtlicher Tüchtigkeit verband; ohne Gewinnabsicht (?) kann es nicht

手工業者

existieren (書物か誇大に失せざや?), wenn es auch nicht *kaufmännisch spekuliert (11)*.

—Schmoller, Grundriss. I. (Leipzig 1901) S. 419.

と論ずるに至ては予輩殆んど氏の眞意を解するに苦しむものなり。

手工業者とは特殊の工業技術的の堪能を有し、自ら工業の原料を給して自己の労働と技能とによりて其生計を立つる所の技術的労働者を云ふ。手工業者は工業に従事する労働者としての技術的堪能を有し生産に必要なる智識を具ふるのみならず、在來の生産方法の仕來しきたり、技術上の秘密、家傳等は其人格と離すべからず。又自ら原料を給するの點に於て經營基本(62)を有し、生産の組織者にして又其指揮者たり、之に加ふるに手工業者は買入販賣の事に従はざるべからず、乃ち自らよく顧客を識り、顧客の直接の注文に應じて技術的労働に従事し、又其餘時を利用して製作せる多少の工業品を貯へ之を地方的市場(大市、年市、週市等)に出だして販賣す。乃ち修辭的、語句を以てすれば手工業者は一人にして資本主、經營の組織者、指揮者、労働者並に商人を兼ねるものとも謂ふ可きなり。斯の如くして手工業者は買入販賣の



事に従ふと雖も、其社會上の地位を維持し其富を貯ふるとを得る所以は此にあらざして技術上の智識及び堪能に在ることは看過すべからざること

に屬す。

註(62) 手工業者は今日の意味に於ける資本を有するものに非ず、其有する所の原料等は「經營資本」と稱すべからずして寧ろ「經營基本」(Betriebsfonds)と稱すべきものなり。

自存の爲にする中世の商人の有するもの亦然り。

手工業者は多くは中産階級に屬し、其務むる所は技術的勞働によりて其社會上の身分相應の生計を立て、以て其經濟上の獨立と人格の自由とを維持せんとするに在り、彼等の期する所唯是れのみ、之よりより、少くを望まずと雖も而も之より更に、多くを願はず、其目的は自存に在りて營利にあらず、手工業は永久に家計より分離したれども之を營むの方針は徹頭徹尾家族經濟的(欲望直接充足主義)なるを免れざるなり。

手工業者は多くは仕事場を有す、仕事場は全く家人の住宅と分離するこ

手工業者の地位及目的

手工業の經營

年期及年期上の社會上の地位

とあれども、住宅の一部を割せることを常とす、其經營は主として孤立的經營に屬し、單獨經營を行ふことあり、家族經營を行ふことあり、助手を有する經營を行ふことあれども就中最も多く行はれたるは助手を有する經營にして其指導者(手工業者)を「親方」(Meister)と云ひ、助手を「年期上り」(Geselle)及び「年期」(年期野郎)(Lehring)と云ひ、其間に分業の充分に行はるゝを見ず。

「年期及年期上り」は本來同業者の子弟にして其職を見習はんことを目的とするもの多く、親方との個人的關係密接にして其家族員として取扱はれ、親方と住居飲食を共にし、其教化の下に立てり、年期及び「年期上り」の地位は農家の婢僕の夫れとは同じからずして、彼等は寧ろ營業使用人に近きものなり、然れども未だ今日の如き自由なる賃銀勞働者たるに非ずして、親方と社會上の地位を同ふし、親方と其助手とは二個の特殊階級をなすに非ずして、相合して一の共同の階級をなすなり、蓋し彼等の地位は其親方となるまでに必ず一旦經過すべき一定の工業教育上の道程たるに外ならざりし



なり。

坐

手工業の坐は諸種の制限的禁止的の成規を設け、殊に

- (一) 諸種の職を兼ねることの禁止
- (二) 商人と手工業者とを兼ねることの禁止
- (三) 商人及び資本家が手工業の助手を使役することの禁止
- (四) 親方が多数の助手を有することの禁止
- (五) 手工業仲間内の者の間に生産品を賣買することの禁止
- (六) 自ら加工するの目的を有せずして商業及び投機の爲めに原料を買入るゝことの禁止

等は務めて工業の顧客生産たるの状態を維持し、又

(七) 獨立の手工業者となるに要する見習年限其他に關する制限  
 は當時の社會關係を維持し、以て上に述べたるが如き中世手工業の存續と  
 中産階級の維持とに與て大に力ありき、然りと雖も斯の如き制限的禁止的

の成規が克く工業の進歩を妨げざることを得るは、交通發達せず、販賣市場  
 地方的にして、技術簡單なる場合に於て然るのみ。貨幣經濟の普及と個人主  
 義の全盛とは遂に斯の如き状態を打破して新たなる工業組織の制度の發  
 生を促さざるを得ざるなり。

### 第三節 企業制工業時代

顧客生産時代に在りて生産を組織せる者は技術的労働者にして其補助  
 労働者との個人的關係頗る密接なりしと雖も、市場生産は企業者なる特殊  
 階級の發生從て労働者の地位の一大變動と相伴ふて起り、今や生産組織の  
 任は擧げて企業者の掌中に歸し、技術的労働者は自ら多數不特定の顧客の  
 爲めに生産せずして特定一人の資本制企業者の爲めに労働に従事し、此兩  
 階級の間純然たる契約關係を生ぜるを見る。而して此の如き傾向は先づ  
 自宅労働による前貸制度として現はれ、尋て自由賃銀労働による營利的工  
 業を生ずるに至れり。



交通の發達と  
手工業の變遷

其一、自宅労働による前貸制度

交通の發達に伴ひて手工業者は從來の如く其生産物を直接に顧客に賣渡し又は附近の市に供することを以て満足する能はず、一層大なる市場を求めんが爲めに諸所の年市、大市を歴訪する、手工業者を生ずるに至れり。かくて、年市及び大市は此の如き手工業者にとりて商業的智識の養成所となり、彼等の中より大商業家の輩出せるの例に乏しからず。然れども中小の手工業者は概して商業的能力に乏しく、従て市の歴訪は徒らに時間と勢力との浪費となるに了るが故に、大手工業者に其製品を賣渡して市場販賣の事を其手に委するに至り、かゝる大手工業者中よりも亦後に述ぶる前貸人を生ぜり。遂には特殊の商人階級(企業者)の發生を促し、商人は其商業的智識と計算的能力とを以てし、其有する所の資本、信用及び得意關係を利用して工業の交通的方面の全權を掌握し、自ら一定の計畫を立て、工業的生産を組織するに至る。

商人階級

自宅労働による  
前貸制度

固より斯の如き状態は坐の成規が打破せらるゝことを前提の條件となし、伊太利に於ては既に十二世紀及び十三世紀に始まり、其他の歐洲諸國に於ては十五世紀及び十六世紀に起り、十七世紀及び十八世紀に至て隆盛を極めたり。之を工業組織の上より見て前貸制度(Verlagsystem)と稱し、經營の上より見て家内工業(Hausindustrie)と稱す。

自宅労働による前貸制度とは企業者が幾多の自宅労働者(Heimarbeiter)を使役して其工業的生産を一組織内に統一する制度を云ふ。之を前貸制度と呼ぶ所以は生産物が消費者の手に移るまで、企業者が自宅労働者に原料、生産物の代金又は勞銀を前貸するを以てなり。故に此の如き企業者を前貸人(Verleger)と云ふ。

自宅労働による前貸制度に特有なる經營方法を家内工業と云ふ。其家内工業と稱する所以は工業の技術的經過の全部又は大部分が之を行ふ者の家内に於て又は手工業的仕事場に於て行はるゝを以てなり。家内工業を行

家内工業



ふ者は一人の企業者(前貸人)に使役せらるゝ労働者にして之を自宅労働者と云ふ。

家内工業は簡單なる道具又は高價ならざる機械を使用する場合に行はるゝが故に其技術は必ずしも手工業者の仕事場に行はるゝものに優れりと云ふべからずと雖も、其經營の主義に至ては大に其趣を異にするものあり。蓋し個々の手工業者(並に其助手)は、孤立的に各獨立の經營を行ふも、家内工業に至ては然らず。自宅労働者は前貸人によりて統一されたる經營の一局部に在りて其計畫に従ひ其指揮の下に労働す。彼等は既に個人的孤立的状態を脱却して、彼等相互の間に多少有機的關係を存す、唯其状態の工場に於けるが如く明かに目撃せられざるのみ。是れ予が之を「分立的工場制經營」と稱せんと欲する所以なり(63)。

註(63) Böhmer は工場制經營による市場生産を集注的の商品生産 (zentralisierte Warenproduktion) と云ひ、家内工業による市場生産を散漫なる商品生産 (dezentralisierte Warenproduktion) と云へり。— „Gewerbe,“ im Conrads Handwört. d. Statistw.

予は此思想を承繼して家内工業を分立的工場制經營 (dezentralisierte Fabrik od. Manufaktur) と云はんとす。但し茲に所謂「工場」なる語は借用として解すべし。

前貸制度の三形式

前貸制度は自宅労働者が前貸人に従屬する状態によりて三種の形式を認むることを得。曰く(64)。

註(64) Böhmer (前註)による。

第一 自宅労働者が自ら原料を給し且つ自己の道具を所有する場合。——労働者は前貸人の注文により (auf Bestellung) 見本に従ひて生産を行ひ製品に對して一定の代金を受取るか、若くは普通一般に知られたる典型に適合する商品を製造して之を貯へ (auf Vorrat) 前貸人に提供するなり。此の如き場合に於ては其原料は之を得ることの容易なる物質(例へば材木、石、粘土)か又は前貸人の販賣する物品なり。

第二 前貸人が主要原料 (Hauptstoffe) を供し、自宅労働者は道具を有して生産を行ひ、而して個數割賃銀を受取る場合。



第三、前貸人が原料を供するのみならず、亦主要なる道具（例へば織機、刺繍器、裁縫器）の所有者にして、労働者は此等の道具に對して借賃を支拂ひ、自己の労働に對しては個數割賃銀を受取る場合。  
是なり。

個々の自宅労働を行ふ個々の家内工業は多くは諸地方に散在し、其生産物は中央の一大設備に集注し、更に之より全國又は世界の市場に供給せらる。故を以て前貸制度は外に對する交通的組織と内に對する結合的組織とを必要とす、乃ち前貸人は中央地點に店舗、倉庫等を備ふるの外、集り來れる生産物の精製、染色、分類、配合等に必要なる技術的設備を有することあり、但し大規模の營業行はるゝ場合には單に販賣にのみ従事する者（„Grosshändler“）と自宅労働者の技術的行動の指揮、製品の吟味、分類、配合、精製等に従事する者（„Fabrikantmann“）とに分れたり、而して又前貸人は自宅労働者に注文を發し、其製品を取り集め、又は買ひ集むる爲めに旅行人旅行をなす手代

前貸制度の組織及設備

を使用することあり、或は下請負の小前貸人（下受人）を使用することあり、或は買出商人の手を経ることあり、或は又地方に原料及び製品の受渡所を設くることあり、而して前貸人の有する資本の大部分は勞銀を支拂ひ又は製品を買入るべき貨幣資本と、自宅労働者に交付すべき原料とより成るものとす。

念ふに前貸制度は既に營利主義の支配する所となり、企業制工業は茲に始めて發生の時期に到達せるを見る、而も其經營方法は勞働の分化と合成とに於て未だ完きことを得ず、明確なる計畫と嚴密なる統一ありと云ふべからず、交通の發達及び技術の進歩は終に中央統一的の工場制經營に移らざることを得ざるなり、されば前貸制度は近時漸く衰頽を來せりと雖も、今日尙ほ新に生じたる工業例へば卷煙草製造業が自宅労働者をして其紙卷を行はしむるが如きあり、又近時倫敦、巴里、伯林等の大都會に於ける交通の發達及び之に伴ふて起れる居住關係の變動と大經營の小賣業即ち所謂大

企業としての前貸制度

前貸制度の現狀



店舖制 („Magazinsystem“)とは新たに家内工業の發生を促せるを見る。加之電氣并に石油發動機の使用益、盛となり、小「モートル」を隨意に隨處に設備し得るによりて自宅労働者の仕事場に機械的動力を供すること容易なるに至らば、職業の種類によりては更に家内工業の勃興を來すことあるべきなり(65)。

註(65) L. Sinzheimer, Ueber die Grenzen der Weiterbildung des fabrikmässigen Grossbetriebes in Deutschland. Stuttgart 1890. 及び Clausen, Kleinmotoren und Kraftübertragung von einer Zentrals, ihre wirtschaftliche Bedeutung und ihre Kosten. Berlin 1891. 参照。

前貸制度は我國の工業に最も普通なる所にして高價の機械を使用せざる工業にして工場制經營に移れるもの甚だ稀なり。又一方に工場制經營を行ひながら尙ほ其生産の一部に就ては前貸制度を採用するもの少なからず。而して夫の製糸業、織物業、美術工業等は所謂「國民的家内工業」(nationale Hausindustrie)なるものに該當す。

又都會に於ては靴の製造、仕立職、指物職等の手工業の次第に前貸人に統

我國に於ける  
前貸制度

一せらるゝ家内工業となり又は現にならんとしつゝあるもの多し。而して此以外に所謂「自宅内職」に出ださるゝものに至ては枚舉に遑あらず、試みに曩に前貸制度の三形式に就て掲げたる所に從ひて分類し現に東京に行はるゝ自宅内職の數種の例を擧ぐれば左の如し。

(一)原料を自給し道具を所有する場合

例へば編物、蠟燭の心の製造。

(二)主要原料を受取り自ら道具を有する場合——是れ最も多く行はるゝ形式なり。

例へば編物(編物は第一、第二の兩形式に行はるゝ)、人形の着物、狀袋貼、蚊帳の下縫、團扇貼、鼻緒。

(三)原料を受取り道具を「損料」にて借受くる場合

近時起れる工業に多く行はるゝ所にして、「メリヤス」の靴下、手袋の縫附、洋傘の端縫(はしぬい)、「ミシン」を要すの如き其例なり。



要するに自宅労働による前貸制度は手工業的制度と自由賃銀労働による營利的工業との中間に在り、家内工業は孤立的經營と工場制經營との中間に在りて缺くべからざる歴史上の連鎖をなすものに似たり。

其二、自由賃銀労働による營利的工業

十九世紀の後半に於て國民經濟完成し、市場は特定具象的の場所を意味せずして抽象的意義に於ける市場を生ずるに及んで、企業制工業亦完成の域に達し、工業は企業者及び労働者の家族經濟より全然分離獨立し、自由なる賃銀労働者を有して、純然たる營利的の觀察點よりして投資せられ、經營せらるゝに至れり。今や一定の技術的生産は工業の目的にあらずして營利は夫れ自らの目的となり、工業は營利の目的を達する一手段たるのみ。其製造場の設備、機械の適用、新技術の採用、労働者の待遇方法、販賣の組織等悉く目的を自覺したる營利の主義より割り出さる。予は斯の如き工業組織の制度を名くるに、自由賃銀労働による營利的工業を以てするを當れりと信ず。

自由賃銀労働による營利的工業の特色

其從來の制度と異なる所は、凡ての生産要具及び生産の場所は多くは企業者によりて供せられ、労働者は唯労働を商品視して企業者に賣渡し、企業者は之を最も有利の方法に利用するに在り。

其前提條件「企業」の成立

營利的工業の成立は種々の社會的、法律的、經濟的、並に技術的の前提條件を満たすことを要す。其主たるものを擧ぐれば左の如し、

第一、權利思想、義務の觀念の發達せる最も完全なる意味に於ける個人の特殊存在なかるべからず、是が爲めには中世の諸種の束縛を全然打破し、あらゆる方面に於て個人に活動の自由を認めざるべからず、職業の自由、住所轉換の自由、人格の自由、並に所有權の確認。

第二、交通方法の發達、統一的國家の成立、及び適當なる商業政策は國民的並に世界的市場に於ける交換交通を容易ならしめざるべからず。

第三、富の充實なかるべからず、然れども亦斯の如き富を利用して資本たらしめ得べき人並に場所に之を導くべき信用機關の存在を要す。信



用機關の發達なくんば複雑なる工業組織と其圓滑なる活動とは到底考へ得べからざるなり。

第四、技術の進歩と經濟の發達とは相伴ふものにして、殊に機械的技術は工業制度發展の步調を促進するに與て大に力ありき。

第五、然れども、最も重要なる前提條件は階級制度の確立是なり。一方に於ては人格の自由を認められ一定の契約賃銀を受取り、自覺の念を有し獨立不羈の精神に富み身軀強壯にして勞働功程の最も大なる勞働者の階級と、他方に於ては財産を資本として活動せしめ多數の勞働者を指揮して適材を適所に配し最新の技術を採用し而して交通的方面を組織し得んが爲めには世界經濟の大勢に通曉し組織的能力、商業的智識を具備し投機的計算的精神を有し大膽、細心、冷靜、理性的の企業者階級とは近世企業の活動し得べき抑も根本的の二要素たらずんば非なるなり。

工場制經營

營利的工業の目的を達せんが爲めには最も集注的の生産を行ふことを必要とす。而して多數の勞働者を同一の場所に集めて勞働せしむる工場制經營は最も克く此必要に適應する經營方法なりとす。

工場制經營の利益の重なるものは

- 一、勞働の分化と合成とが最も完全に行はるゝこと、
- 二、熟練なる勞働者を養成することの容易なること、
- 三、監督の容易なること、
- 四、總經費の節約、
- 五、製造、殘品を以て副産物を製造することの容易なること、
- 六、機械及び新技術の採用の容易なること、從て多量生産及び製品の均一、
- 七、以上の諸原因よりする生産物個々の生産費の減少、

等とす。而して今や一方に於ては競争の壓力は益々集注的經營を促がし、他方



に於ては人口の増加と交通の發達とは益々廣き範圍内に於て人類の欲望を統一し幾百幾千万の人が同一種の物品を求むるに至り生産の大經營の愈々盛なるを見るなり。

## 第參編

### 結

### 論

〔以上を綜合したる研究〕

第一編第一章末(一一頁)に掲げたる諸問題の大半は既に以上兩編に於て研究したれば今は唯左の四問題を残すのみ

- 一、國民經濟の機關としての企業の職分、
- 二、企業と社會問題、
- 三、企業所得の當否、
- 四、企業の將來。

然るに此等の問題に就ては以上兩編の研究よりして直ちに論結することを得べく又以上兩編に於ても機會ある毎に多少此等の問題に論及したるが故に、本編に於ては其足らざる所を補ひ且つ以上兩編の研究より生ずる結論を出來得る限り簡明に叙述せんとす。

## 第壹章

國民經濟の機關としての企業の

職分並に他の機關との關係

シムローが國民經濟の機關として家族、企業、並に國家及自治體の三者を挙げたるは其當を得たるものなるべし(66)。



註(66) Schmoller, Grundriss, I., S. 453.

抑も國民經濟の目的とする所は吾人の欲望を其増加發達に伴ひ益能く愈々持續的に充足せしむることに在り。而して國家、家族及び企業の三者は各固有の職分を有し一定の秩序を以て組織せられ特殊の利害關係及び特殊の心理的基礎によりて導かれ互に相依り相助けて以て國民經濟の目的を達するに寄與するものなり。

國家

國家が國民經濟に必要な所以は全國民を政治的に統一するの機關たるに在り。國家は憲法によりて全國民を調和的に組織し法律強制の力及び其他の制度によりて國民間に於ける秩序を保つ。而して國民をして此の如き結合に出でしむる所以の心理的基礎は國民的精神是なり。

家族

家族の國民經濟上の職分は最も適切に財を充用し、出來得る限り圓滿に個人(個々の家族員)を給養することを務め以て是が經濟生活の本據たるに在り。而して其結合は親族關係に基き個人的愛情同情の念等によりて支配

企業

せらる。

而して企業は國民の欲望の消長を探り又是が増進を促し、其分化發達に伴ひ最も圓滿に最も持續的に且つ最も經濟的に之を充足せしめ得んが爲めに、企業者の計算投機並に理性的計畫によりて財の獲得を目的とする凡ての行動を支配し之を導くを以て其職分とす、換言すれば企業は國民經濟の目的、其物を以て夫れ自らの目的となすものと謂つ可きなり。

企業と家族及  
國家との對照

以上三個の機關の與る所の職分は其間に明確なる區域を劃し其職分を盡さんには一以て他に代はることを得ず。而して其特色は各機關が依て以て夫れ自らの存在の理由となす所の主義目的によりて定まる、即ち國家は公なる利益に依て、家族は個人の自活生存に依て、而して企業は營利に依て立つものなり。

自足經濟の劈頭に立つものは消費にして消費的の主義は當時の凡ての經濟的活動を支配したりき。乃ち家族は消費の單位たりしが故に亦同時に



生産を主導し、家族は實に人類の欲望を充足せしむる唯一の機關たりしと雖も、欲望の分化、發達は遂に家族をして經濟上の職分の一半を失はしめ、今や家族は唯消費を司どる所の機關たるに至れり、而して國家も亦自ら生存發達せんが爲めには經濟を營むと雖も、しかも是れ唯手段にして目的にあらず、其收入を計るや公益上爲さざるべからざるの施設、達せざるべからざるの目的の存するが故のみ、加之家族と國家とは絶對的に國民經濟の機關としての職分のみを有するものに非ずして、尙ほ例へば家族は人類の蕃殖、其道德的生活の根據となり、國家は社會一般の文化を進ましむるが如き非經濟的の職分をも兼ね有するものなり、企業に至ては則ち然らず、其目的は經濟以外に出でず、全然經濟上の目的のみに順應する最も特殊なる經濟的機關なりとす。

何れの時代、如何なる社會に在りても財の獲得は必ず行はれざるべからず、從て財の獲得を目的とする經濟行爲を主導する經濟組織を缺く可から

企業と國民經濟

ず、唯其時々必要に應じて現はるゝ具體的の形態を異にするのみ、家族は自足經濟時代に於ける經濟形態にして、企業は古より今に至るまで經濟發展の階段中最も高き經濟形態をなすものなり、而してゾバルトは社會主義制共同經濟に於て現はるべき經濟形態を豫想して中央生産局若くは生産組合(67)

註(67) 福田教授の用語による、  
Sombart, I. 68. 並に福田教授著書(前掲)一九三頁参照。

なるべしと云へり、之を換言すれば企業が今日の國民經濟に於て有する所の地位は、中央生産局又は生産組合が社會主義制經濟に於て有すべき地位に該當す。蓋し夫の自足主義によりて立つべき社會主義制經濟に在りて凡ての財の生産分配が統一的的意思によりて支配せらるべきが如きの事實は、之を今日の國民經濟に見ることを得ずと雖も、企業者は企業の目的を達せんが爲めに最も經濟的に資本労働を使用し最も適切に吾人の欲望を充足



せしむるに足るべき財を生産するが故に(第一編第三章)生産の主働的指揮の任は全く企業の掌中に存し、財の分配も亦企業の媒介によりて行はる。されば個々の企業は、個人の自由を許す私法上の契約に基き營利の見込に誘はれて勤勞若くは商品を競争的市場に供することによりて、有意識的に若くは無意識的に其國民經濟上の職分を盡すものに似たり。

此點に關してフリップovichは説て曰く、

『吾人は今日の國民經濟に於て強制的權力を以て生産を指導する意思を認むることを得ず、個人が如何なる事業に財産を投ずるも全く各自の判斷に放任せらる。此の如く國民經濟内に於ける生産の全體が敢て一の計畫に従て計算的に行はるゝには非れども、而も吾人の各般の欲望が正當なる時期に於て、可なり正確に充たされ、且つ欲望の變化に應じて生産の方針も亦變遷するを見る。念ふに所謂組織體(Organisation)の特色とする所は全體を支配する一定の意思ありて各部分が是に従ふことに在り。此

の如きは今日自由交通の行はるゝ時代に在りて缺くる所なるに拘はらず、尙ほ國民經濟の組織なる語の行はるゝ所以は、上述の如くに欲望と生産(欲望充足の道)との適應一致が誠に顯著なるに因る。實に今日に在りても各個人は恰も一の意思に導かるゝが如くに活動す、然れども事實は一の利益に導かれて然るのみ、吾人が現在一般に欲望を感じる所の商品又は勤勞を市場に提供する者は利益を得、然らざる者は利益を得ず、何となれば前の場合には支拂はるゝ代價高さも後の場合には低ければなり、故に常に己れの利益を計るに敏なる生産者は一般に望まるゝ商品又は勤勞を供することを務め、其結果として吾人が或る種の欲望を感じること愈、強ければ則ち之を充足すべき手段も亦自ら充分に存することを得るなり』(68)(以上大意抄譯)

註(68) Philippovich, Grundriss (4. Aufl.) I, S. 102.

と、然り斯の如くして企業てふ最も特殊なる經濟的機關の成立してより吾



人の欲望は最も適切に充足せらるゝに至りしなり。然るに交通益、發達して世界的市場の状態愈々複雑機微に赴き、現在並に將來に於ける欲望を察知し、經濟界の大勢を達觀すること困難なるに及んで、企業者が其豫想を誤まり、營利の機會を失し、恐慌を惹起し、延いて多數勞働者をして其職を失はしむること往々にして之あり。又企業者が一に營利に汲々たる遂に凡ての社會的關係を無視し、他を犠牲に供して顧みざるが如きことなきを保すべからず。第二編第四章一一七頁參照。是に於てか社會主義の論者は企業制經濟組織を打破して統一的共同生産を行はんとす。念ふに近時、社會主義の所論稍、空想の域を脱し、其個々の提案は漸く社會政策家によりて顧みられ、多少實際に採用せらるゝ所あり。又集注的の傾向が企業の組織に於て其經營方法に於て益、盛なるに至れることは、一見社會主義制生産に向て一步を進むるものなるに似たり。然れども退いて深く考察すれば此の如き集注的傾向たる畢竟經濟的自由の確立と營利主義の發生とに伴ふて始めて生ずること

を得たる現象なるに外ならず。今日の國民經濟の精神たる營利心を除去せんと企つる論者は、之に代へて他の精神を鼓吹し、是によりて克く人類の經濟上の活動力を維持し、生産をして益、充實ならしめ得べきことを具體的に證明することを要す。蓋し企業が有する所の長き歴史的の根柢は牢として容易に抜くことを得ず。社會主義制經濟を實現せんが爲めに缺くべからざる心理的、社會的、經濟的の諸般の前提條件は、近き將來に於て満たさるべくも非るなり。

企業が國民經濟上の職分を盡すは唯其營利の手段として之をなすに過ぎざるが故に往々にして其常軌を逸することあるは争ふ可からざるの事實なり。然りと雖も、企業が最も圓滿に其職分を盡す場合に於てのみ永續的の利益を贏ち得るものなるが故に、企業者が「營利の組織としての企業」と國民經濟の機關としての企業との利害の一致を自覺するの念益、發達し、權利思想及び義務心に富み、理性的に行動するに従ひて、企業は愈々克く其國民經



済上の職分を盡すに至るべきなり。又翻て國民經濟全般よりして之を觀れば企業は唯其目的を達するの一機關たるに外ならざるが故に、企業の活動にして國民全體の利害に反し其健全なる發達を妨ぐるが如き場合には固より是に適當なる制抑を加ふることを得ずんば非るなり。要するに一方に於ては營利心の活勢と其健全なる状態を保持し、他方に於ては其過度の利己的貪婪の念を高尙なる倫理と善良なる慣習及び法律の力によりて除かんことは社會政策に志ある者の常に研鑽して怠るべからざることと屬す。

## 第二章 企業と階級制度、社會問題、並に是が解決の曙光

### 題、並に是が解決の曙光

企業は階級制度の確立を以て前提條件となすが故に(第二編第五章第三節一五六—一五七頁參照、自ら困難なる社會問題に到達せざるを得ざりき。)

往時運送業が未だ獨立せざる時代には、商業は又運送の設備を必要とし、多數の從屬者を有することは大商業の缺く可からざる前提條件たりしと雖も近時運送業獨立し其方法完備するに及んで多數の労働者を要するは唯大規模の小賣業若くは大銀行のみなるに至れり。されば商業は其性質より云へば最も早く家族經濟より分離したれども、其要する所の人員少く經濟主體を助くる家族員又は少數の補助労働者あれば足れりとなすが故に、其經營方法は依然として舊態を脱せざるもの多く、補助労働者(商業使用人)は主人の家族として取扱はれ起居飲食を共にし社會上の地位に著



き差等あるなく、労働者が主人たる地位を得るの機会も亦之あり、社會問題は商業の範圍内に最も少き所なり。唯近時大規模の小賣業等盛なるに及んで企業者と労働者、大商人と小商人の間に地位の懸隔を來し漸く這般の難問題に到達せんとするの傾向あるのみ。

工業

手工業時代

工業に至ては是と大に其事情を異にするものあり。既に第貳編の研究によりて明かなるが如く手工業時代に在りては、親方と其助手とは社會上の地位を同ふし、親方は嘗て一たびは「年期」年期上りなりしものたることを要し、「年期及び年期上り」は遂に親方となるべき運命を有し、此兩者は雇傭契約の關係に立つにあらずして全く習慣及び坐の成規によりて支配せられ、年期及び年期上りは親方の家族員たるが如き待遇を受け、充分なる自覺心を有せず甘んじて親方の家長的支配に服従したりき。此の如き状態に在りては未だ何等の難問題を生ずることなし。

階級制度と社會問題

然るに經濟の進歩は遂に企業者と労働者と相對立する二個の階級を生

企業者對労働者

ぜずしては止まず。企業及び其發達に伴ふて益盛なる工場制經營は労働者の家族の住居と労働の場所とを分離せしめ、且つ經營の規模益大なるに従ひ企業者は労働者の指揮監督を高級の労働者に委ねざるべからず、自ら其使役する多數労働者を個人的に識ることを得ず、而して労働は労働市場に於て販賣せらるゝ商品となり、賃銀及び労働時間に對する争闘は常に絶ゆることなく、一方に於ては労働者は職業轉換の自由、住所移轉の自由を有し、他方に於ては企業者は何等の顧慮を要せずして不用の労働者を解雇することを得るに至り、企業者労働者間の個人的關係は全然廢滅に歸し、上層者の同情と下層者の獻身的誠實及び服従の念は多く之を見ることを得ず、家長的支配關係全く地を掃ひ之に代ふるに純然たる私法的雇傭契約の關係を以てせり。加之教育の普及、團結自由の公認、政治上に於ける民主主義の風潮は共に労働者を覺醒して其自覺心を喚起し、其企業者に隸屬することの不利を覺とり、安き賃銀、長き労働時間、惡しき待遇を以て甚しき苦痛と感ず



ること愈々大なるに至り、而も今や彼等の望む所は同情恩恵に在るに非ずして労働契約を締結するに當りて良好なる條件を得んことに在るなり。

然るに現時の社會に在りては所有財産の有無多少は常に人の經濟上の地位を左右するのみならず、又社會國家に於ける權勢の所在を定むる所以なるが故に、企業者労働者間に經濟上並に社會上の地位の懸隔愈々大にして、労働者は經濟上の弱者として常に社會の下層に位し、企業者は極端なる營利心を發動せしめ經濟上の優者たる地位を利用して賃銀を引き下げ労働時間を伸長し婦女幼童を過度に使役し、労働者及び其家族員の健康及び教育を顧慮せざるものあり、兩階級間の軋轢爭鬪愈々激烈なるを見る。

又之と共に他の方面に於て現はれたる問題は、大企業者と小企業者との對立是なり。輒近集注的傾向は、あらゆる産業界に盛にして中小の農工商業者は大企業の壓迫に耐ふる能はざるものあり、且つ此他諸種の原因ありて經濟上獨立の企業者たる地位を危ふし、遂に相率ゐて労働者の群に投ずる

大企業對小企業

に至る。

是に於てか革命の聲は社會主義論者によりて擧げられたりき。彼等は盛に企業の暗黒なる方面を攻撃し、是が存在の條件たる階級制度を廢し、企業の職分を社會的若くは國家的組織の手に移し、世を擧げて労働者たらしめんと、の提案をなすに至れり。然れども既に述べたる如く、かゝる所論は企業の歴史的發展の經過と人の心理の研究に志ある者の首肯する能はざる所にして、營利心の盛なる企業者階級なかりせば到底今日の如き充實なる生産を見る能はざりしや必せり。されば現時の問題は社會的階級の對立を前定し、如何にして企業の暗黒なる方面を除去し之をして健全なる發達を遂げしめ得べきかに在り。

夫の歴史的的研究をなさず今日の經濟社會の一部よりして管見を試み、貧富の懸隔を一概に蛇蝎視する論者は、企業者の地位の向上に伴ふて労働者の地位亦上進しつゝあることを知らざるものゝ如し。工場制經營行はれ

革命の聲

真正なる問題

工場制經營と労働者の地位